人にやさしいまち、
人がやさしいまち

高槻市バリアフリー基本構想

令和4年3月

高槻市
Takatsuki City

はじめに

本市では、平成15年度に「高槻市交通バリアフリー基本構想」を策定して以降、基本理念に「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を掲げ、高齢者、障がい者等を含む市民や各事業者、関係行政機関の協働のもと、JR高槻駅におけるホームの拡充やホーム柵の設置をはじめとしたハード整備に加え、小学生を対象にしたバリアフリー体験学習の実施などソフト面の取組も行いながら、長年にわたってバリアフリー化を推進してきました。そうした本市の継続的なバリアフリー化の取組や、官民協働によるJR高槻駅及び駅周辺施設のバリアフリー化などの先駆的な取組が高く評価され、平成29年には、国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞しました。

このような中、平成23年度に策定した「高槻市バリアフリー基本構想」が目標年次を迎えたことや、平成30年と令和2年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されたことから、高齢者、障がい者をはじめとする当事者の意見を踏まえ、市域全体のバリアフリー化の推進や「心のバリアフリー」に係る取組を充実させた新たな高槻市バリアフリー基本構想を策定しました。

今般、世界的流行をみせる新型コロナウイルス感染症により、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、人と人との間に距離をとるソーシャルディスタンスの実施、会話の自粛が求められるなど、日常生活に大きな影響を与えていますが、このような社会変化の中にあっても、高齢者や障がい者等を含め、誰もが、いつでもどこへでも、安全・安心かつ円滑に移動し、施設を利用できるよう、本基本構想に基づき、引き続きハード面、ソフト面の両面からバリアフリー化を進めてまいります。

おわりに、本基本構想策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様や、ご尽力を賜りました高槻市バリアフリー推進協議会の委員の皆様に、厚くお礼申し上げますとともに、今後のバリアフリーの推進にあたりましても、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

高槻市長

濱田 剛史

目 次

Ⅰ 計画策定について 1

1. 策定経緯 1
2. バリアフリー法の改正 2
3. 構成と位置づけ 6
4. 高槻市の現況 8
5. 事業進捗と利用者意向 25
6. 課題と計画の方向性 30

Ⅱ 移動等円滑化促進方針 32

1. 移動等円滑化促進方針の考え方 32
2. 基本理念・基本方針 32
3. 移動等円滑化の促進に関する取組 35
4. 移動等円滑化促進地区等の設定 39
5. 移動等円滑化促進地区の方針 43

Ⅲ 移動等円滑化基本構想 59

1. 移動等円滑化基本構想の考え方 59
2. 重点整備地区等の設定 60
3. 重点整備地区の特定事業等 62

Ⅳ 計画の推進 119

1. 継続的改善の着実な実施（スパイラルアップの取組） 119
2. ICTを活用したバリアフリー対策の推進 120
3. 社会変化に対応したバリアフリー対策の推進 120

Ⅴ 参考資料 123

・用語集 123
・策定経過 125

【「障害」の「害」をひらがなで表記することについて】

「障害」の「害」という文字は、「わざわい」「さまたげ」等のマイナスのイメージが強く、「ひと」に対して用いることは好ましくないとの考え方もあり、本市としては心のバリアフリーの推進を図るため、また障がい者に対する市民への理解と啓発の観点から「害」の字をひらがな表記にしています。このため、本計画につきましても、法令名やガイドラインからの抜粋等を除き「がい」を用いています。

I

計画策定について

1. 策定経緯 1
2. バリアフリー法の改正 2
3. 構成と位置づけ 6
4. 高槻市の現況 8
5. 事業進捗と利用者意向 25
6. 課題と計画の方向性 30

Ⅰ 計画策定について

1.策定経緯

本市では、平成12年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（以下「交通バリアフリー法」といいます。）に基づき、平成15年度に「高槻市交通バリアフリー基本構想」（以下「H15基本構想」といいます。）を策定し、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を基本理念として、ハード面、ソフト面の両面からバリアフリー整備を推進してきました。

その後、平成18年に一体的・連続的な移動空間を形成するための総合的なバリアフリー施策の推進を目的に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」といいます。）が施行されたことや、H15基本構想が目標年次を迎えたことから、バリアフリー法の趣旨を反映し、多様化する市民ニーズに応えるため、平成23年度に「高槻市バリアフリー基本構想」（以下「H23基本構想」といいます。）を策定しました。

H23基本構想では、H15基本構想の基本理念を引き継ぎ、すべての人が暮らしやすい活気のあるまち、互いに助け合うあたたかな心配りのあるまちの実現に向け、ハード面とソフト面の両面からバリアフリー化を推進するとともに、H23基本構想に基づく取組が一過性で終わることがないよう、高齢者、障がい者等を含む市民や、事業者、学識経験者、行政等から構成する協議会を設置し、毎年度、バリアフリー化の進捗状況の確認や評価に取り組んできました。特に、平成15年度からの継続的な取組と、官民協働によるJR高槻駅及び駅周辺施設のバリアフリー化などの先駆的な取組は高く評価されており、平成29年には国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞しました。

このような中、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、共生社会の実現や、高齢者、障がい者等も含んだ一億総活躍社会の実現を目的にバリアフリー法が改正され、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組の強化や、「心のバリアフリー」の推進が新たに位置づけられました。

本市においても、H23基本構想が目標年次を迎えることから、改正されたバリアフリー法の趣旨を反映し、これまでのバリアフリーの取組を補完・強化するとともに、さらに効率的かつ継続的にバリアフリー化を推進するため、本計画を策定することとしました。

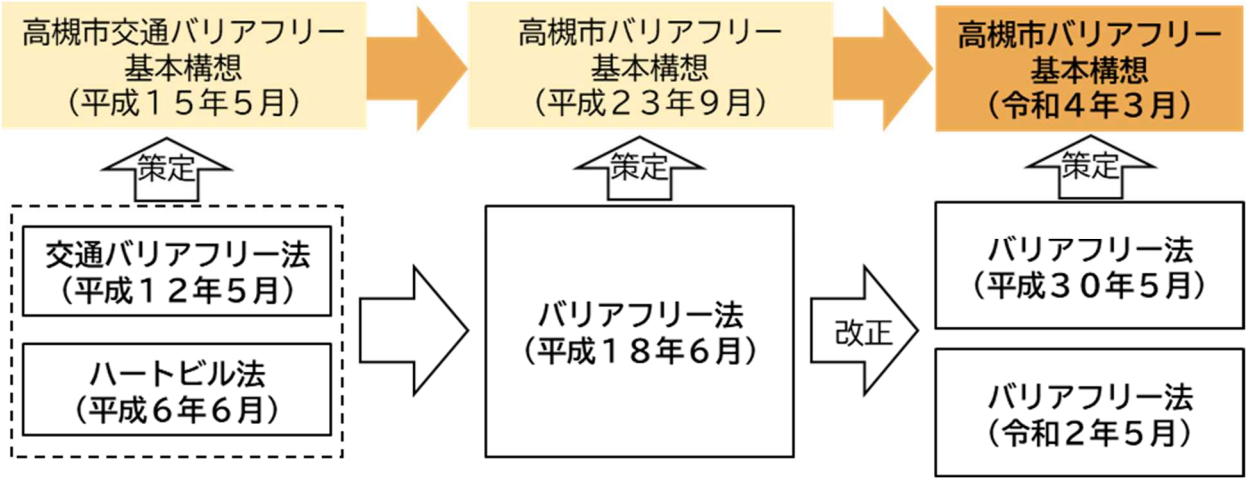

図 Ⅰ－1 計画策定の経緯

2.バリアフリー法の改正

(1)法改正の概要

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、インクルーシブな社会的基盤やサービスが取り上げられ、インクルーシブであることの3つの基本原則として、公平、尊厳、機能性が求められています。公平は、個人の機能的能力に関係なく、同一の体験や同一の水準でのサービスを受けること、尊厳は、個人を尊重し名誉を守ること、機能性は、サービスまたは施設が全構成員のニーズを満たすこととされています(IPC アクセシビリティガイド)。

このような社会的潮流の中、我が国では共生社会実現を目指したバリアフリー化の一層の推進に向け、ソフト対策を強化し、ハード面、ソフト面が一体となった取組を推進するため、平成30年と令和2年にバリアフリー法が改正されました。

主なものとして、平成30年の改正では、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度の創設、バリアフリーに関する情報提供の義務化・努力義務化、公共交通事業者等による構造変更等の届出の制度化が行われました。

令和2年の改正では、移動等円滑化基準への適合義務の対象が拡大され、公立の小中学校や、バスターミナル等の施設が追加されました。また、特定事業に「教育啓発特定事業」が新たに創設されました。

	基本構想制度	マスタープラン制度
H13	**交通バリアフリー法制定** ●基本構想は作成できる規定。 ●基本構想には、特定旅客施設、特定車両、特定経路を構成する一般交通用施設及びこれらと一体として利用される公共用施設に関する特定事業等を定める。	
H18	**バリアフリー法制定** ●基本構想は作成できる規定。 ●基本構想には、生活関連施設、生活関連経路及びこれらに関する移動等円滑化に関する事項、並びにこれらに関する特定事業等を定める。 ●重点整備地区に特定旅客施設を含む場合は、当該特定旅客施設を生活関連施設として位置づけが必要。	
H30	**バリアフリー法改正** ●基本構想の作成は努力義務。 ●基本構想は、都市計画だけでなく、地域公共交通網形成計画との調和が必要。 ●市町村による**バリアフリー情報の収集・整理・提供に関する事項を定めることができる(情報提供)**。 ●都道府県は、基本構想の作成及びその円滑かつ確実な実施に際して広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行うよう努めなければならない。 ●基本構想の作成後、概ね5年ごとに特定事業等の実施状況について調査、分析、評価を行うよう努め、必要に応じて基本構想を変更する。	●**マスタープラン制度創設**。 ●マスタープランの作成は努力義務。 ●マスタープランには、特定事業その他の具体的な事業の代わりにバリアフリー化の方針を定める。 ●マスタープランには、生活関連施設である旅客施設や生活関連経路である道路等について、**行為の届出を行う対象を示す(届出制度)**。
R2	**バリアフリー法改正** ●**バリアフリー基準適合義務の対象拡大** ●基本構想に位置づけることができる特定事業の類型として、**「教育啓発特定事業」を創設**。	●マスタープランの記載事項に、移動等円滑化に関する住民その他の関係者の理解の増進及び協力の確保に関する事項が追加。
R3	**基本方針(告示)改正** ●重点整備地区の要件に関する考え方を見直し(生活関連施設の種類の要件、地区の範囲の考え方を緩和)。	●移動等円滑化促進地区の要件に関する考え方を見直し(生活関連施設の種類の要件、地区の範囲の考え方を緩和)。

(出典:国土交通省 マスタープラン・基本構想の作成 をもとに作成)

図 I−2 バリアフリー法改正の主な変遷

（2）移動等円滑化促進方針（マスタープラン）（平成30年法改正）

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）は、市域全体のバリアフリーに関する方針を示すとともに、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を市町村が示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成につなげ、バリアフリーへの取組を強化することをねらいとしたものです。

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

図 Ⅰ－３　移動等円滑化促進地区のイメージ

（3）情報提供（平成30年法改正）

市町村のバリアフリーマップの作成等にあたり、バリアフリー情報の収集を可能とするため、旅客施設及び道路については情報の提供が義務付けられ、建築物や路外駐車場、公園については、情報提供が努力義務化されました。

情報提供の対象は、バリアフリー設備の有無及びその設置箇所、その他高齢者、障がい者等が当該施設を利用するために必要となる情報です。

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

（4）届出制度（平成30年法改正）

施設間移動の連続性を確保し、移動の円滑化を図ることを目的に、公共交通事業者または道路管理者が、マスタープランの区域内において、生活関連施設である旅客施設や道路法上の道路と他の施設とが接する部分の構造の変更等を行う場合は、事前の届出が義務化されました。これにより、届出に係る行為が、バリアフリー化を図る上で支障があると認められるときは、市町村が行為の変更等の必要な措置を要請できるようになりました。

■届出の対象範囲

〇旅客施設（生活関連施設）

・他の生活関連施設である旅客施設との出入口
・生活関連経路を構成する道路法に基づく道路または市町村が指定する一般交通用施設との間の出入口
・バリアフリールートの出入口

〇道路（生活関連経路）

・生活関連施設である旅客施設の出入口または市町村が指定する生活関連経路を構成する一般交通用施設

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

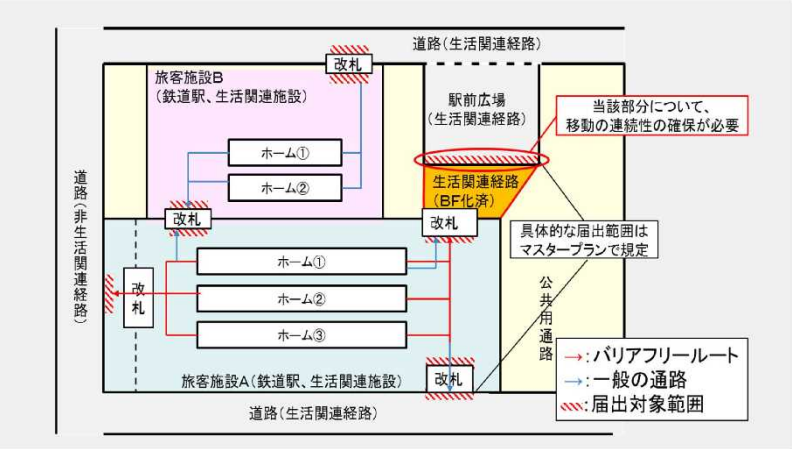

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

図 Ⅰ－4　届出対象のイメージ

（5）移動等円滑化基準適合義務の対象拡大 （令和2年法改正）

地域の小中学校の通常の学級や特別支援学級へ通う障がいのある児童が増加しており、災害時の避難所としても指定されている公立の小中学校等のバリアフリー化がますます重要になっていることから、移動等円滑化基準への適合義務が課される特別特定建築物の一つとして、「公立の小中学校」等が追加されました。また、同改正では、旅客特定車両停留施設についても移動等円滑化基準への適合義務が課されています。

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

（6）教育啓発特定事業 （令和2年法改正）

地域の移動等円滑化を図るには、単に施設や経路のハード整備のみならず、「心のバリアフリー」などのソフト対策についても一体的に実施することが効果的であることから、移動等円滑化の促進について、児童、生徒または学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業や、移動等円滑化に関する住民その他の関係者の理解の増進及び協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業を「教育啓発特定事業」として位置づけることが可能となりました。

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

3.構成と位置づけ

(1)計画の位置づけ

本計画は、「バリアフリー法」、「大阪府福祉のまちづくり条例」をはじめとする関連法令に基づき、「高槻市総合計画」等の上位計画との整合を図り策定しています。

また、「高槻市都市計画マスタープラン」、「高槻市総合交通戦略」、「高槻市障がい者基本計画」等のまちづくり、交通、福祉など様々な関連計画等に位置づけられる施策と整合、連携を図ります。

なお、本計画における基本構想の策定後は、重点整備地区内における各事業の計画として、各事業者等が特定事業計画を作成し、事業を進めていきます。

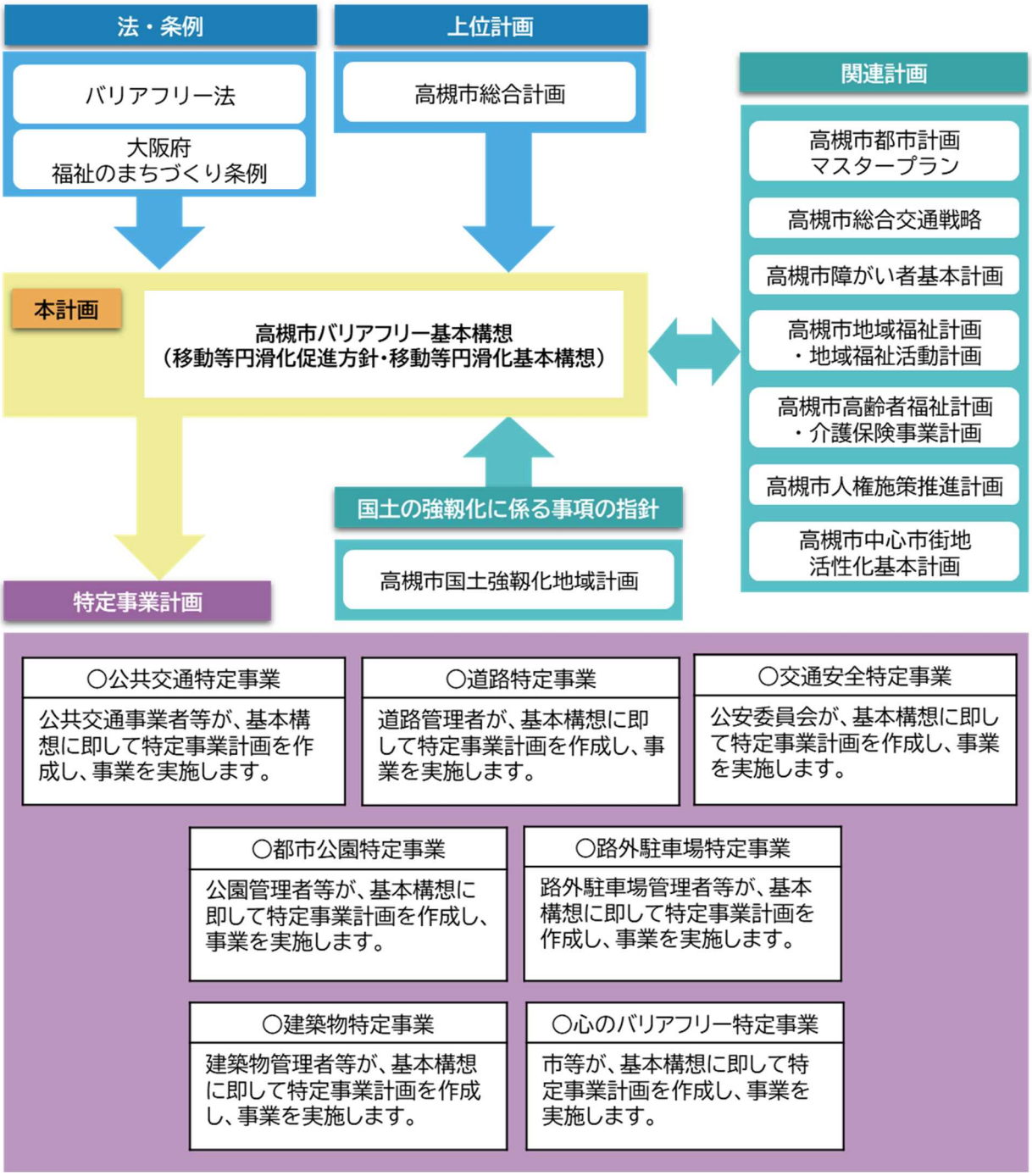

図 I−5 計画の位置づけ

（2）計画の構成

本計画は、バリアフリー法第24条の2に規定する移動等円滑化促進方針（以下「促進方針」といいます。）及び同法第25条に規定する移動等円滑化基本構想（以下「基本構想」といいます。）を一体にした計画として策定し、4つの編で構成しています。

第Ⅰ編は、策定経緯、バリアフリー法の改正、高槻市の現況、課題と計画の方向性等の計画策定に係る事項について記載しています。第Ⅱ編は、促進方針について定めており、基本理念や基本方針、移動等円滑化の促進に関する取組を市域全体のバリアフリー化に係る方針として定めるとともに、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区を移動等円滑化促進地区として設定し、当該地区における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示しています。第Ⅲ編は、基本構想について定めており、移動等円滑化促進地区のうち、重点的・一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区を重点整備地区として設定し、当該地区における具体的な特定事業を位置づけています。最後に第Ⅳ編では、スパイラルアップの取組や、ICTを活用したバリアフリー対策、社会変化に対応したバリアフリー対策といった計画の推進に係る事項について示しています。

（3）計画期間

計画期間は令和4年度からの10年とし、目標年次を令和13年度とします。ただし、5年をめどに、移動等円滑化の取組状況を確認し、必要に応じて見直すものとします。

4.高槻市の現況

(1)位置・地勢

本市は、大阪市と京都市のほぼ中間に位置し、北は北摂山系の美しい山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・檜尾川などによって形成された平野が広がっています。

また、大阪・京都間を結ぶJR東海道本線と阪急京都線が市域を東西に横断しており、JR高槻駅と阪急高槻市駅には新快速や特急などが停車するほか、それらの駅を中心に市営バスが市内各地へと運行するなど、豊かな自然を残しつつも、利便性の高い大阪・京都間の住宅都市として発展し、高い人口密度が維持された良好な住環境を形成してきました。

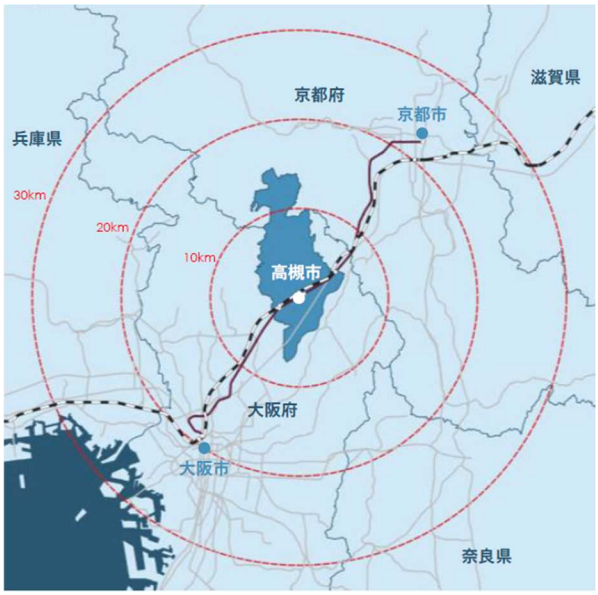

(出典:高槻市都市計画マスタープラン)

図 I−6 高槻市の位置

(2)人口動態

(ア)総人口・総世帯数

昭和18年の市制施行時から、本市の人口は昭和35年あたりまで駅周辺を中心に緩やかに増加していました。その後、高度経済成長に伴ってベッドタウン化が進み、昭和50年には15年間で4倍以上の331,511人に急増しました。それ以降、人口増加率は再び緩やかな状態が続いていましたが、平成7年を境に緩やかな減少傾向に転じており、令和2年12月末日現在、人口は351,082人、総世帯数は162,262世帯となっています。

近年の人口動態を見ると、死亡者数がほぼ横ばいの一方で出生数が減少傾向のため、自然動態としては減少の傾向にあり、また社会動態が流出超過の傾向にあるため、総人口はやや減少の傾向にあります。

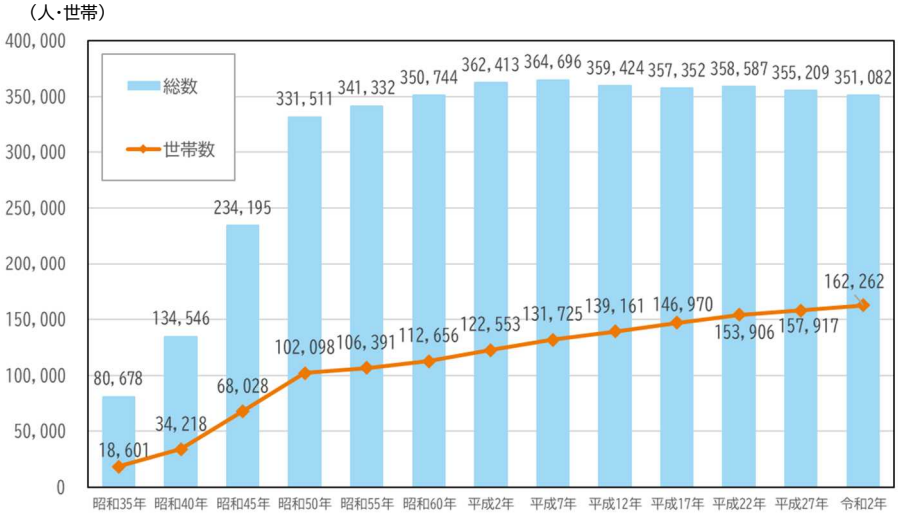

(出典:平成27年までは高槻市統計書、令和2年は住民基本台帳)

図 I−7 総人口及び世帯数の推移

表 Ⅰ－1 人口の推移

（各年12月末日現在）

年次	世帯数	人口	人口増加率(%)	人口密度(人/km²)
昭和35年	18,601	80,678	47.0	769
昭和40年	34,218	134,546	66.8	1,282
昭和45年	68,028	234,195	74.1	2,231
昭和50年	102,098	331,511	41.6	3,159
昭和55年	106,391	341,332	3.0	3,252
昭和60年	112,656	350,744	2.8	3,342
平成2年	122,553	362,413	3.3	3,441
平成7年	131,725	364,696	0.6	3,463
平成12年	139,161	359,424	△ 1.4	3,413
平成17年	146,970	357,352	△ 0.6	3,393
平成22年	153,906	358,587	0.3	3,405
平成27年	157,917	355,209	△ 0.9	3,374
令和2年	162,262	351,082	△ 1.2	3,334

（出典：令和2年版　高槻市統計書、住民基本台帳）

表 Ⅰ－2 人口動態

（各年12月末日現在）

年次	総増加	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	増減数	転入	転出	増減数
平成27年	△306	2,928	3,110	△182	11,389	11,513	△124
平成28年	△993	2,686	3,267	△581	11,117	11,529	△412
平成29年	△653	2,650	3,380	△730	11,311	11,234	77
平成30年	△1,067	2,724	3,377	△653	11,123	11,537	△414
令和元年	△993	2,419	3,281	△862	11,308	11,439	△131

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

（イ）高齢者数

本市の高齢者数は、市の総人口の伸びが緩やかな状態となった昭和50年以降も、年々大きく増加しています。令和元年12月末現在で65歳以上の高齢者数は102,235人、そのうち65歳以上75歳未満の前期高齢者数は47,877人、75歳以上の後期高齢者数は54,358人で高齢者数の約53.2%となっており年々増加しています。

総人口に占める高齢者人口の割合も年々増加しており、今後もさらに高齢化が進むことが考えられます。

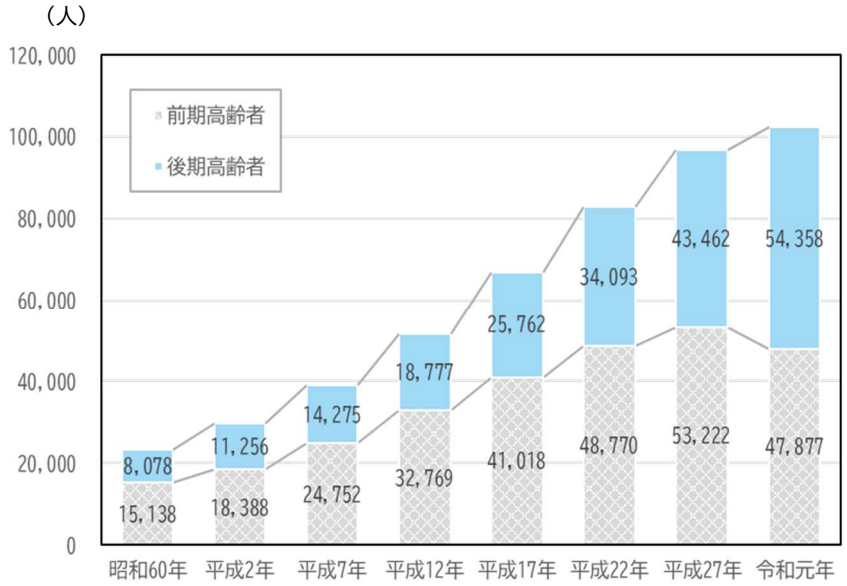

（下表を元に作成）

図 Ⅰ－8 高齢者の人口推移

表 Ⅰ－3 年齢人口構成の推移

（各年10月1日、令和元年のみ12月末現在）

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
総数（人）	348,784	359,867	362,270	357,438	351,826	357,359	351,829	351,503
年少人口（人）（0～14歳）	82,252	65,463	54,718	49,160	47,181	48,432	45,483	43,951
構成比(%)	23.6%	18.2%	15.1%	13.8%	13.4%	13.6%	12.9%	12.5%
生産年齢人口（人）（15～64歳）	242,630	263,825	267,890	255,366	236,712	224,840	206,532	205,317
構成比(%)	69.6%	73.3%	73.9%	71.4%	67.3%	62.9%	58.7%	58.4%
高齢者人口（人）（65歳以上）	23,216	29,644	39,027	51,546	66,780	82,863	96,684	102,235
構成比(%)	6.7%	8.2%	10.8%	14.4%	19.0%	23.2%	27.5%	29.1%
（人）（65～74歳）	15,138	18,388	24,752	32,769	41,018	48,770	53,222	47,877
構成比(%)	4.3%	5.1%	6.8%	9.2%	11.7%	13.6%	15.1%	13.6%
（人）（75歳以上）	8,078	11,256	14,275	18,777	25,762	34,093	43,462	54,358
構成比(%)	2.3%	3.1%	3.9%	5.3%	7.3%	9.5%	12.4%	15.5%

（出典：国勢調査・令和2年版　高槻市統計書）

（ウ）障がい者数

本市の身体障がい者手帳所持者は、令和元年度現在で12,855人、療育手帳所持者は3,481人、精神障がい者保健福祉手帳所持者は3,757人となっており、近年の推移を見ると身体障がい者手帳所持者数は横ばいであるものの、手帳所持者数は年々増加傾向にあります。

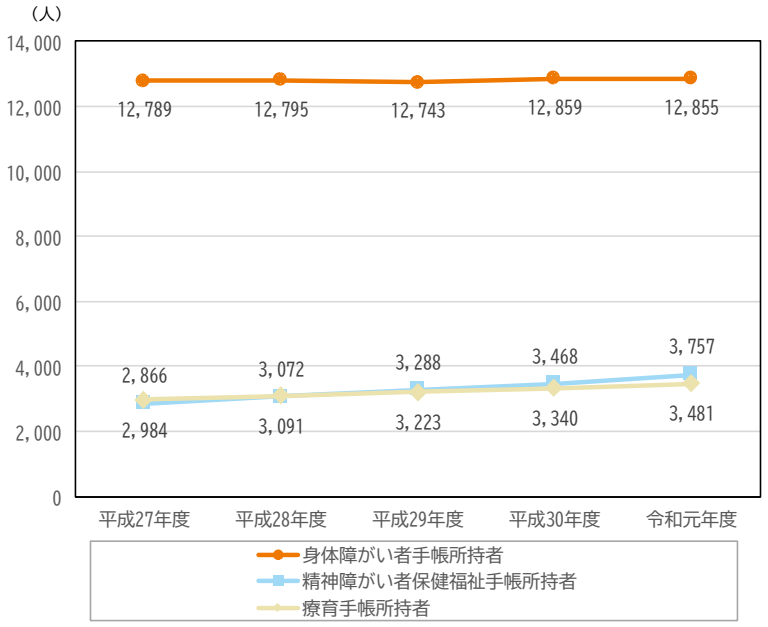

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

図 Ⅰ－9　手帳所持者の推移

身体障がい者手帳所持者の障がい別内訳を見ると、最も多いのが肢体不自由の55.2%、次いで内部障がいの29.5%、聴覚平衡機能障がいの7.0%となっています。

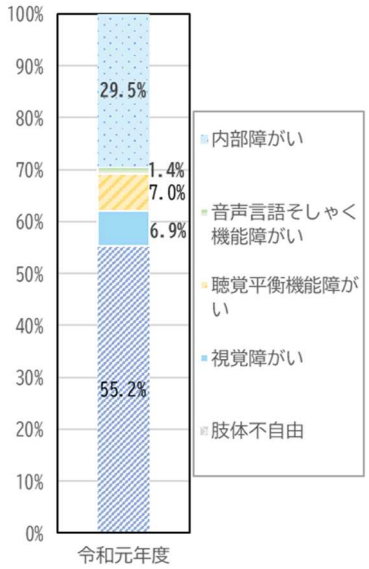

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

図 Ⅰ－10　身体障がい者手帳所持者の内訳

表 Ⅰ－4　身体障がい者手帳所持者の推移

（各年度末現在）

区　　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
肢体不自由	7,215	7,180	7,143	7,163	7,095
視覚障がい	880	879	863	855	887
聴覚平衡機能障がい	906	915	892	918	906
音声言語そしゃく機能障がい	178	175	172	178	174
内部障がい	3,610	3,646	3,673	3,745	3,793
1～2級	―	―	―	―	5,971
3～4級	―	―	―	―	4,750
5～6級	―	―	―	―	2,134
身体障がい者手帳所持者　計	12,789	12,795	12,743	12,859	12,855

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

表 Ⅰ－5　療育手帳所持者の推移

（各年度末現在）

区　　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
重度	1,319	1,359	1,399	1,453	1,466
中度	732	739	751	759	800
軽度	933	993	1,073	1,128	1,215
療育手帳所持者　計	2,984	3,091	3,223	3,340	3,481

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

表 Ⅰ－6　精神障がい者保健福祉手帳所持者の推移

（各年度末現在）

区　　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1級	323	326	323	312	309
2級	1,826	1,938	2,018	1,982	2,086
3級	717	808	947	1,174	1,362
精神障がい者保健福祉手帳所持者　計	2,866	3,072	3,288	3,468	3,757

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

（3）交通の特性

（ア）交通の沿革

本市は、古くから西国街道や淀川の水運の拠点であり、国道171号やJR東海道本線、阪急京都線等の幹線交通網が整備され、京阪間の拠点、交通の要衝として都市が形成されてきました。

大阪市と京都市のほぼ中間に位置し、中心市街地にはJRの新快速や阪急電鉄の特急の停車駅があり、市営バスを主体としたバス路線が鉄道駅と生活圏をつないでいるため、利便性に富んでいます。近年では、関空特急「はるか」や特急「サンダーバード」が停車するようになり、さらに交通利便性が向上しています。

また、高槻ジャンクション・インターチェンジが整備され、平成30年に新名神高速道路が神戸ジャンクションまで全線開通し、令和5年には、高槻ジャンクション・インターチェンジ～八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ間の開通が予定されています。

表 Ｉ－７ 高槻市の公共交通の沿革

年次	沿革
明治９年	JR高槻駅の開設
大正１３年	JR摂津富田駅の開設
昭和３年	阪急高槻市駅の開設
〃	阪急富田駅の開設
昭和６年	京阪バス　高槻～枚方間で運行開始
昭和９年	阪急上牧駅の開設
昭和２９年	高槻市営バス　路線全線で免許取得、運行開始
平成６年	阪急高槻市駅高架化

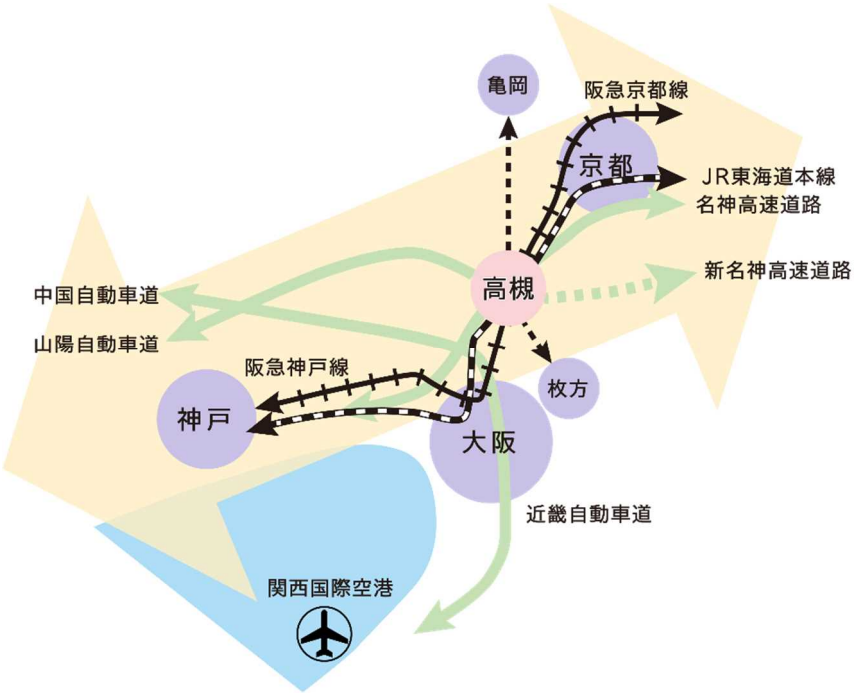

図 Ｉ－11 高槻市の広域幹線交通上の位置

（イ）鉄道駅

市内の鉄道駅としてはJR2駅、阪急電鉄3駅の計5駅があります。乗車人員は、各駅とも若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっていますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により減少が見込まれます。

表 Ⅰ－8　各駅の利用状況

単位：千人

年度	JR（乗車人員）		阪急電鉄（乗車人員）		
	高槻	摂津富田	高槻市	富田	上牧
平成27年度	23,364	7,521	12,688	4,229	2,227
平成28年度	23,394	7,580	12,803	4,164	2,154
平成29年度	23,563	7,600	12,897	4,130	2,140
平成30年度	23,705	7,303	12,784	4,094	2,127
令和元年度	23,746	7,382	12,551	3,961	2,138

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

（ウ）バス

市内の主な路線バスとしては、高槻市営バスと京阪バスがあります。

高槻市営バスは、高度経済成長に伴う人口急増期に、住宅地と高槻・富田地区の鉄道駅を結ぶ主要な公共交通として、路線の拡充を図ってきました。令和元年度末現在、路線数24、停留所数264、乗降人数は1日あたり53,921人となっており、乗降人数はほぼ横ばいとなっています。

京阪バスの路線は、高槻駅周辺を起点として淀川対岸の京阪枚方市駅を結んでおり、令和元年度末現在、路線数2、停留所数22、乗降人数は1日あたり17,606人となっています。

市営バス、京阪バスともに、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により乗降人数の減少が見込まれます。

表 Ⅰ－9　バス事業の状況

項目	高槻市営バス					京阪バス				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
路線数	24	24	24	24	24	2	2	2	2	2
停留所数	254	253	260	260	264	22	22	22	22	22
免許キロ	122.32	122.32	125.27	125.27	126.53	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3
年間走行キロ	4,443,622	4,357,359	4,369,564	4,363,628	4,377,793	905,488	925,385	886,277	864,031	862,788
年間乗降人数（千人）	19,452	19,457	19,377	20,297	19,681	6,480	6,612	6,639	6,587	6,426
1日あたりの乗降人数	53,294	53,307	53,088	55,607	53,921	17,754	18,115	18,189	18,046	17,606

（出典：高槻市営バス・京阪バス株式会社）

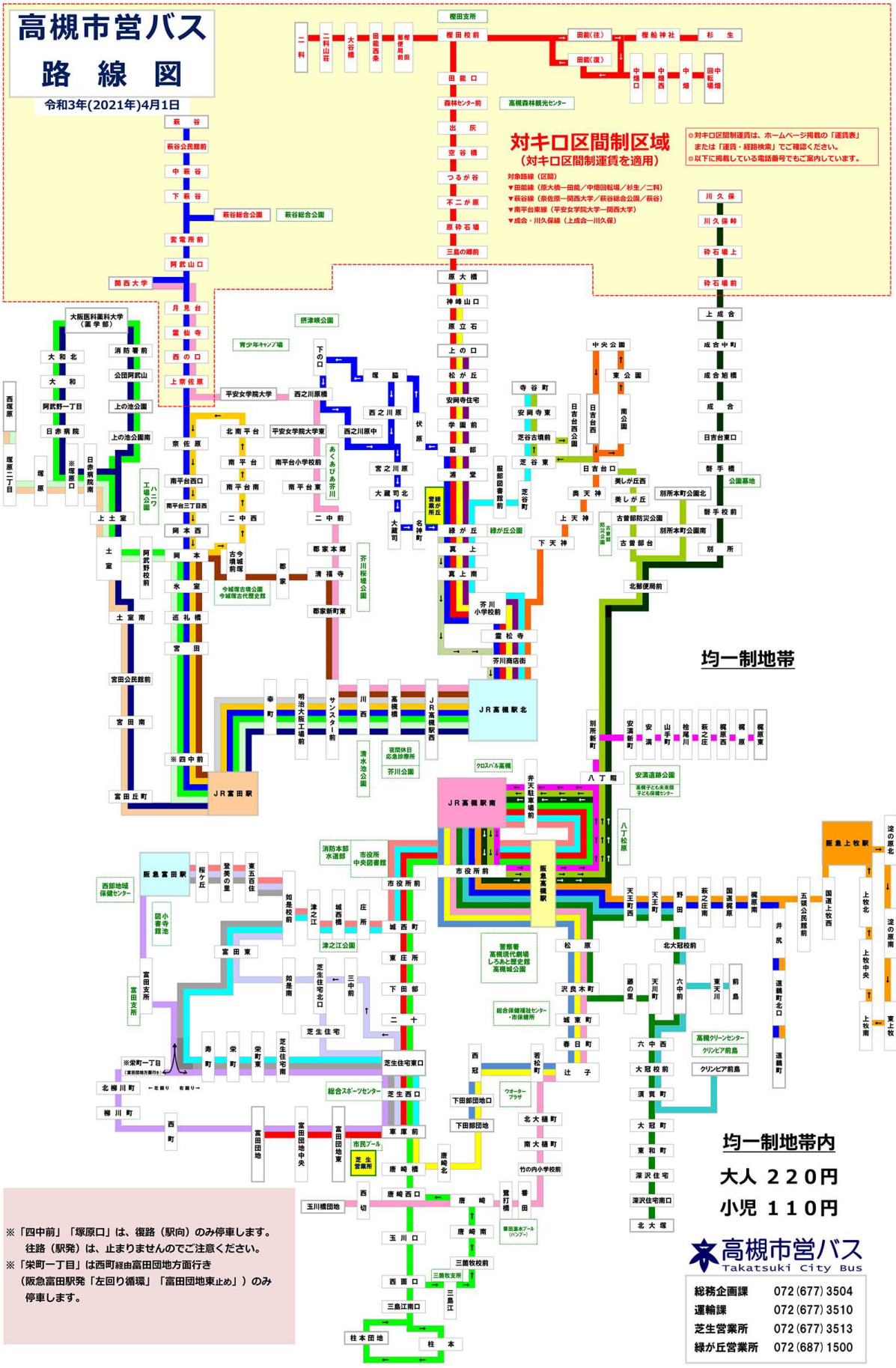

（出典：高槻市営バスホームページ「路線図」）

図 Ⅰ−12 高槻市営バス路線図

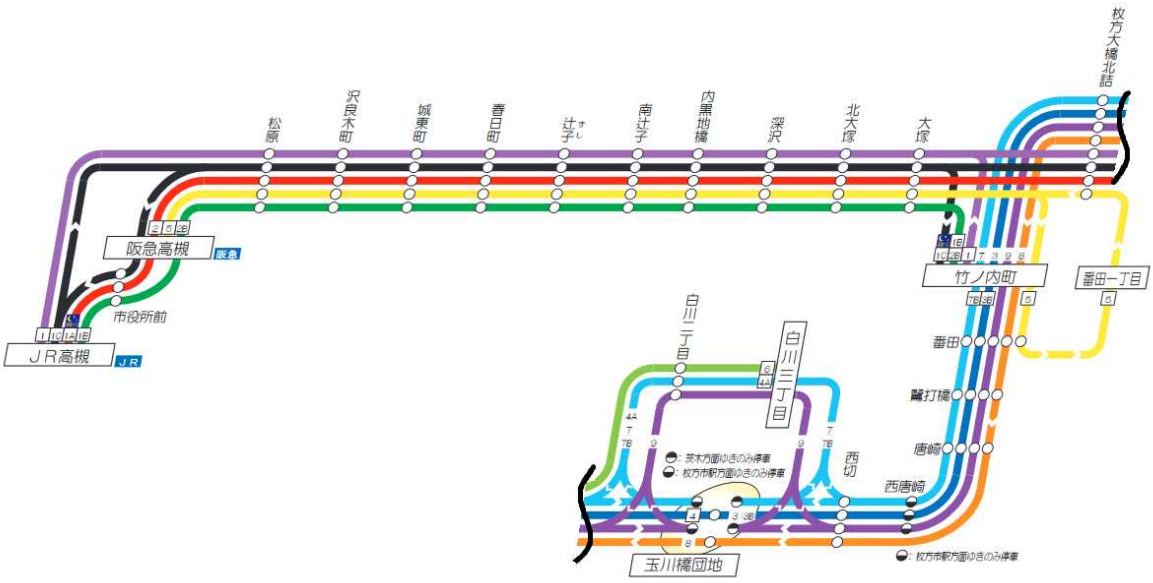

（出典：京阪バスホームページ「路線バス運行経路図」）

図 Ⅰ－13 京阪バス路線図

（エ）福祉タクシー

福祉タクシーとは、高齢者、障がい者等の移動に制約のある人が、通院、通所、レジャーなどで外出する際に、車いすや寝台（ストレッチャー）のまま乗降できるリフトなどを備えた専用のタクシー車両による輸送サービスのことをいい、一般タクシー事業者が道路運送法の許可を受け、サービスの提供を行うもので、平成31年3月末現在、全国で37，064台の車両が登録されています。

（オ）福祉有償運送

福祉有償運送とは、「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会」の許可を受け、NPOや社会福祉法人などの非営利法人等が、公共交通機関を使用して移動することが困難な高齢者、障がい者等を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的として、有償で行う移送サービスです。令和3年8月末現在、高槻市内では5法人がサービスを提供しています。

（カ）道路

本市は、国道170号、171号、府道十三高槻線等の主要幹線道路によって、骨格となる道路網が形成されており、日常生活の利便性向上のため、多くの幹線道路も整備されています。近年も、新名神高速道路の整備とあわせた道路整備が計画的に進められています。

（キ）自転車

本市は、市民の良好な生活環境を守り、都市の美観風致を維持するために、「高槻市自転車の駐車秩序の確立に関する条例」に基づき、市内鉄道各駅周辺の概ね300mの範囲を「自転車等の放置禁止区域」として指定しています。

現在、高槻駅周辺で6箇所、富田駅周辺で1箇所、上牧駅周辺で1箇所の市立自転車駐車場があり、また民間事業者による自転車駐車場も91箇所あります。総収容台数は、下表のとおりです。

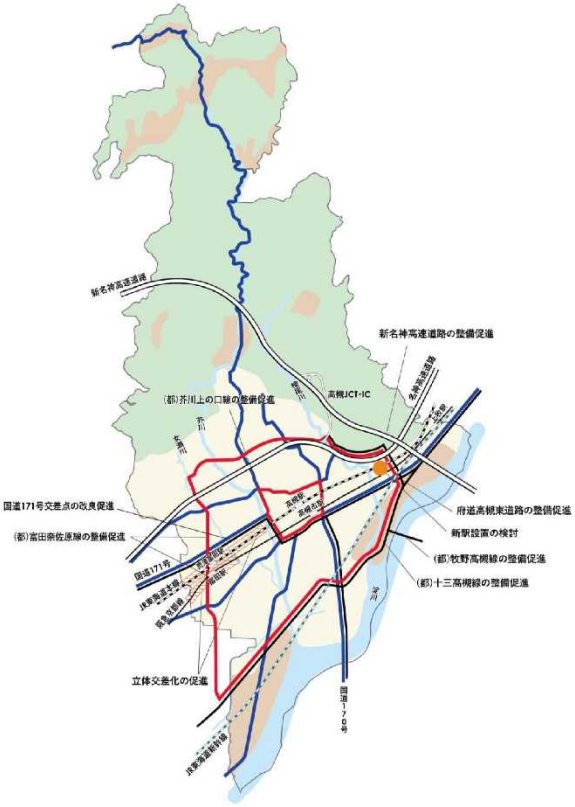

（出典：高槻市都市計画マスタープラン）

図 Ⅰ－14 交通体系の方針図

表 Ⅰ－10 自転車駐車場の実態

種 類	数量（箇所）	収容能力（台）	収容実台数（台）		収容余裕台数（台）
			自転車	原付・自二	
公設自転車駐車場	8	9,735	5,397	665	3,673
民営自転車駐車場	91	28,064	12,359	2,470	13,235
計	99	37,799	17,756	3,135	16,908

（出典：高槻市）

※公設自転車駐車場の数値は令和3年9月時点
民営自転車駐車場の数値は平成30年11月時点

表 Ⅰ－11　放置自転車・原動機付自転車移動台数の推移

種類		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	路上移動自転車	4,328	3,795	3,781	3,257	3,202
	路上移動原動機付自転車	368	346	343	217	215
計		4,696	4,141	4,124	3,474	3,417
	移動自転車返還数	3,123	2,767	2,734	2,347	2,329
	移動原動機付自転車返還数	364	344	335	211	210
計		3,487	3,111	3,069	2,558	2,539

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

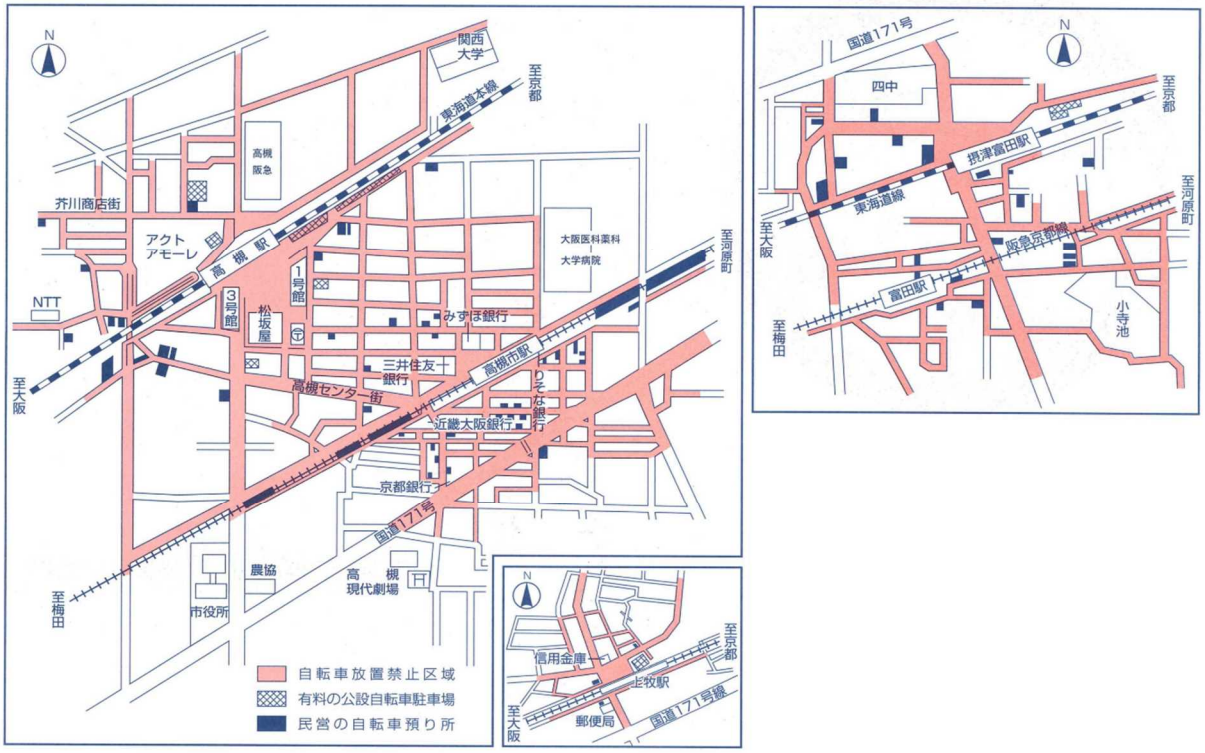

（出典：高槻市ホームページ「自転車放置禁止区域と公設・民営の自転車駐車場MAP」）

図 Ⅰ－15　自転車駐車場マップ

（ク）交通事故

高槻警察署管内における交通事故発生状況を見ると、平成29年の総件数8,497件をピークに、若干の減少傾向となっています。

表 Ⅰ－12　交通事故発生状況の推移

種類		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人身事故	件数	1,222	1,066	1,031	965	835
	（割合）	（16.3%）	（13.5%）	（12.1%）	（11.6%）	（10.1%）
	死者	6	5	6	3	2
	傷者	1,398	1,222	1,182	1,095	965
物損事故	件数	6,256	6,810	7,466	7,376	7,426
	（割合）	（83.7%）	（86.5%）	（87.9%）	（88.4%）	（89.9%）
総件数		7,478	7,876	8,497	8,341	8,261

（出典：令和2年版　高槻市統計書）

（4）市内の主要な施設の立地状況

（ア）公共施設

公共施設の立地状況を図 Ⅰ－16に示します。市内の公共施設は、高槻駅周辺地区に集積して立地しており、次いで富田駅周辺地区に多く立地しています。

（イ）病院・福祉施設等

病院、高齢者施設及び障がい者施設の立地状況を図 Ⅰ－17に示します。市内の病院、高齢者施設及び障がい者施設は、郡家周辺地区に多く立地しています。

No.	施設名
1	市役所本館・総合センター・生涯学習センター・中央図書館
2	三箇牧支所・三箇牧公民館
3	富田公民館・富田支所
4	樫田林業センター・樫田支所
5	消防本部・中消防署
6	北消防署
7	中消防署大冠分署
8	北消防署西分署
9	中消防署富田分署
１０	中消防署五領出張所
１１	中消防署三箇牧出張所
１２	北消防署磐手分署
１３	高槻クリーンセンター
１４	葬祭センター
１５	教育センター・城内公民館・しろあと歴史館・教育会館
１６	富田ふれあい文化センター
１７	春日ふれあい文化センター・春日青少年交流センター
１８	養護老人ホーム・阿武山老人デイサービスセンター
１９	富田老人福祉センター（富田すこやかテラス）
２０	障がい者福祉センター（ゆう・あいセンター）
２１	春日老人福祉センター（春日すこやかテラス）
２２	うの花療育園
２３	庄所コミュニティセンター・庄所子育てすくすくセンター
２４	子育て総合支援センター（カンガルーの森）
２５	埋蔵文化財調査センター
２６	芥川公民館
２７	真上公民館
２８	南大冠公民館
２９	北清水公民館
３０	今城塚公民館
３１	五領公民館
３２	磐手公民館
３３	如是公民館
３４	富田青少年交流センター
３５	小寺池図書館
３６	阿武山図書館・阿武山公民館
３７	市民プール・芝生図書館・芝生老人福祉センター（芝生すこやかテラス）
３８	市民会館
３９	高槻島本夜間休日応急診療所
４０	保健センター・保健所・口腔保健センター・城東老人デイサービスセンター
４１	公園墓地
４２	前島熱利用センター（クリンピア前島）
４３	西部地域保健センター
４４	総合市民交流センター（クロスパル高槻）
４５	地域福祉会館
４６	総合スポーツセンター　総合体育館
４７	郡家老人福祉センター（郡家すこやかテラス）
４８	山手老人福祉センター（山手すこやかテラス）・山手老人デイサービスセンター
４９	総合スポーツセンター　陸上競技場
５０	摂津峡青少年キャンプ場
５１	文化ホール（高槻現代劇場）
５２	市民公益活動サポートセンター（グリーンプラザ３号館内）
５３	療育園
５４	今城塚古代歴史館
５５	服部図書館
５６	高槻子ども未来館

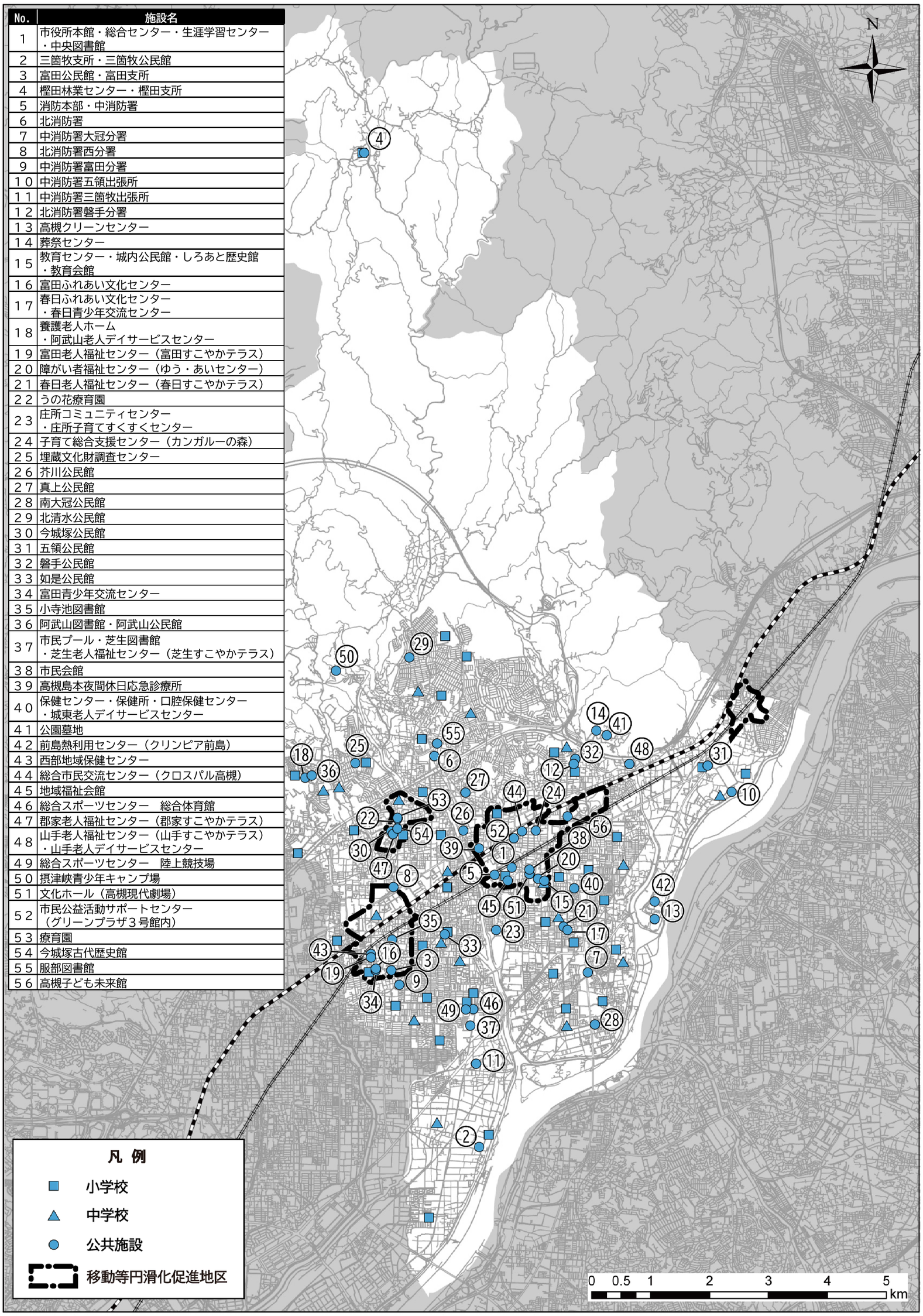

図 I－16 公共施設の立地状況

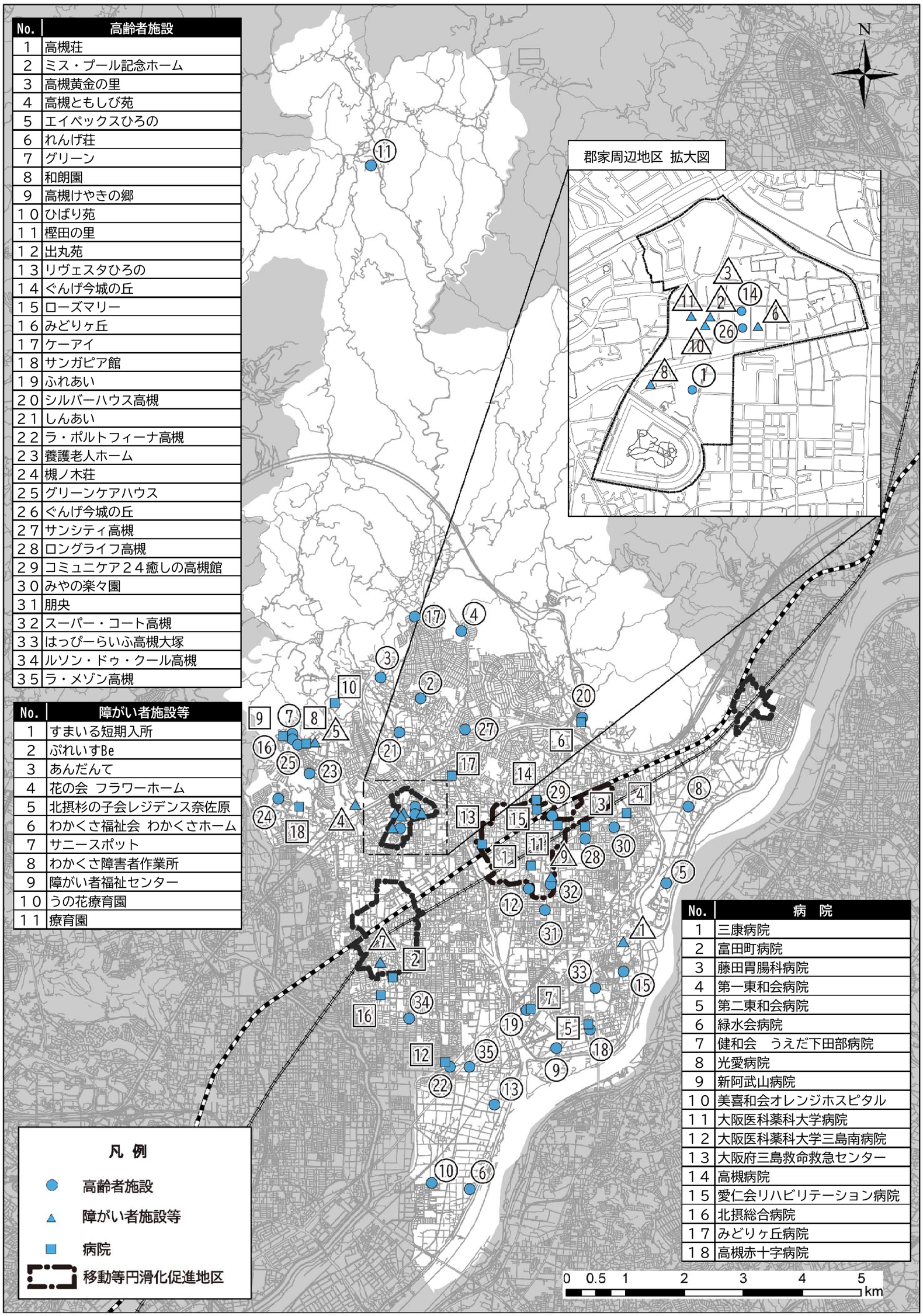

No.	高齢者施設
1	高槻荘
2	ミス・プール記念ホーム
3	高槻黄金の里
4	高槻ともしび苑
5	エイペックスひろの
6	れんげ荘
7	グリーン
8	和朗園
9	高槻けやきの郷
１０	ひばり苑
１１	樫田の里
１２	出丸苑
１３	リヴェスタひろの
１４	ぐんげ今城の丘
１５	ローズマリー
１６	みどりヶ丘
１７	ケーアイ
１８	サンガピア館
１９	ふれあい
２０	シルバーハウス高槻
２１	しんあい
２２	ラ・ポルトフィーナ高槻
２３	養護老人ホーム
２４	槻ノ木荘
２５	グリーンケアハウス
２６	ぐんげ今城の丘
２７	サンシティ高槻
２８	ロングライフ高槻
２９	コミュニケア２４癒しの高槻館
３０	みやの楽々園
３１	朋央
３２	スーパー・コート高槻
３３	はっぴーらいふ高槻大塚
３４	ルソン・ドゥ・クール高槻
３５	ラ・メゾン高槻

No.	障がい者施設等
1	すまいる短期入所
2	ぷれいすBe
3	あんだんて
4	花の会 フラワーホーム
5	北摂杉の子会レジデンス奈佐原
6	わかくさ福祉会 わかくさホーム
7	サニースポット
8	わかくさ障害者作業所
9	障がい者福祉センター
１０	うの花療育園
１１	療育園

No.	病 院
1	三康病院
2	富田町病院
3	藤田胃腸科病院
4	第一東和会病院
5	第二東和会病院
6	緑水会病院
7	健和会 うえだ下田部病院
8	光愛病院
9	新阿武山病院
１０	美喜和会オレンジホスピタル
１１	大阪医科薬科大学病院
１２	大阪医科薬科大学三島南病院
１３	大阪府三島救命救急センター
１４	高槻病院
１５	愛仁会リハビリテーション病院
１６	北摂総合病院
１７	みどりヶ丘病院
１８	高槻赤十字病院

図 Ⅰ－17 病院･福祉施設等の立地状況

（ウ）都市公園の状況

都市計画公園の立地状況を図 I-18に示します。市内の都市公園は223箇所、総面積は約190haで、市民一人あたりの公園面積は約5.4㎡となっています。

表 I－13 都市公園の状況

（令和２年３月末日現在）

区分		都市計画公園				その他都市公園		開設公園		市民一人あたり
		計画決定		開設		開設				
		個所数	面積ｈａ	個所数	面積ｈａ	個所数	面積ｈａ	個所数	面積ｈａ	面積㎡
都市公園	街区公園	42	11.86	42	12.08	168	32.39	210	44.47	1.3
	近隣公園	6	12.20	6	12.19	―	―	6	12.19	0.3
	地区公園	2	9.80	2	9.03	―	―	2	9.03	0.3
	総合公園	2	50.90	2	38.13	―	―	2	38.13	1.1
	風致公園	1	37.20	1	42.65	―	―	1	42.65	1.2
	小計	53	121.96	53	114.08	168	32.39	221	146.47	4.2
	淀川河川公園	国営公園　（計画面積242.30ｈａ）						1	30.10	0.9
	墓園	安満山墓園・ただし、園地部分のみ（計画面積33.0ｈａには、墓地・墓所面積が含まれている。）						1	13.08	0.4
	合計							223	189.65	5.4

（出典：高槻市）

（エ）路外駐車場の状況

路外駐車場の立地状況を図 I－19に示します。市内の駐車場法に基づく届出が提出された路外駐車場は23箇所で、そのほとんどが高槻駅周辺地区に立地しています。その中で、バリアフリー法に基づく特定路外駐車場は、1箇所が該当します。

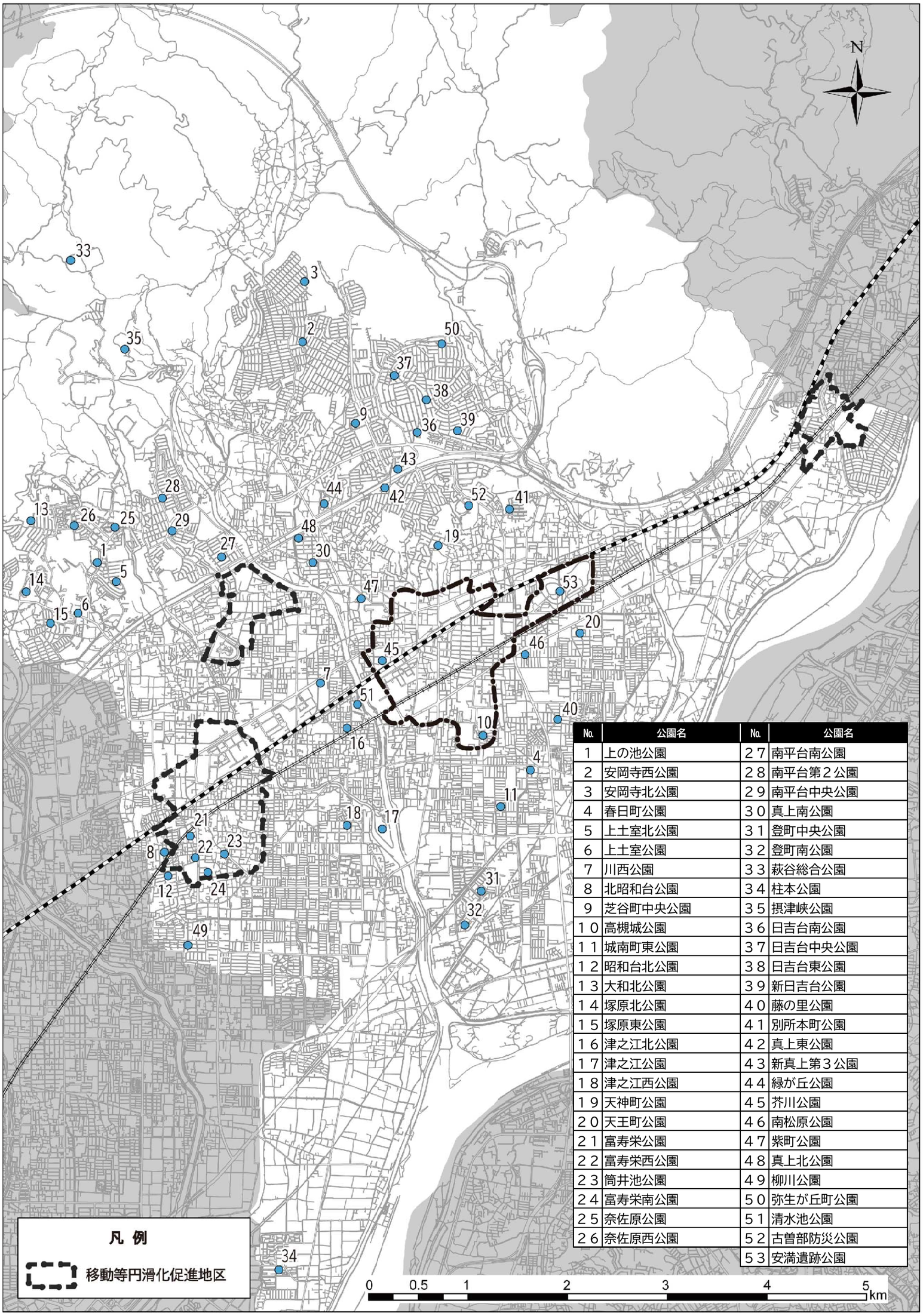

No.	公園名	No.	公園名
1	上の池公園	27	南平台南公園
2	安岡寺西公園	28	南平台第２公園
3	安岡寺北公園	29	南平台中央公園
4	春日町公園	30	真上南公園
5	上土室北公園	31	登町中央公園
6	上土室公園	32	登町南公園
7	川西公園	33	萩谷総合公園
8	北昭和台公園	34	柱本公園
9	芝谷町中央公園	35	摂津峡公園
10	高槻城公園	36	日吉台南公園
11	城南町東公園	37	日吉台中央公園
12	昭和台北公園	38	日吉台東公園
13	大和北公園	39	新日吉台公園
14	塚原北公園	40	藤の里公園
15	塚原東公園	41	別所本町公園
16	津之江北公園	42	真上東公園
17	津之江公園	43	新真上第３公園
18	津之江西公園	44	緑が丘公園
19	天神町公園	45	芥川公園
20	天王町公園	46	南松原公園
21	富寿栄公園	47	紫町公園
22	富寿栄西公園	48	真上北公園
23	筒井池公園	49	柳川公園
24	富寿栄南公園	50	弥生が丘町公園
25	奈佐原公園	51	清水池公園
26	奈佐原西公園	52	古曽部防災公園
		53	安満遺跡公園

図 Ｉ－18 都市計画公園の立地状況

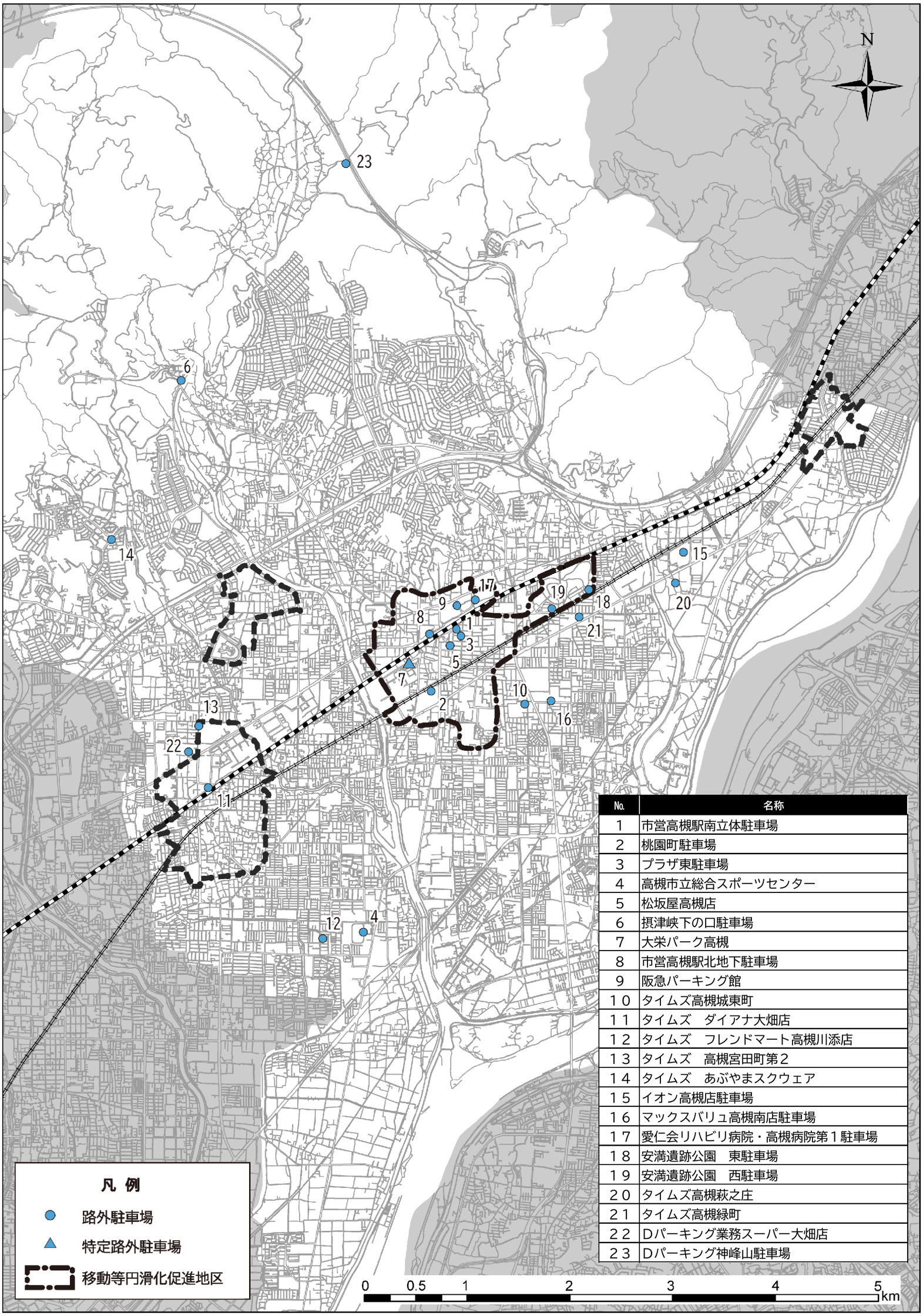

No.	名称
1	市営高槻駅南立体駐車場
2	桃園町駐車場
3	プラザ東駐車場
4	高槻市立総合スポーツセンター
5	松坂屋高槻店
6	摂津峡下の口駐車場
7	大栄パーク高槻
8	市営高槻駅北地下駐車場
9	阪急パーキング館
10	タイムズ高槻城東町
11	タイムズ　ダイアナ大畑店
12	タイムズ　フレンドマート高槻川添店
13	タイムズ　高槻宮田町第２
14	タイムズ　あぶやまスクウェア
15	イオン高槻店駐車場
16	マックスバリュ高槻南店駐車場
17	愛仁会リハビリ病院・高槻病院第１駐車場
18	安満遺跡公園　東駐車場
19	安満遺跡公園　西駐車場
20	タイムズ高槻萩之庄
21	タイムズ高槻緑町
22	Dパーキング業務スーパー大畑店
23	Dパーキング神峰山駐車場

図 I－19 路外駐車場の立地状況

5.事業進捗と利用者意向

(1)H23基本構想に基づく事業の進捗状況

H23基本構想で位置づけた特定事業の進捗状況では、「令和3年度目標進捗率」は、どの地区も8割以上となっており、特に上牧周辺地区は、令和3年度以降の事業についても一部の事業が完了しています。「全体進捗率」についても、いずれの地区でも半数以上の事業が完了しており、着実に整備を進めることができています。

表 Ⅰ－14 【整備事業】地区別進捗状況一覧

H23基本構想 重点整備地区名	生活関連施設	生活関連経路	令和3年度 目標進捗率	全体 進捗率
高槻周辺地区	JR高槻駅、阪急高槻市駅、 高槻市役所、桃園小学校　等	(国道)171号 (府道)西京高槻線　等 (市道)高槻駅前線　等	88.0%	53.5%
富田周辺地区	JR摂津富田駅、阪急富田駅、 富田支所、小寺池図書館　等	(国道)171号 (府道)摂津富田停車場線　等 (市道)富田北駅宮田線　等	92.2%	50.0%
上牧周辺地区	阪急上牧駅、金光大阪中学校・ 高等学校　等	(国道)171号 (市道)上牧新川堤防線　等	133.3%	71.4%
郡家周辺地区	療育園、郡家老人福祉センター、 今城塚公民館　等	(市道)郡家茨木線、郡家岡本線、 辻子下の口線　等	87.1%	51.9%

$$\text{令和３年度目標進捗率} \cdots \frac{\text{平成23年度～令和元年度末までに整備が完了した事業数}}{\text{平成 23 年度～令和３年度末を目標時期とする事業数}} \times 100$$

$$\text{全体進捗率} \cdots \frac{\text{平成23年度～令和元年度末までに整備が完了した事業数}}{\text{基本構想に掲げる全事業数(平成23年度～令和９年度)}} \times 100$$

（2）利用者意向

（ア）アンケート調査概要

1）調査目的

本市のバリアフリー化の状況を高齢者、障がい者、子育て世帯を含む利用者目線で把握・評価し、今後のバリアフリー整備の方向性や対策を検討することを目的にアンケート調査を実施しました。

2）調査項目の概要

〇あなたご自身について
（年齢、性別、住所、障がいの有無、障がいの種類、外出時に必要なもの等）
〇駅・駅周辺のバリアフリーについて
〇バス・バス停のバリアフリーについて
〇道路・信号機等のバリアフリーについて
〇建築物等のバリアフリーについて
〇心のバリアフリーについて
〇情報のバリアフリーについて
〇今後のバリアフリーの進め方について

3）調査方法

調査対象	一般、子育て世帯、高齢者、障がい者
調査形式	インターネット、紙面
調査期間	令和2年9月1日～令和2年10月20日

4）配布回収結果

	配布数	回答数	回収率
インターネット	―	496	―
紙面	460	240	52%
合計	460	736	―

（イ）アンケート集計結果

1）バリアフリー基本構想に基づく各事業等の成果について

ハード事業のほとんどの項目で「大変良くなった」「良くなった」の回答が半数を超えており、H15基本構想の策定以降、長年にわたって整備を行ってきた結果が評価されていると考えられます。
ソフト事業では、「大変良くなった」「良くなった」の回答が多いものの、「どちらともいえない」「利用しない・分からない」の回答も多くなっているため、引き続き周知・啓発や、小学校でのバリアフリー体験学習などを実施し、さらなる心のバリアフリーに関する理解を深める必要があると考えられます。

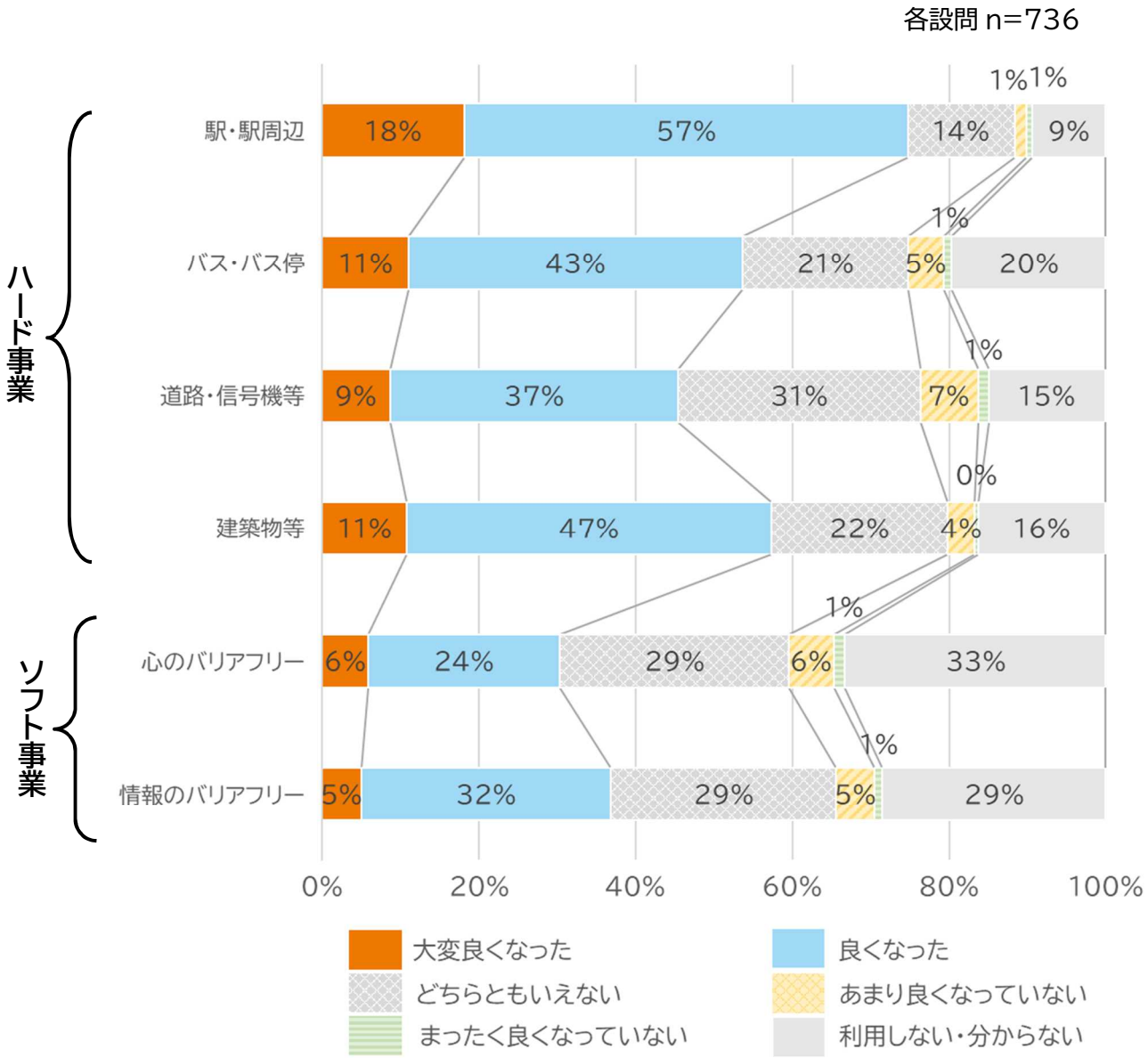

図 I－20 バリアフリー事業の評価

2）各事業について不便に感じること

「障がいが自分または家族にある」と答えた方が、「不便に感じること」を各項目について、意見の多い順に回答を3つまで抽出すると以下の表のようになりました。

各事業者が実施する事業を検討する際には、本調査結果を参考にする必要があります。

表 Ⅰ−15 不便に感じること

	1位	2位	3位
駅・駅周辺	「特にない・利用しない」（28%）	「エレベーターやエスカレーターがない・使いにくい」（12%）	「ホーム柵がない」（12%）
バス・バス停	「特にない・利用しない」（32%）	「バス停に屋根やベンチがない」（22%）	「段差があってスムーズに乗り降りできない」（16%）
道路・信号機等	「自転車が歩道を通るので危ない」（23%）	「歩道がない・歩きにくい」（21%）	「特にない・利用しない」（20%）
建築物等	「特にない・利用しない」（38%）	「トイレに必要な設備がない・使いにくい」（12%）	「エレベーターやエスカレーターがない・使いにくい」（10%）
心のバリアフリー	「小学校や中学校でのバリアフリー教育」（27%）	「自転車利用マナー向上」（21%）	「困っている方への声かけ」（16%）
情報のバリアフリー	「分かりやすいバリアフリーマップの提供」（28%）	「災害時の情報提供」（25%）	「案内サインの見やすさ」（20%）

3）今後のバリアフリーの進め方について

今後特に必要な取組について伺った結果、「全体」で最も多かった回答は「避難所・災害時のバリアフリー」（14%）、次いで「心のバリアフリー」（13%）、「道路・信号機等のバリアフリー」（11%）、「駅・駅周辺のバリアフリー」（10%）、「情報のバリアフリー」（10%）と続いています。

「障がいが自分または家族にある」人の回答では、「避難所・災害時のバリアフリー」（15%）に次いで、「情報のバリアフリー」（13%）に並び「心のバリアフリー」（13%）となっています。

このことから、これまで実施してきたバリアフリーの取組に加えて、新たに「避難所・災害時のバリアフリー」のニーズも高まっていることがうかがえます。

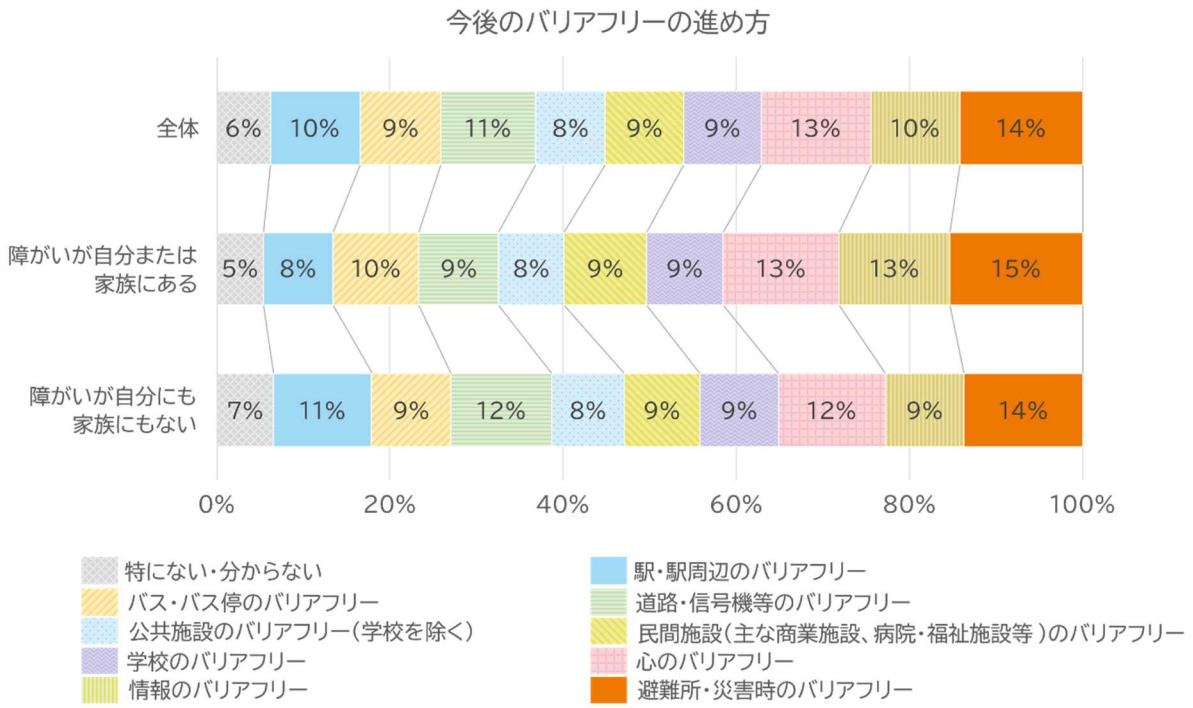

図 Ⅰ－21　今後のバリアフリーの進め方で特に必要な取組

6.課題と計画の方向性

「バリアフリー法の改正」、「H23基本構想に基づく事業の進捗状況」、「高槻市の現況」及び「利用者意向」を踏まえ、本市のバリアフリーの「課題」と「計画の方向性」を整理しました。

バリアフリー法の改正
・市域全体のバリアフリーに関する方針策定を努力義務化、公立小中学校等のバリアフリー化　など

H23基本構想に基づく事業の進捗状況
・現行計画に基づく取組の進捗を確認し、着実なバリアフリー化を確認

高槻市の現況

位置・地勢
京都市・大阪市の中間に位置し、駅を中心とした市街地や住宅街、農地・集落が立地

総人口・総世帯数
人口は緩やかな減少傾向

高齢者数
年々増加傾向

障がい者数
年々増加傾向

交通の特性
鉄道・高速道路・国道等幹線交通網が整備され広域的な交流拠点を形成

鉄道
特急や新快速の停車駅があり、一定の利用者数を維持

バス
鉄道駅と生活圏を結び、一定の利用者数を維持

福祉タクシー
一般タクシー事業者が道路運送法の許可を受けてサービスを提供

福祉有償運送
NPOや社会福祉法人などの非営利法人等がサービスを提供

道路
国道、府道等の主要幹線道路によるネットワーク形成

自転車
放置自転車は減少傾向

交通事故
平成29年をピークに減少傾向

公共施設
公共施設は市中心部に集中

病院・福祉施設等
福祉施設は北西地域に集中

都市公園
多くの公園が市内全域に立地

路外駐車場
路外駐車場は市中心部に集中

利用者意向

駅・駅周辺
・事業成果で「良くなった」が約8割
・エレベーター・エスカレーターやホーム柵の整備状況に不便を感じる

バス・バス停
・事業成果で「良くなった」が約5割
・バス停の屋根・ベンチの設置や、乗り降りのときの段差に不便を感じる

道路・信号機等
・事業成果で「良くなった」が約5割
・自転車が歩道を通行すること、歩道がなく歩きにくい道路に不便を感じる

建築物等
・事業成果で「良くなった」が約6割
・トイレに必要な設備がない・使いにくいこと、エレベーター・エスカレーターの整備状況に不便を感じる

心のバリアフリー
・事業成果で「良くなった」が約3割
・小学校、中学校でのバリアフリー教育、自転車利用者のマナー、困っている方への声かけの点で不便を感じる

情報のバリアフリー
・事業成果で「良くなった」が約4割
・バリアフリーマップの提供、災害時の情報提供、案内サインの見やすさで不便を感じる

今後のバリアフリーの進め方
・駅、バス、道路、建築物、心のバリアフリー等すべての項目について、今後も引き続きバリアフリー化が必要
・中でも「避難所・災害時のバリアフリー」についてのニーズが高い

課題

ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進
・スポット的な対策ではなく、ユニバーサルデザインを踏まえたまち全体のバリアフリー化が必要
・だれもが暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりの推進が必要

ハード・ソフト対策の推進
・ハード面だけでなく、ソフト面の整備を進め、バランスのとれたバリアフリー化の推進が必要
・連続性の観点から施設間移動の円滑化を図るなど、面的な対策が必要
・バリアフリー教育などのソフト対策の充実を図ることが必要

取組の評価・見直し
・確実な事業進捗がみられる一方で、社会情勢の変化等により生じる新たなニーズに対応するため、取組の定期的な見直しが必要

地域等と連携した取組
・バリアフリー化推進のためには、当事者や事業者と連携した取組が必要
・地域内での連携を高め、住民同士が支え合う共助の取組が必要

災害時等への対応
・近年増加する災害に対し、避難施設等でのバリアフリー化が重要
・適切な情報提供等により、被害の最小化を図ることが必要

計画の方向性

着実なバリアフリー化の推進に向け、改正されたバリアフリー法を踏まえ、H23基本構想の考え方を基本に新たな取組を追加する

＊利用者意向の「良くなった」は「大変良くなった」「良くなった」の回答を合わせた結果

Ⅱ

移動等円滑化促進方針

1. 移動等円滑化促進方針の考え方 32
2. 基本理念・基本方針 32
3. 移動等円滑化の促進に関する取組 35
4. 移動等円滑化促進地区等の設定 39
5. 移動等円滑化促進地区の方針 43

II 移動等円滑化促進方針

1.移動等円滑化促進方針の考え方

促進方針は、市域全体のバリアフリーに関する方針を明確にするとともに、面的・一体的なバリアフリー化を推進する「移動等円滑化促進地区」を設定し、地区ごとの方針を示すものです。「2.基本理念・基本方針」、「3. 移動等円滑化の促進に関する取組」は、市域全体のバリアフリーに関する方針を記載しており、「4. 移動等円滑化促進地区等の設定」、「5. 移動等円滑化促進地区の方針」は、移動等円滑化促進地区に関する事項を記載しています。

2.基本理念・基本方針

(1)基本理念

「人にやさしいまち、人がやさしいまち」

H15基本構想を策定して以降、本市では、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を基本理念にバリアフリー化の推進に取り組んできました。本市のバリアフリー化の方向性については、肯定的な市民意見が多く、国からも官民協働の取組が評価されています。また、今後も引き続きバリアフリー化の推進が求められていることから、これまでの基本理念を継承します。

本基本理念に基づき、すべての人が暮らしやすい活気のあるまち、互いに助け合うあたたかな心配りのあるまちを創るため、市民・事業者・行政が互いに協働して、ユニバーサルデザインの考え方を基本に、ハード面、ソフト面の両方の取組をバランスよく推進していきます。また、平常時だけでなく緊急時・災害時に対応したバリアフリー化の推進や先駆的な取組も積極的に取り入れ、段階的・継続的なバリアフリー化の取組を実現します。

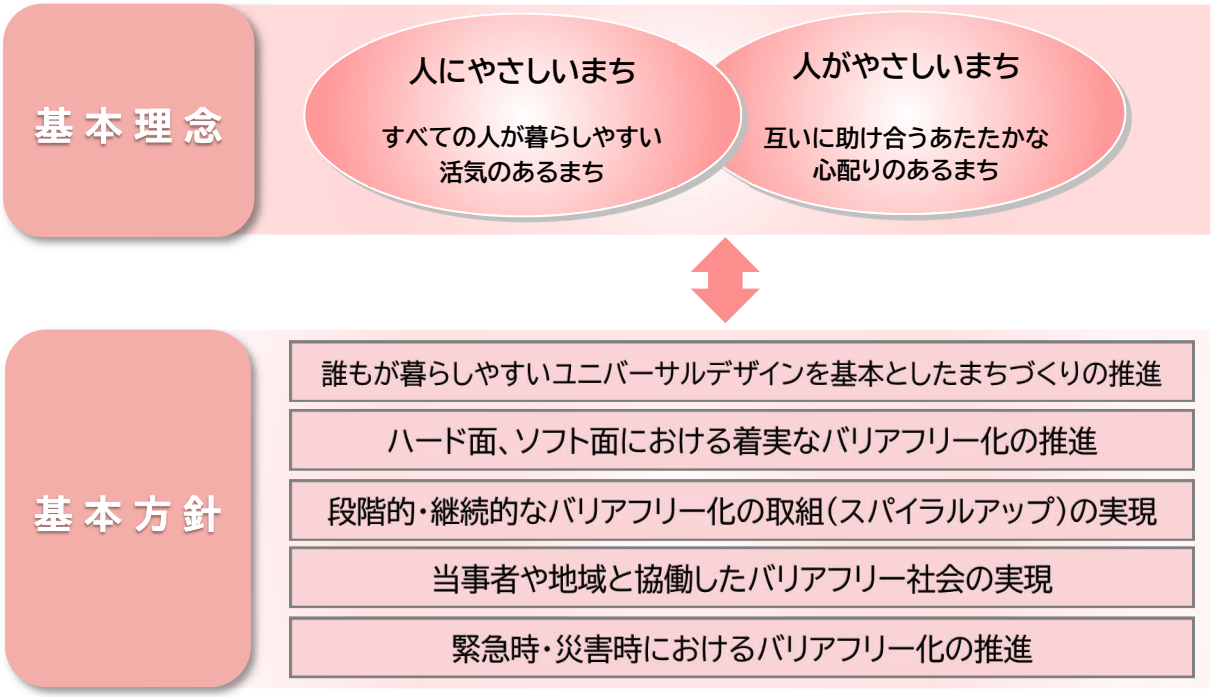

図 II－1 バリアフリーの基本理念と基本方針

（2）基本方針

基本理念に掲げる「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を実現するため、H23基本構想で位置づけられた基本的な方向性を整理するとともに、新たな取組を追加し、5つの基本方針を設定します。これらの基本方針を踏まえ、市域全体にバリアフリー化を推進していきます。

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進

国連のSDGs（持続可能な開発目標）では、『「誰ひとり取り残さない」社会の実現』が国際目標として掲げられており、国においては、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められています。

本市においても、年齢や世代、障がい（身体障がい、知的障がい、精神障がい等）の有無や、多様なセクシャリティ（LGBT等）などに関わらず、すべての人々が、分け隔てなく社会参加ができ、安心して暮らしていけるよう、バリアフリーの考え方だけでなく、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの考え方も踏まえたまちづくりを推進していきます。

ハード面、ソフト面における着実なバリアフリー化の推進

高齢者、障がい者等が支障なく快適に日常生活や社会生活を送るためには、よく利用する旅客施設、建築物、公園等や、これらの間の道路が一体的に整備され、バリアフリー化が図られていることが重要です。しかし、このような整備が進んでも、高齢者や障がい者等に対して、市民一人ひとりがその特性を理解し、接することができなければ、真の意味でのバリアフリー化は図れません。

そのため、旅客施設、建築物、公園、道路などのハード面の整備と、啓発、教育、人的支援等のソフト面の充実について、バランスよくバリアフリー化に取り組みます。

なお、ハード面の整備が困難な部分については、着実なバリアフリー化に向け、暫定的な対応での整備も含めて検討するとともに、啓発等ソフト面の取組により補うことで、さらなるバリアフリー化の推進を図ります。

段階的・継続的なバリアフリー化の取組（スパイラルアップ）の実現

バリアフリー化を推進するためには、高齢者や障がい者等を含む市民、道路管理者、公共交通事業者等の関係者が参加した会議等により、バリアフリー化の進捗状況を継続的に把握する必要があります。

また、バリアフリー整備の内容やその効果を評価し、改善を図りながら継続的に取り組むことで、標準的なレベルからさらに望ましいレベルまでバリアフリー化を推進していきます。

さらに、社会変化や利用者のニーズ等を考慮し、必要に応じた見直しを行うことで、段階的・継続的な取組（スパイラルアップ）につなげます。

当事者や地域と協働したバリアフリー社会の実現

バリアフリー社会を実現するためには、高齢者や障がい者等の参加を図り、住民等の意向を反映することが重要です。

市民、事業者、行政が、高齢者、障がい者をはじめとする幅広い当事者や関係機関との連携を十分図りつつ、バリアフリー化を推進していきます。

また、日頃からのご近所同士でのコミュニケーションの必要性や、困ったときに助け合うことの大切さなど、住民の支え合い、助け合いの意識を高めます。

緊急時・災害時におけるバリアフリー化の推進

近年、甚大な被害をもたらす大規模な災害が相次いでおり、今後も台風や集中豪雨の増加、地震の発生等が危惧されています。

そのため、平常時だけでなく、緊急時・災害時における配慮の必要性も日々高まっていることから、避難所機能を有する公共施設のバリアフリー化などのハード面の整備に加え、地域や要配慮者と連携した防災訓練等の実施、防災情報の迅速かつ適切な発信、関係機関との連携といったソフト面の充実にも取り組み、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

バリアフリーとユニバーサルデザイン

誰もが安全・安心で快適に生活しやすい環境を整備するには、ユニバーサルデザインの観点から、生活しやすいまちづくりを推進することが重要です。バリアフリーは高齢者や障がい者等が社会生活をする上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味の住宅建築用語で登場し、元々は段差等の物理的障壁の除去について多く用いられていましたが、近年ではより広く高齢者や障がい者等の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられています。一方で、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方を指します。

ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンターでは、次のユニバーサルデザインの「7つの原則」を提唱しています。

- ○公平性　・・・誰もが平等に利用できる
- ○安全性　・・・危険がなく、安心して利用できる
- ○柔軟性　・・・あらゆる人に応じた使い方が選択できる
- ○省体力　・・・無理な姿勢をとることなく、楽に利用できる
- ○単純性　・・・使い方が直感的に理解でき、簡単
- ○スペース確保　・・・利用するのに適切な広さと幅がある
- ○わかりやすさ　・・・必要な情報が容易に理解できる

以上の7原則の他にも、ユニバーサルデザインの考え方では、アクセス性や移動しやすさ、経済性、審美性、環境配慮についても説明されることがあります。

（出典：内閣府　障害者基本計画、国土交通省　ユニバーサルデザイン実践の手引　をもとに作成）

3.移動等円滑化の促進に関する取組

本市では、平成15年度から基本構想に基づき「重点整備地区」を設定し、旅客施設、道路、公園、建築物等についてのハード面の整備や、市民一人ひとりのバリアフリー化についての理解を深めるためのソフト面の取組を進めてきました。

これまで重点整備地区を中心に進めてきたハード、ソフト両面の取組を市域全体に広げていくため、行ってきた取組を整理するとともに、アンケート結果や近年の状況を踏まえた新たな取組を加え、移動等円滑化の促進に係るハード面、ソフト面の取組として位置づけ、バリアフリー化を推進していきます。

(1)公共交通

旅客施設におけるバリアフリー整備については、移動経路の円滑化を推進し、エレベーター、券売機、改札機、案内設備等の改良、バリアフリートイレの整備、車両と乗り場の段差解消等のバリアフリー化を進めます。また、電車やバス等の車両については、乗降がしやすい移動等円滑化基準に適合した車両への更新により、利用しやすい環境を整備します。

■公共交通(駅・駅周辺)のバリアフリー化例

ホーム柵の設置

バリアフリートイレの整備

障がい者用駐停車帯の設置

■公共交通(バス・バス停周辺)のバリアフリー化例

移動等円滑化基準に適合した車両への更新

視覚障がい者誘導用ブロックの設置

バス停上屋の整備

（2）道路

誰もが歩きやすい道路空間の創出に向け、道路の段差や勾配の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、道路空間を有効活用したベンチ等ストリートファニチャーの設置等を検討するなど、連続し円滑化された快適な歩行空間を確保します。

■道路のバリアフリー化例

道路改良

視覚障がい者誘導用ブロックの設置

道路空間の有効活用
（ストリートファニチャーの設置等）

（3）交通安全

歩行者が安全・安心して移動できる環境を整備するため、既設信号機のLED化や、音響信号の設置、エスコートゾーン（※）の設置、歩行者横断時間の延長等を進めます。

■横断歩道等のバリアフリー化例

LED付き音響信号の設置

エスコートゾーン（※）の設置

※エスコートゾーン：道路を横断する視覚障がい者の安全性や利便性を向上させるために横断歩道上に設置されるもので、視覚障がい者が横断時に横断方向の手がかりとするためのもの。

（4）建築物

公共施設、福祉施設、学校など、高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する施設について、移動経路の円滑化及び連続性の確保、バリアフリートイレの整備や機能分散、カームダウン・クールダウンができるような休憩スペース等の確保、エレベーターの設置等によりバリアフリー化を推進し、施設利用者の利便性・快適性を向上させるとともに、緊急時・災害時においても誰もが安心して利用できる環境整備に取り組みます。また、商業施設をはじめ、小規模店舗を含めた民間施設についても、ハード面、ソフト面の取組によるバリアフリー化を進めます。

■建築物のバリアフリー化例

スロープ・手すりの整備

バリアフリートイレの整備

エレベーターの設置

（5）都市公園

憩いやレクリエーション、健康増進、交流のほか、災害時の避難場所となるなど様々な用途で利用される都市公園について、すべての市民が利用しやすい環境整備に向けて、移動経路の円滑化、バリアフリートイレの整備等を進めます。

■都市公園のバリアフリー化例

歩きやすい園路の整備

バリアフリートイレの整備

(6)心のバリアフリー

市民一人ひとりがバリアフリー化についての理解を深め、互いに助け合うあたたかな心配りのあるまちを実現するため、研修の充実、周知・啓発等の実施、講演会・講座等の開催、緊急時・災害時におけるバリアフリー化の推進等に取り組みます。また、幼少期からバリアフリーへの理解を深めるため、小学生を対象にしたバリアフリー体験学習を実施し、障がい当事者等とふれあう機会を創出します。

■心のバリアフリーの取組例

小学校での
バリアフリー体験学習

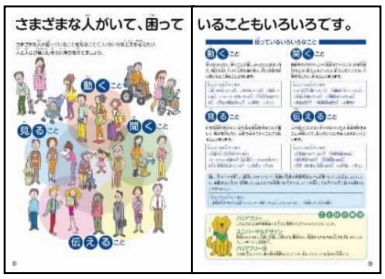

教育用副読本の作成

ワークショップの実施

(7)情報のバリアフリー

誰もが容易に情報を入手、発信できるような配慮を行い、平等な社会参加を実現することを目標に、各施設や経路のバリアフリー状況を示したバリアフリーマップの更新、広報媒体における配慮等に取り組みます。

■情報のバリアフリー化例

わかりやすい案内板の整備

バリアフリーマップ
（冊子）

バリアフリーマップ
（WEB版）

4.移動等円滑化促進地区等の設定

バリアフリー化を優先的に進める必要がある地区を「移動等円滑化促進地区」として設定し、「2.基本理念・基本方針」「3. 移動等円滑化の促進に関する取組」で示した市域全体の方針を各地区で具体化します。

なお、移動等円滑化促進地区、生活関連施設及び生活関連経路は、バリアフリー法、移動等円滑化の促進に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）等を踏まえ作成された「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）に基づき、以下のとおり設定します。

（1）移動等円滑化促進地区の設定

バリアフリー法及び基本方針において定められている要件

① 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

基本方針では、原則として生活関連施設が概ね3以上あることとしています。また、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区としています。なお、旅客施設を含まない移動等円滑化促進地区の設定も可能です。

② 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区

移動等円滑化促進地区は、その趣旨から、バリアフリー化を促進すべき地区であることが求められます。基本方針では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化の促進が特に必要な地区であることを求めています。

③ バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

都市機能としては、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能等があげられます。

地区におけるバリアフリー化の促進が、このような様々な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であることが求められます。

④ 境界の設定等

移動等円滑化促進地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めることが必要です。なお、移動等円滑化促進地区の区域が市町村界を越える場合は、隣接市町村と連携してマスタープランを作成する必要があります。

（出典：ガイドライン）

上記の要件を踏まえ、本市では次に示す4地区を移動等円滑化促進地区として設定し、バリアフリー化を推進します。

●鉄道駅周辺地区

鉄道駅（JR・阪急）を中心とした徒歩圏（概ね500m～1km）で、相当数の高齢者、障がい者を含む多くの市民が利用すると見込まれる公共公益施設等を含む範囲を基本として、以下の3地区を設定します。

⇒ **高槻駅周辺地区、富田駅周辺地区、上牧駅周辺地区**

なお、新しく鉄道駅が設置される場合は、その周辺区域を必要に応じて移動等円滑化促進地区に追加します。

●官公庁施設、病院・福祉施設等周辺地区

鉄道駅は立地していませんが、高齢者、障がい者等の施設や福祉施設等が集積しており、各施設を結ぶ安全な移動経路の確保が求められる地区として、次の地区を設定します。

⇒ **郡家周辺地区**

●その他の地区

新たな市街地形成が行われるエリアや、障がい当事者等から要望があるエリア、地域主導によりユニバーサルデザインを基本としたまちづくりや、バリアフリー化に取り組むエリアのうち、要件を満たす区域については、移動等円滑化促進地区への追加を検討します。

また、移動等円滑化促進地区等の設定や変更等の提案がなされた場合には、本計画の見直しを含め、検討や調整を行います。

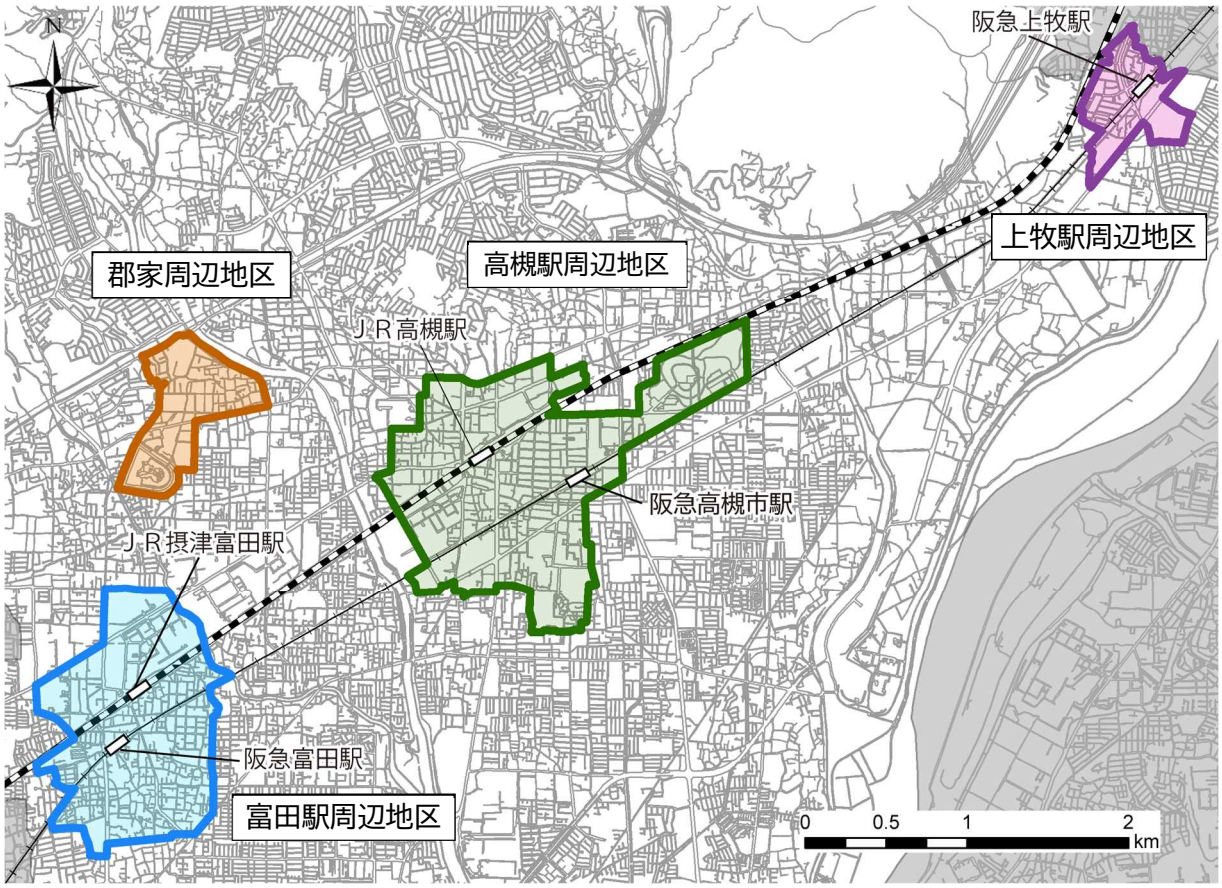

図 II－2 移動等円滑化促進地区の位置及び区域

（2）生活関連施設の設定

ガイドラインに記載されている要件

① 常に多数の人が利用する施設を設定する

② 高齢者、障害者等の利用が多い施設を設定する

ガイドラインに記載されている留意点

既に移動円滑化されている施設でも、生活関連施設として位置づける

（出典：ガイドライン）

ガイドラインに記載されている要件や留意点、H23基本構想を踏まえ、以下に基づき生活関連施設を設定します。

表 II－1 生活関連施設設定の基本的な考え方

施設の分類	基本的な考え方
旅客施設	鉄道駅（JR・阪急）とします。駅が立地していない地区（郡家周辺地区）においては、施設利用者が利用するバス停とします。
官公庁等	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する官公庁等施設とします。
都市公園	都市計画公園のうち、街区公園を除いた、地区住民だけでなく多くの市民や市外の人が利用する公園とします。
路外駐車場	バリアフリー法に基づく特定路外駐車場とします。
学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるものとします。
商業施設等	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗、「高槻市中心市街地活性化基本計画」に記載された商店街等とします。
病院・福祉施設等	＜病院＞ 病床数100床以上または延床面積2,000㎡以上の病院とします。 ＜高齢者施設＞ 利用者数1日50名以上または延床面積1,000㎡以上の施設とします。 ＜その他＞ 高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用する施設や、地域や市民から設定の要望が多い施設とします。

（3）生活関連経路及び人にやさしい経路の設定

ガイドラインに記載されている要件

① より多くの人が利用する経路を設定する

② 生活関連施設相互のネットワークを確保する

ガイドラインに記載されている留意点

既に移動円滑化されている経路でも、生活関連経路として位置づける

（出典：ガイドライン）

移動等円滑化が図られている経路であっても、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合には、生活関連経路として位置づけることが望ましいとされています。また、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否かに関わらず、生活関連経路を設定することが必要とされています。

本市では、ガイドラインに記載されている留意点、H23基本構想を踏まえ、生活関連施設間を結ぶ経路を生活関連経路として設定します。既に市街地としてまちなみが形成されており、道路の拡幅が困難なエリアについては、代替手段や暫定対応での整備等について協議、検討を行い、漸進的なバリアフリー化の推進に取り組みます。

また、一般に多くの市民が利用する経路ではなくても、障がい者等の利用が多く見込まれる経路については、人にやさしい経路として設定し、誰もが安全に利用できるようバリアフリー化に向けての改善を図っていくこととします。

（4）届出制度

多くの人が利用する旅客施設周辺については、特に誰もが安心して利用できる環境を整える必要があるため、旅客施設と旅客施設に接続する駅前広場や道路のバリアフリー化が連続して確保されなければなりません。しかし、旅客施設と道路の境界部分は、管理者が変わるため、連続したバリアフリー化が担保されにくい傾向があります。

そのため、公共交通事業者または道路管理者は、他の施設と隣接する箇所の構造の変更等を行う場合は、事前に市に届け出ることとします。これにより、市は、改修内容の変更等を要請できるなど、施設間の連携を図ることが可能となります。

表 II－2 届出制度の対象

地区名	旅客施設	道路・駅前広場	届出の対象範囲
高槻駅周辺地区	JR高槻駅	（駅前広場） JR高槻駅北・JR高槻駅南	鉄道駅と駅前広場の連続性確保
	阪急高槻市駅	（駅前広場） 阪急高槻市駅北・阪急高槻市駅南	鉄道駅と駅前広場の連続性確保
富田駅周辺地区	JR摂津富田駅	（駅前広場）JR摂津富田駅	鉄道駅と駅前広場の連続性確保
		（府道）摂津富田停車場線	鉄道駅と道路の連続性確保
	阪急富田駅	（府道）摂津富田停車場線	鉄道駅と道路の連続性確保
上牧駅周辺地区	阪急上牧駅	（駅前広場）阪急上牧駅	鉄道駅と駅前広場の連続性確保

5.移動等円滑化促進地区の方針

(1)高槻駅周辺地区

(ア)地区の特性

市域中央部に位置し、JR高槻駅や阪急高槻市駅を中心に様々な都市機能が集積する、市内で最もにぎわいがあるエリアです。

JR東海道本線の北側には大型の商業施設や集合住宅、JR東海道本線と阪急京都線の間には商店街や飲食店、阪急京都線の南側には市役所や図書館といった公共施設があり、地区全体に複数の病院や公園が立地しています。

(イ)位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、H23基本構想の重点整備地区である高槻周辺地区に、全面開園した安満遺跡公園を含めた区域とします。

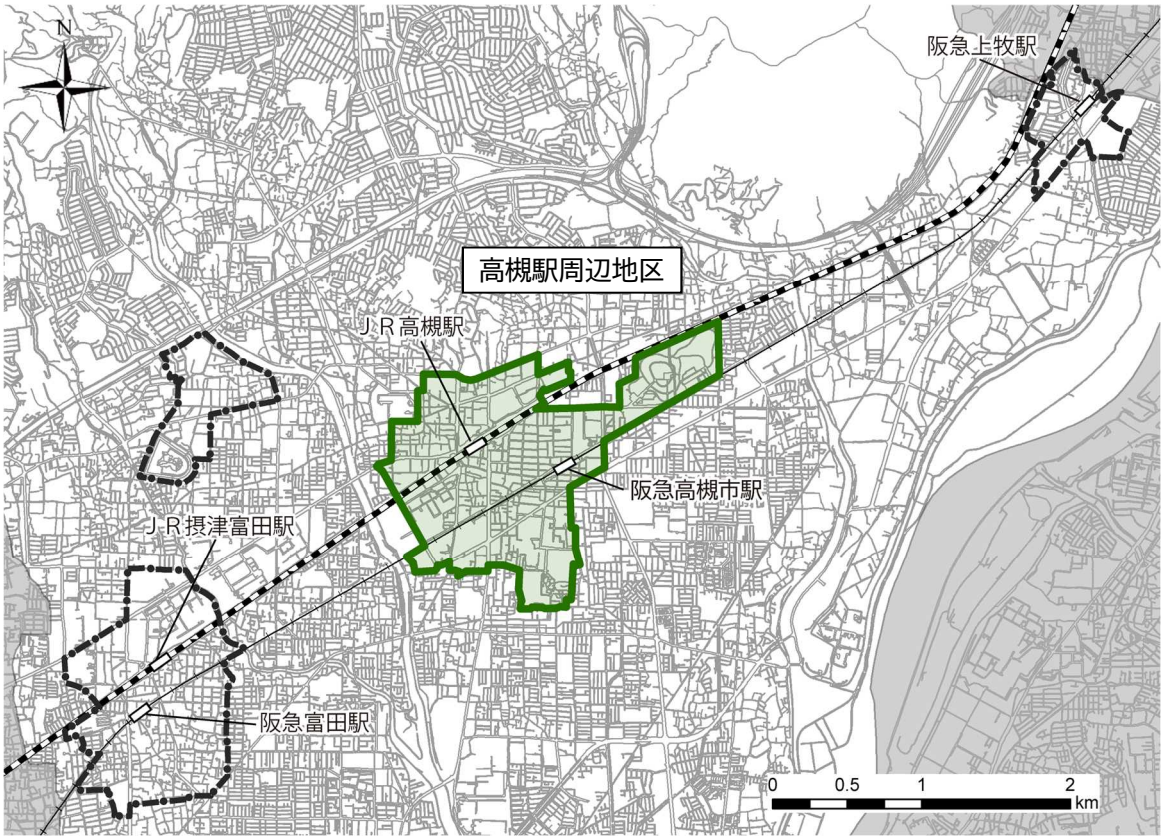

図 II－3 高槻駅周辺地区の位置及び区域

（ウ）生活関連施設一覧

表 II－3 高槻駅周辺地区の生活関連施設一覧

施設の分類	生活関連施設	設定理由
旅客施設	JR高槻駅	鉄道駅
	阪急高槻市駅	
官公庁等	高槻市役所	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する官公庁等施設
	総合センター（中央図書館・生涯学習センター）	
	高槻現代劇場（市民会館・文化ホール）	
	総合市民交流センター（クロスパル高槻）	
	教育センター・城内公民館	
	しろあと歴史館	
	障がい者福祉センター（ゆう・あいセンター）	
	子育て総合支援センター（カンガルーの森）	
	大阪府三島救命救急センター・高槻島本夜間休日応急診療所	
	高槻警察署	
	子ども未来館（子ども保健センター・子育て世代包括支援センター）	
	地域福祉会館	
	高槻駅前郵便局	
	高槻郵便局	
都市公園	高槻城公園	都市計画公園のうち、街区公園を除いた、地区住民だけでなく多くの市民や市外の人が利用する公園
	芥川公園	
	安満遺跡公園	
路外駐車場	大栄パーク（高槻）	バリアフリー法に基づく特定路外駐車場

施設の分類	生活関連施設	設定理由
学校	桃園小学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるもの
	芥川小学校	
	第一中学校	
	府立槻の木高等学校	
	関西大学高槻ミューズキャンパス	
商業施設等	高槻阪急	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗、「高槻市中心市街地活性化基本計画」に記載された商店街等
	松坂屋高槻店	
	高槻センター街商店街	
	グリーンプラザたかつき1号館	
	芥川商店街	
	高槻城北通商店街	
	阪急高槻南駅前通り商店街	
	アクトアモーレ	
	高槻市場	
	たかつき中通り本通り商店街	
	エミル高槻	
	グリーンプラザたかつき3号館	高槻駅前の大規模施設であり、高槻市市民公益活動サポートセンターや高槻市営バス案内所が立地
	ホテルアベストグランデ高槻	高槻駅周辺地区内で最も多い客室数の宿泊施設
病院・福祉施設等	高槻病院	病床数100床以上または延床面積2,000㎡以上の病院
	愛仁会リハビリテーション病院	
	大阪医科薬科大学病院	
	スーパー・コート高槻城内	利用者が1日50名以上または延床面積1,000㎡以上の高齢者施設

(エ)生活関連経路及び人にやさしい経路一覧

表 II－4 高槻駅周辺地区の生活関連経路及び人にやさしい経路一覧

◆駅前広場		◆市道	
1	ＪＲ高槻駅北	（生活関連経路）	
2	ＪＲ高槻駅南	２６	ＪＲ高槻南駅前２号線
3	阪急高槻市駅北	２７	真上南芥川線
4	阪急高槻市駅南	２８	高槻町１号線
◆国道		２９	高槻北駅南芥川線
（生活関連経路）		３０	芥川町１０８号線
5	国道１７１号	３１	安満新町天神線
（人にやさしい経路）		３２	日吉台芥川線
6	国道１７１号	３３	上田辺町１号線
◆府道		３４	阪急北側１号線
（生活関連経路）		３５	城北町２０９号線
7	西京高槻線	３６	野見八幡線
8	伏見柳谷高槻線	３７	城西町１号線
◆市道		３８	古曽部町２１２号線
（生活関連経路）		３９	白梅町２号線
9	高槻駅前線	４０	白梅町歩道橋２号線
１０	北園高槻線	４１	高槻停車場線
１１	白梅町歩道橋1号線	◆その他	
１２	高槻駅松原線	（生活関連経路）	
１３	高槻町６号線	４２	市管理地道路
１４	紺屋町１号線	４３	市管理地道路
１５	阪急北側線	（人にやさしい経路）	
１６	上田辺高槻城北線	４４	古曽部町１２２号線
１７	大手八幡線	４５	古曽部町１２３号線
１８	ＪＲ高槻南駅前１号線	４６	城北町２０８号線
１９	高槻町７号線	４７	城北町２１０号線
２０	北園町１２号線	４８	城北町２１１号線
２１	上田辺町３号線	４９	城北町２１２号線
２２	上田辺城西橋線	５０	城北町２１３号線
２３	南芥川町４号線	５１	野見大手線
２４	南芥川町５号線	５２	大手町２号線
２５	西国街道線		

（オ）高槻駅周辺地区の生活関連施設と生活関連経路等

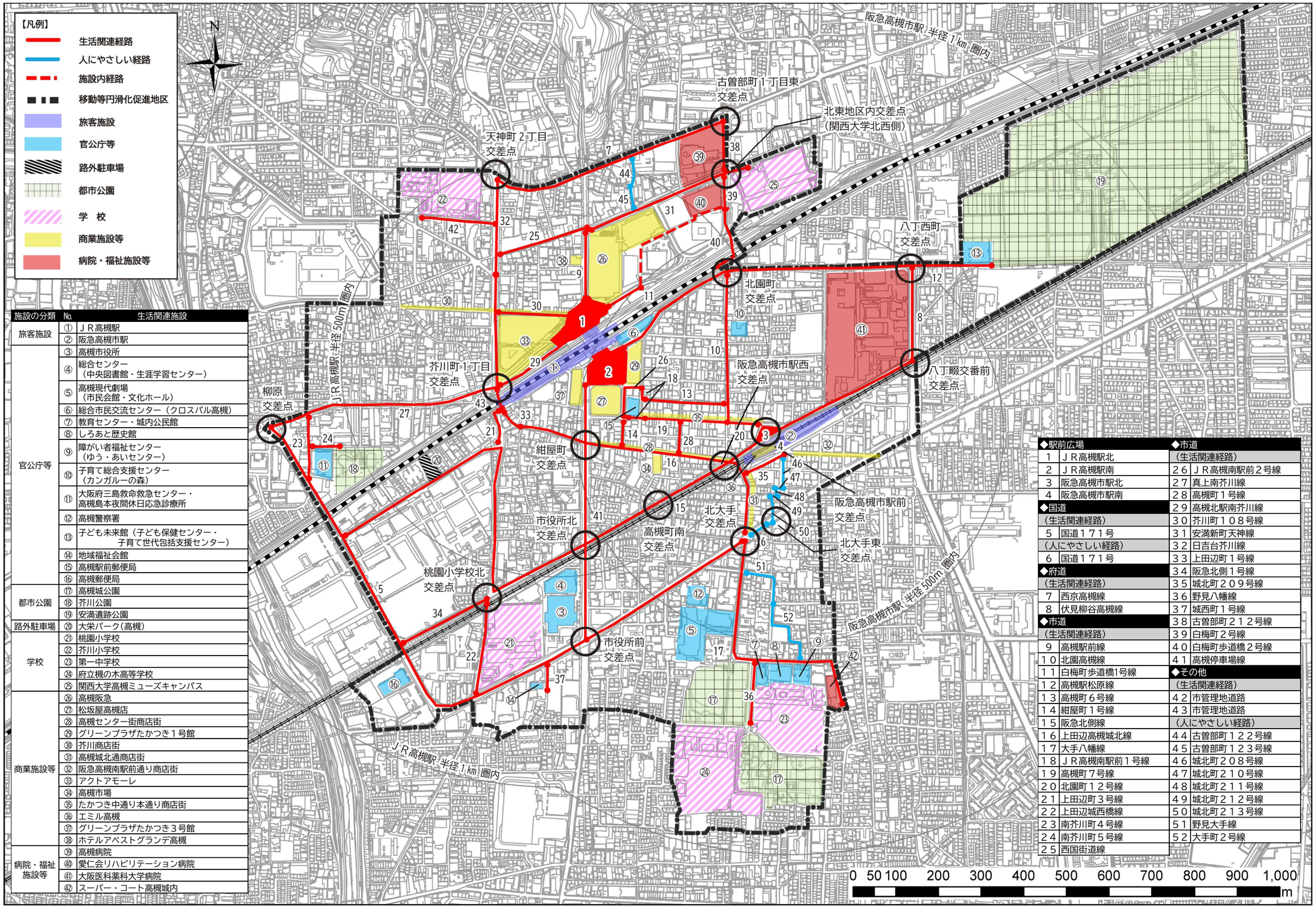

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	ＪＲ高槻駅
	②	阪急高槻市駅
官公庁等	③	高槻市役所
	④	総合センター（中央図書館・生涯学習センター）
	⑤	高槻現代劇場（市民会館・文化ホール）
	⑥	総合市民交流センター（クロスパル高槻）
	⑦	教育センター・城内公民館
	⑧	しろあと歴史館
	⑨	障がい者福祉センター（ゆう・あいセンター）
	⑩	子育て総合支援センター（カンガルーの森）
	⑪	大阪府三島救命救急センター・高槻島本夜間休日応急診療所
	⑫	高槻警察署
	⑬	子ども未来館（子ども保健センター・子育て世代包括支援センター）
	⑭	地域福祉会館
	⑮	高槻駅前郵便局
	⑯	高槻郵便局
都市公園	⑰	高槻城公園
	⑱	芥川公園
	⑲	安満遺跡公園
路外駐車場	⑳	大栄パーク（高槻）
学校	㉑	桃園小学校
	㉒	芥川小学校
	㉓	第一中学校
	㉔	府立槻の木高等学校
	㉕	関西大学高槻ミューズキャンパス
商業施設等	㉖	高槻阪急
	㉗	松坂屋高槻店
	㉘	高槻センター街商店街
	㉙	グリーンプラザたかつき１号館
	㉚	芥川商店街
	㉛	高槻城北通商店街
	㉜	阪急高槻南駅前通り商店街
	㉝	アクトアモーレ
	㉞	高槻市場
	㉟	たかつき中通り本通り商店街
	㊱	エミル高槻
	㊲	グリーンプラザたかつき３号館
	㊳	ホテルアベストグランデ高槻
病院・福祉施設等	㊴	高槻病院
	㊵	愛仁会リハビリテーション病院
	㊶	大阪医科薬科大学病院
	㊷	スーパー・コート高槻城内

◆駅前広場	◆市道
１　ＪＲ高槻駅北	（生活関連経路）
２　ＪＲ高槻駅南	２６　ＪＲ高槻南駅前２号線
３　阪急高槻市駅北	２７　真上南芥川線
４　阪急高槻市駅南	２８　高槻町１号線
◆国道	２９　高槻北駅南芥川線
（生活関連経路）	３０　芥川町１０８号線
５　国道１７１号	３１　安満新町天神線
（人にやさしい経路）	３２　日吉台芥川線
６　国道１７１号	３３　上田辺町１号線
◆府道	３４　阪急北側１号線
（生活関連経路）	３５　城北町２０９号線
７　西京高槻線	３６　野見八幡線
８　伏見柳谷高槻線	３７　城西町１号線
◆市道	３８　古曽部町２１２号線
（生活関連経路）	３９　白梅町２号線
９　高槻駅前線	４０　白梅町歩道橋２号線
１０　北園高槻線	４１　高槻停車場線
１１　白梅町歩道橋1号線	◆その他
１２　高槻駅松原線	（生活関連経路）
１３　高槻町６号線	４２　市管理地道路
１４　紺屋町１号線	４３　市管理地道路
１５　阪急北側線	（人にやさしい経路）
１６　上田辺高槻城北線	４４　古曽部町１２２号線
１７　大手八幡線	４５　古曽部町１２３号線
１８　ＪＲ高槻南駅前１号線	４６　城北町２０８号線
１９　高槻町７号線	４７　城北町２１０号線
２０　北園町１２号線	４８　城北町２１１号線
２１　上田辺町３号線	４９　城北町２１２号線
２２　上田辺城西橋線	５０　城北町２１３号線
２３　南芥川町４号線	５１　野見大手線
２４　南芥川町５号線	５２　大手町２号線
２５　西国街道線	

（2）富田駅周辺地区

（ア）地区の特性

市域西部に位置し、JR摂津富田駅、阪急富田駅を中心に、住宅地や商業地が広がるエリアです。エリア内には、神社仏閣、酒蔵、町家等の多くの歴史資産も点在しています。

JR東海道本線の北側には商業施設や工場、集合住宅、JR東海道本線と阪急京都線の間には駅利用者や周辺住民が利用する商店街、阪急京都線の南側には支所や図書館といった公共施設が立地しています。

なお、富田駅周辺地区は、公共施設の再構築が検討されており、状況に応じて生活関連施設や生活関連経路の見直しが必要となるエリアです。

（イ）位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、H23基本構想の重点整備地区である富田周辺地区と同じ区域とします。

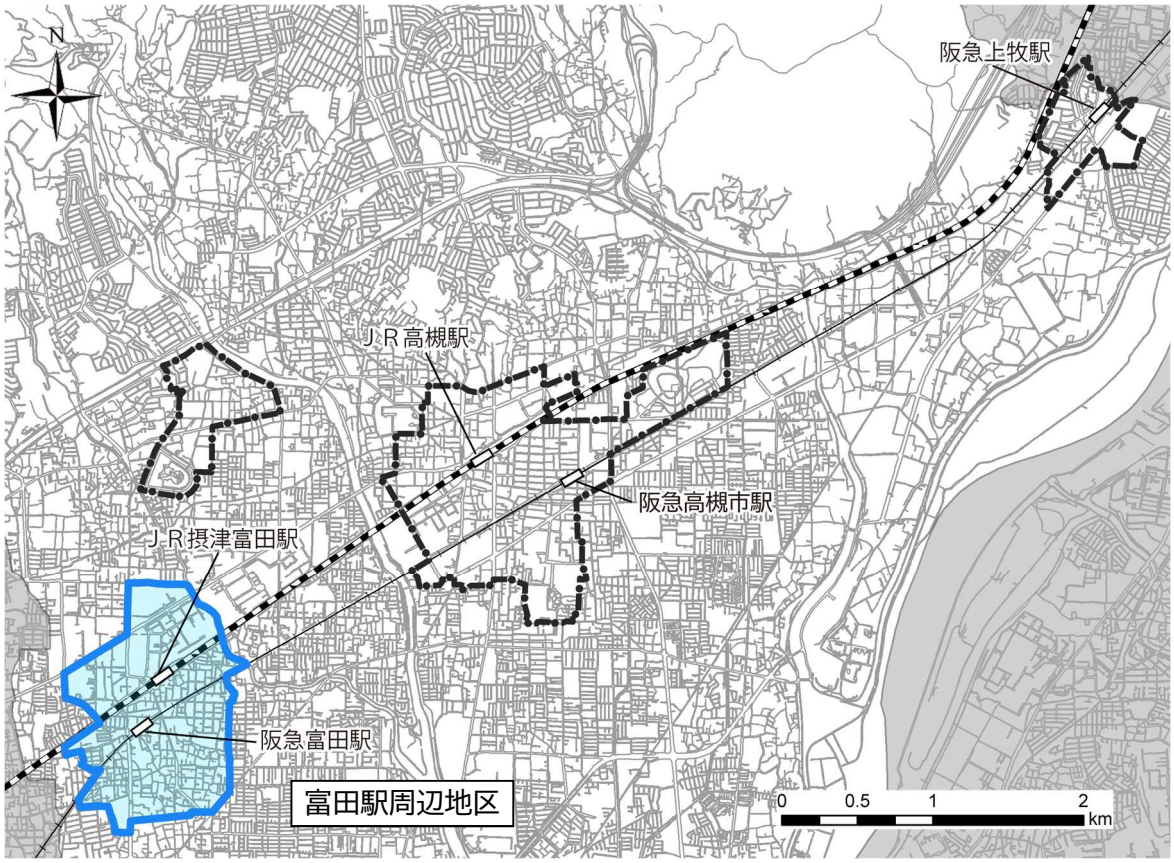

図 II－4　富田駅周辺地区の位置及び区域

（ウ）生活関連施設一覧

表 II－5 富田駅周辺地区の生活関連施設一覧

施設の分類	生活関連施設	設定理由
旅客施設	JR摂津富田駅	鉄道駅
	阪急富田駅	
官公庁等	富田支所（富田公民館）	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する官公庁等施設
	小寺池図書館	
	富田ふれあい文化センター	
	富田青少年交流センター	
	西部地域保健センター	
	富田老人福祉センター（富田すこやかテラス）	
学校	富田小学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるもの
	第四中学校	
	府立高槻支援学校	
商業施設等	イオンフードスタイル摂津富田店	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗
	万代高槻富田丘店	
	ジョーシン高槻店	
	コーナン高槻富田丘店	
病院・福祉施設等	愛仁会総合健康センター	高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用する施設や、地域や市民から設定の要望が多い施設
	サニースポット	

(エ)生活関連経路及び人にやさしい経路一覧

表 II－6 富田駅周辺地区の生活関連経路一覧

◆駅前広場	
1	ＪＲ摂津富田駅
2	阪急富田駅
◆国道	
（生活関連経路）	
3	国道１７１号
◆府道	
（生活関連経路）	
4	鳥飼八丁富田線
5	摂津富田停車場線
◆市道	
（生活関連経路）	
6	富田北駅宮田線
7	富田北駅宮田１号線
8	富田北駅前線
9	富田丘町２号線
１０	富田東五百住線
１１	富田南駅前線
１２	大畑町７号線
（人にやさしい経路）	
１３	大畑町６号線
１４	幸町２号線
１５	富田町１０６号線
１６	富田町１１０号線
１７	富田町１１３号線
１８	茨木富田線
１９	富田町１０４号線
◆その他	
（人にやさしい経路）	
２０	市管理地道路
２１	府河川管理用通路

（オ）富田駅周辺地区の生活関連施設と生活関連経路等

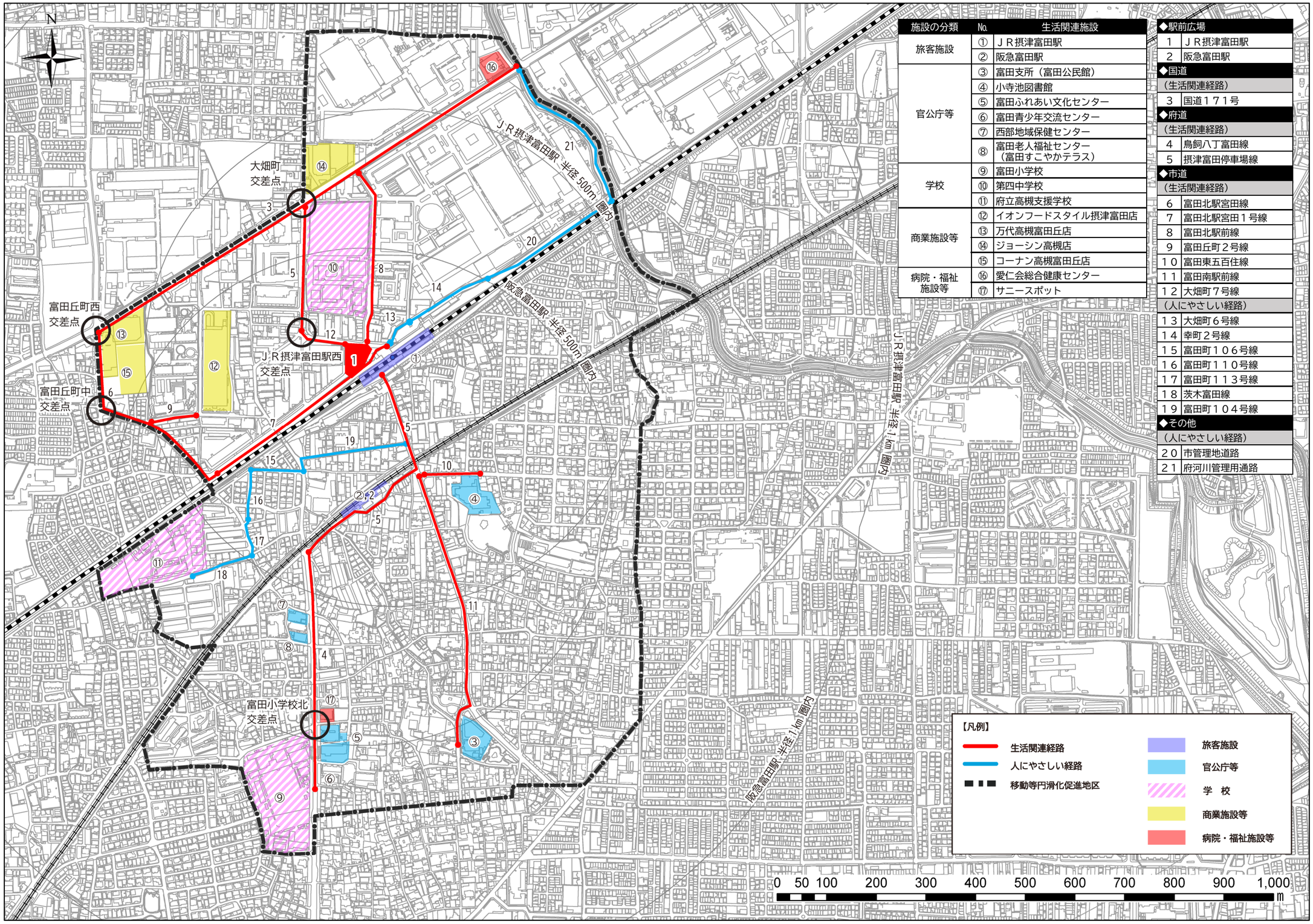

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	ＪＲ摂津富田駅
	②	阪急富田駅
官公庁等	③	富田支所（富田公民館）
	④	小寺池図書館
	⑤	富田ふれあい文化センター
	⑥	富田青少年交流センター
	⑦	西部地域保健センター
	⑧	富田老人福祉センター（富田すこやかテラス）
学校	⑨	富田小学校
	⑩	第四中学校
	⑪	府立高槻支援学校
商業施設等	⑫	イオンフードスタイル摂津富田店
	⑬	万代高槻富田丘店
	⑭	ジョーシン高槻店
	⑮	コーナン高槻富田丘店
病院・福祉施設等	⑯	愛仁会総合健康センター
	⑰	サニースポット

◆駅前広場	
1	ＪＲ摂津富田駅
2	阪急富田駅
◆国道	
（生活関連経路）	
3	国道１７１号
◆府道	
（生活関連経路）	
4	鳥飼八丁富田線
5	摂津富田停車場線
◆市道	
（生活関連経路）	
6	富田北駅宮田線
7	富田北駅宮田１号線
8	富田北駅前線
9	富田丘町２号線
１０	富田東五百住線
１１	富田南駅前線
１２	大畑町７号線
（人にやさしい経路）	
１３	大畑町６号線
１４	幸町２号線
１５	富田町１０６号線
１６	富田町１１０号線
１７	富田町１１３号線
１８	茨木富田線
１９	富田町１０４号線
◆その他	
（人にやさしい経路）	
２０	市管理地道路
２１	府河川管理用通路

（3）上牧駅周辺地区

（ア）地区の特性

市域東部に位置し、阪急上牧駅を中心に住宅地が広がるエリアです。

阪急上牧駅の北側には、土地区画整理事業の実施により、新たな市街地が形成され、南側には戸建てを中心とした閑静な住宅街、大型の商業施設や学校が立地しています。

現時点でも、バリアフリー化の進捗率は低くはない地区ですが、引き続きバリアフリー化の推進に取り組む必要があるエリアです。

（イ）位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、H23基本構想の重点整備地区である上牧周辺地区と同じ区域とします。

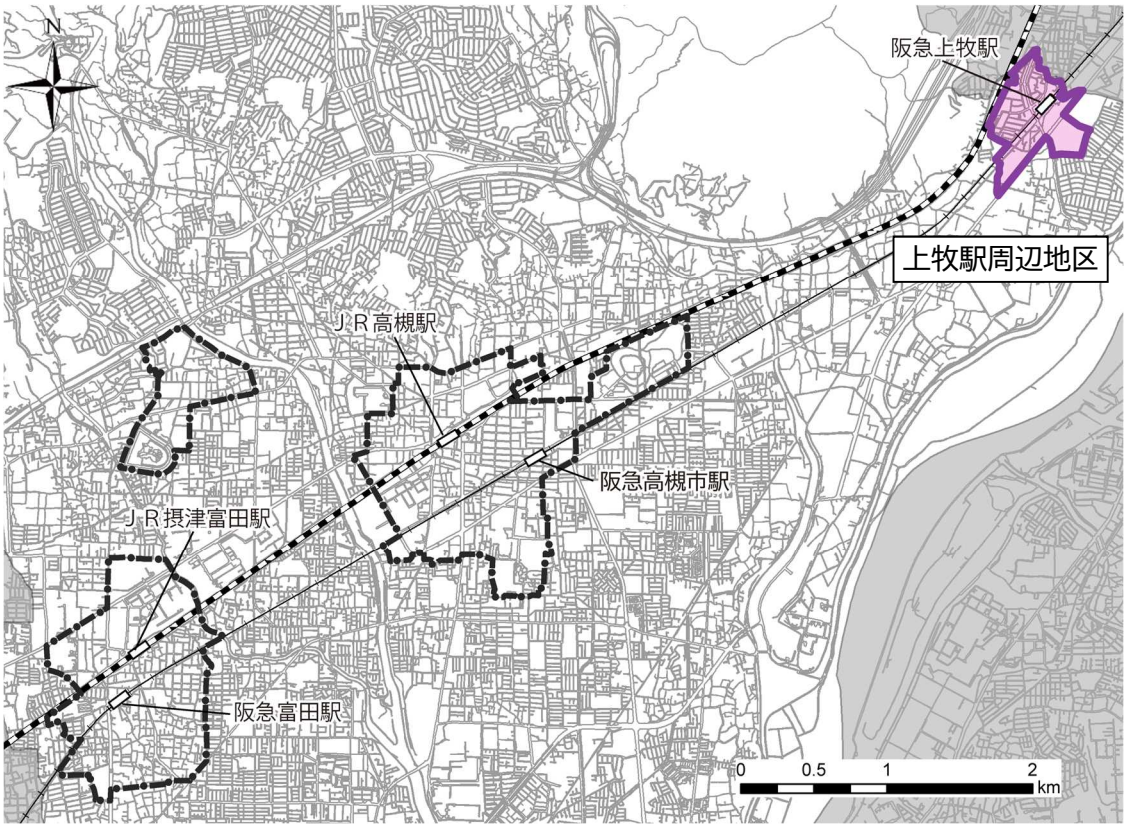

図 II－5 上牧駅周辺地区の位置及び区域

(ウ)生活関連施設一覧

表 II－7 上牧駅周辺地区の生活関連施設一覧

施設の分類	生活関連施設	設定理由
旅客施設	阪急上牧駅	鉄道駅
学校	金光大阪中学校・高等学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるもの
商業施設	コーナン高槻上牧店	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗
病院・福祉施設等	上牧デイサービスセンター	高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用する施設や、地域や市民から設定の要望が多い施設

(エ)生活関連経路一覧

表 II－8 上牧駅周辺地区の生活関連経路一覧

◆駅前広場	
1	阪急上牧駅
◆国道	
（生活関連経路）	
2	国道１７１号
◆市道	
（生活関連経路）	
3	上牧駅前線
4	上牧島本線
5	上牧新川堤防線

（オ）上牧駅周辺地区の生活関連施設と生活関連経路

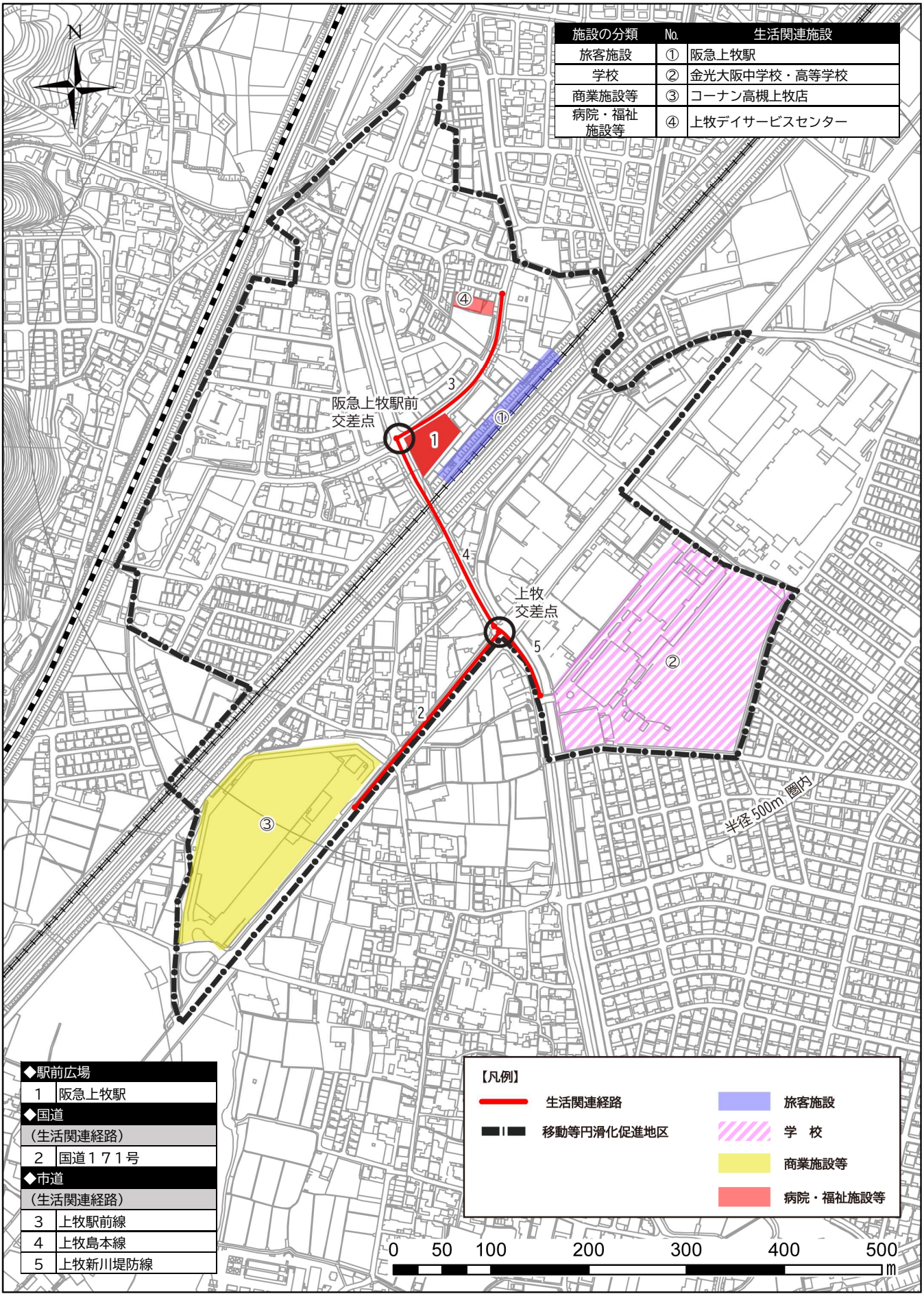

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	阪急上牧駅
学校	②	金光大阪中学校・高等学校
商業施設等	③	コーナン高槻上牧店
病院・福祉施設等	④	上牧デイサービスセンター

◆駅前広場	
1	阪急上牧駅
◆国道	
（生活関連経路）	
2	国道１７１号
◆市道	
（生活関連経路）	
3	上牧駅前線
4	上牧島本線
5	上牧新川堤防線

（4）郡家周辺地区

（ア）地区の特性

市域の北西部、JR摂津富田駅からバスで10分ほどのところに位置し、地区周辺には戸建てを中心とした住宅地や田園が広がるエリアです。

旅客施設である鉄道駅は立地していませんが、「郡家老人福祉センター（郡家すこやかテラス）」や「療育園」といった高齢者、障がい者等が利用する福祉施設が集積しています。他にも、触ることができるはにわが展示され、目が見えない方や子どもも楽しむことができる「今城塚古墳公園」や、古墳の出土品を展示する「今城塚古代歴史館」等があります。

（イ）位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、H23基本構想の重点整備地区である郡家周辺地区と同じ区域とします。

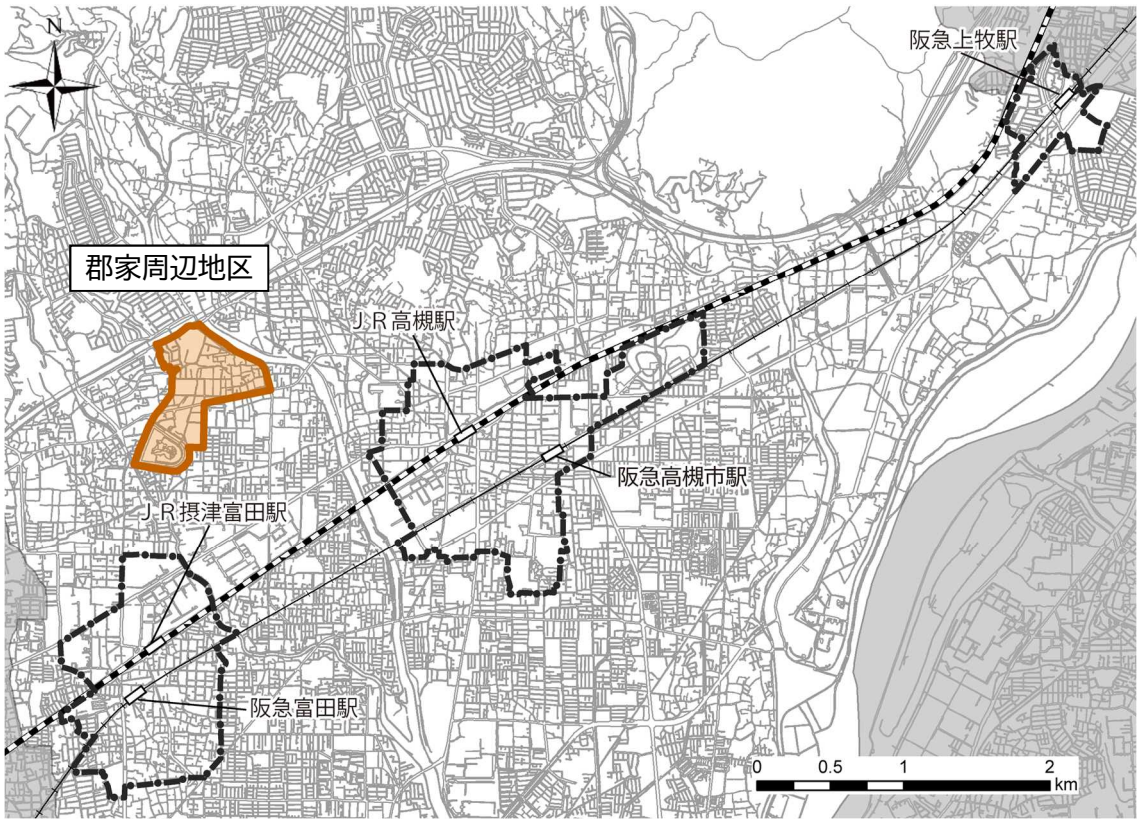

図 II－6 郡家周辺地区の位置及び区域

（ウ）生活関連施設一覧

表 II－9 郡家周辺地区の生活関連施設一覧

施設の分類	生活関連施設	設定理由
旅客施設	バス停「今城塚古墳前」、「二中前」、「二中西」、「郡家」	施設利用者が利用するバス停
官公庁等	今城塚公民館	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する官公庁等施設
	今城塚古代歴史館（いましろ大王の杜）	
	今城塚古墳公園 トイレ兼展望施設（いましろ大王の杜）	
	郡家老人福祉センター（郡家すこやかテラス）	
	療育園	
	うの花療育園	
学校	郡家小学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるもの
	第二中学校	
病院・福祉施設等	特別養護老人ホーム高槻荘（施設内に郡家地域包括支援センター）	利用者が50名以上または延床面積1000m^{2}以上の老人福祉施設
	ケアハウスぐんげ今城の丘	
	特別養護老人ホームぐんげ今城の丘	
	小規模特養ホームぐんげ今城の丘	
	わかくさ障害者作業所	高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用する施設や、地域や市民から設定の要望が多い施設
	高槻地域生活総合支援センターぷれいすBe	

（エ）生活関連経路一覧

表 II－10 郡家周辺地区の生活関連経路一覧

◆市道	
（生活関連経路）	
1	郡家茨木線
2	郡家岡本線
3	辻子下の口線
4	郡家新町８号線
5	郡家本町１４号線
6	郡家本町１８号線
（その他）	
今城塚公民館前、主要経路上等	

（オ）郡家周辺地区の生活関連施設と生活関連経路

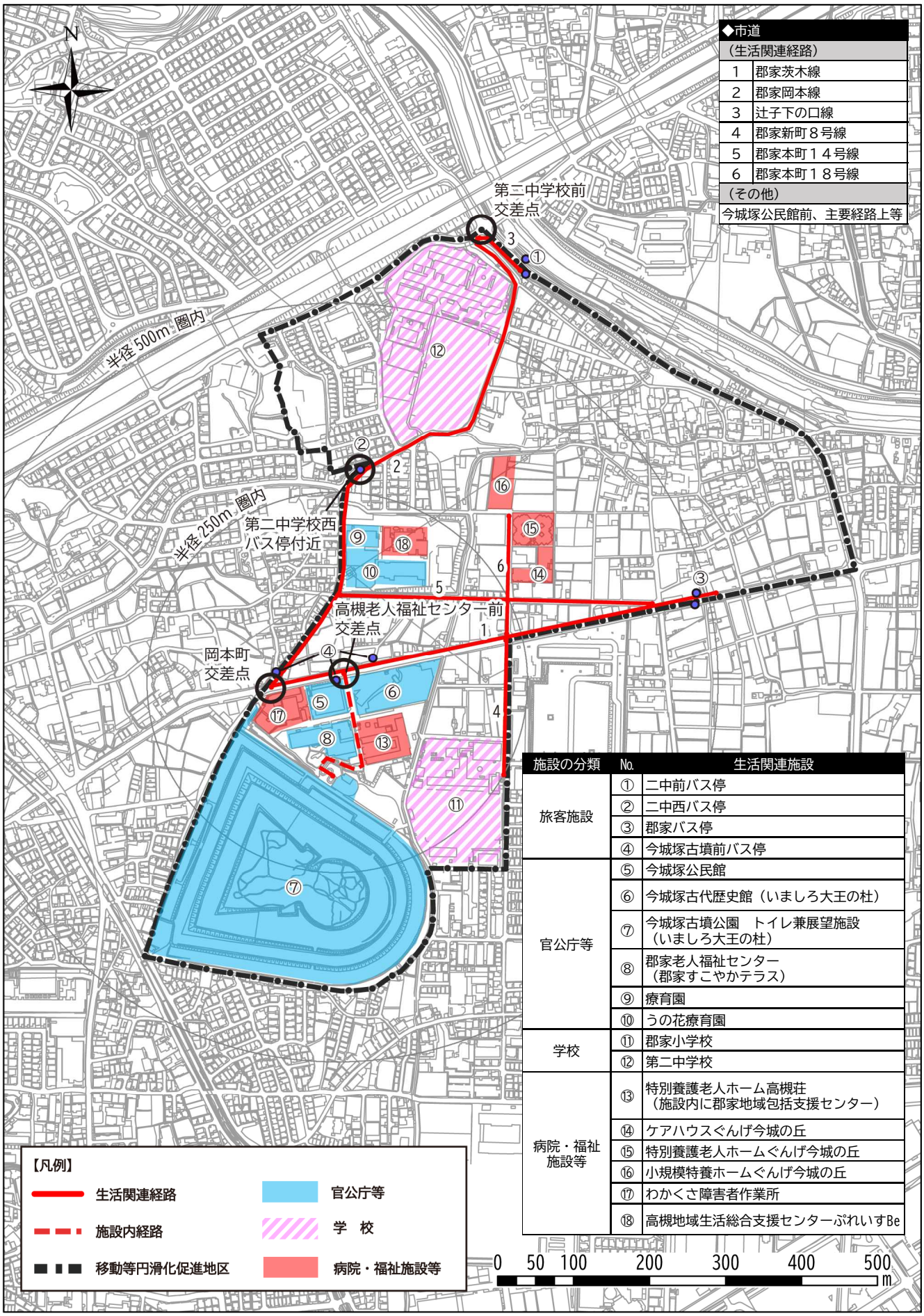

◆市道	
（生活関連経路）	
1	郡家茨木線
2	郡家岡本線
3	辻子下の口線
4	郡家新町８号線
5	郡家本町１４号線
6	郡家本町１８号線
（その他）	
今城塚公民館前、主要経路上等	

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	二中前バス停
	②	二中西バス停
	③	郡家バス停
	④	今城塚古墳前バス停
官公庁等	⑤	今城塚公民館
	⑥	今城塚古代歴史館（いましろ大王の杜）
	⑦	今城塚古墳公園　トイレ兼展望施設（いましろ大王の杜）
	⑧	郡家老人福祉センター（郡家すこやかテラス）
	⑨	療育園
	⑩	うの花療育園
学校	⑪	郡家小学校
	⑫	第二中学校
病院・福祉施設等	⑬	特別養護老人ホーム高槻荘（施設内に郡家地域包括支援センター）
	⑭	ケアハウスぐんげ今城の丘
	⑮	特別養護老人ホームぐんげ今城の丘
	⑯	小規模特養ホームぐんげ今城の丘
	⑰	わかくさ障害者作業所
	⑱	高槻地域生活総合支援センターぷれいすBe

Ⅲ

移動等円滑化基本構想

1. 移動等円滑化基本構想の考え方 59
2. 重点整備地区等の設定 60
3. 重点整備地区の特定事業等 62

III 移動等円滑化基本構想

1.移動等円滑化基本構想の考え方

基本構想では、移動等円滑化促進地区のうち、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、面的なバリアフリー化を図ることを目的に、重点整備地区を設定し、施設のバリアフリー化や施設間を結ぶ経路のバリアフリー化を図るために必要となる特定事業を示しています。

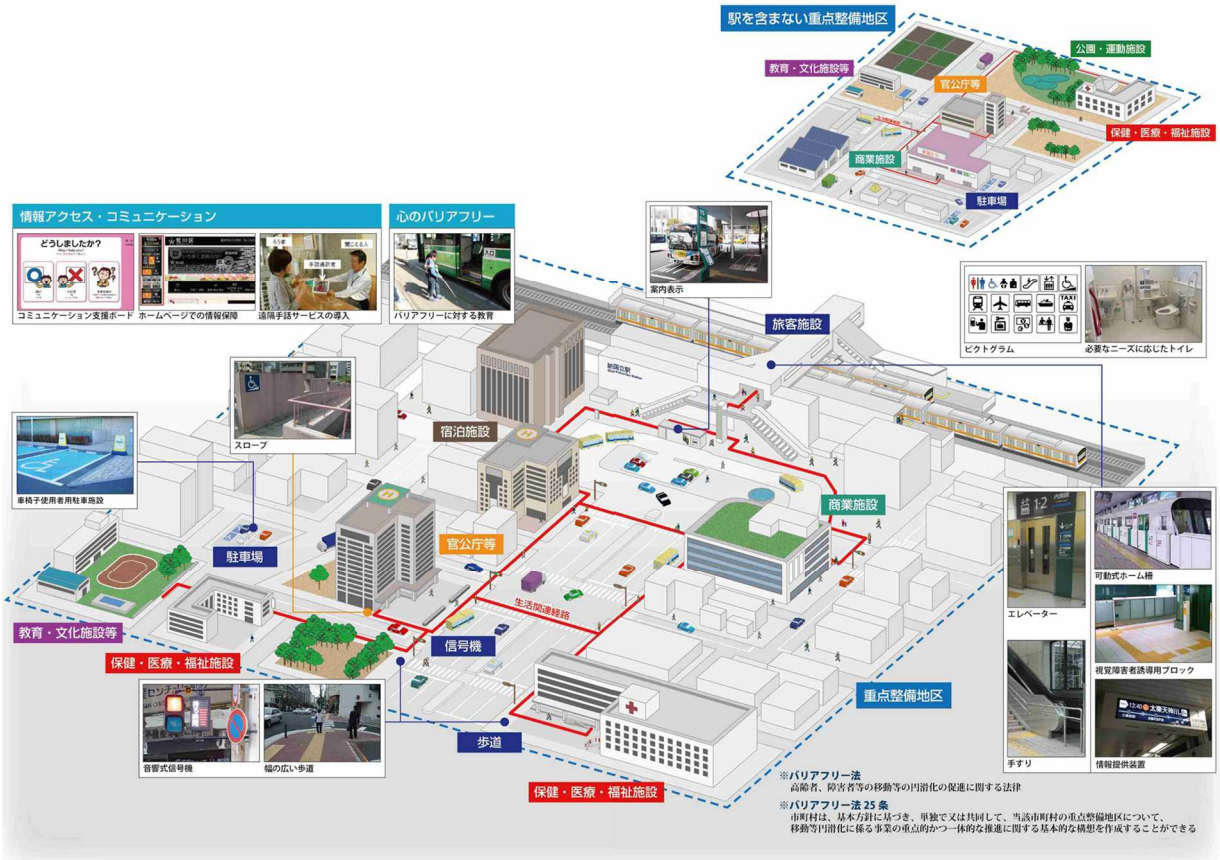

（出典：国土交通省　移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン）

図 III－1　重点整備地区のイメージ

2.重点整備地区等の設定

重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路は、促進方針及びガイドラインに基づき、以下のとおり設定します。

(1)重点整備地区の設定

バリアフリー法及び基本方針において定められている要件

① 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

基本方針では、原則として生活関連施設が概ね3以上あることとしています。また、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区としています。なお、旧交通バリアフリー法と異なりバリアフリー法では、旅客施設を含まない重点整備地区の設定が可能です。

② 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

重点整備地区は、その趣旨から、バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区であることが求められます。基本方針では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性のほか、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区であることを求めています。

③ バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

基本方針では、ここでの都市機能として、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能等を掲げています。

各種バリアフリー化事業の重点的な実施が、このような様々な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であることが求められます。

④ 境界の設定等

重点整備地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めることが必要です。なお、重点整備地区の区域が市町村界を越える場合は、隣接市町村と連携して基本構想を作成する必要があります。

（出典：ガイドライン）

上記の要件を踏まえ、本市では移動等円滑化促進地区に設定した以下の区域を重点整備地区として設定し、バリアフリー化に向けた事業を推進します。

●鉄道駅周辺地区 ⇒ 高槻駅周辺地区、富田駅周辺地区、上牧駅周辺地区

●官公庁施設、病院・福祉施設等周辺地区 ⇒ 郡家周辺地区

なお、新しく鉄道駅が設置される場合は、その周辺区域を必要に応じて重点整備地区に追加します。また、新たな市街地整備が行われる地区や、障がい当事者等から要望がある地区のうち、設定基準を満たす地区については、重点整備地区への追加を検討します。

（2）生活関連施設の設定

ガイドラインに記載されている要件

① 常に多数の人が利用する施設を設定する

② 高齢者、障害者等の利用が多い施設を設定する

ガイドラインに記載されている留意点

事業の実施可否により生活関連施設設定の判断をしない

（出典：ガイドライン）

ガイドラインに記載されている要件や留意点、H23基本構想を踏まえ、促進方針で設定した生活関連施設を基本構想における生活関連施設として設定し、事業を位置づけます。

（3）生活関連経路の設定

ガイドラインに記載されている要件

① より多くの人が利用する経路を設定する

② 生活関連施設相互のネットワークを確保する

ガイドラインに記載されている留意点

① 事業の実施可否により生活関連経路設定の判断をしない

② 重点整備地区内の生活関連経路は原則として全て特定道路に指定される

【特定道路】

生活関連経路の有無にかかわらず、2以上の特定旅客施設等を相互に接続する道路で、高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われるものや、このほか、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路も含まれる

（出典：ガイドライン）

ガイドラインに記載されている要件や留意点、H23基本構想を踏まえ、促進方針で設定した生活関連経路を基本構想における生活関連経路として設定し、事業を位置づけます。

3.重点整備地区の特定事業等

国や府の各種基準や関連のガイドライン、高齢者、障がい者等を含む市民のニーズ等をもとに各事業者と協議を行い、誰もが利用しやすくするための具体的な特定事業を位置づけるとともに、目標時期を設定しました。また、現在バリアフリー化が完了している箇所においても、さらなるバリアフリー化に向け、継続的に検討・改良を実施します。

なお、特定事業については、H23基本構想を基準として位置づけ、継続的に進捗状況を管理します。

短期	概ね5年(令和8年度)以内
中期	概ね10年(令和13年度)以内
長期	令和14年度以降

(1)高槻駅周辺地区

(ア)公共交通特定事業

JR高槻駅＜西日本旅客鉄道株式会社＞

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
①	移動経路の円滑化	改札内エレベーターの設置	済			
		改札内エスカレーターの設置	済			
		駅構内空間の拡張	済			
		宣伝用展示物の改善	済			
		階段手すりの点字設置、段鼻の改良	済			
		階段手すりの改良			○	他の工事に合わせて実施検討
		ホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックに内方線を整備	済			
		ホーム柵の設置	済			
	トイレの改良	バリアフリートイレの整備	済			
		トイレの入口段差解消	済			
	案内情報のわかりやすさ	音声誘導チャイムの改良	済			
	施設・設備の改良	西口階段付近ホーム転落防止柵等の設置改良	済			
		ICカード対応改札機の設置	済			
	緊急時・災害時	電光表示による情報提供	○	○	○	継続的に実施
		案内放送による情報提供	○	○	○	継続的に実施

阪急高槻市駅<阪急電鉄株式会社>

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
②	移動経路の円滑化	視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善（エスカレーター前）	済			
		ホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックに内方線を整備	済			
		ホーム柵の設置		○		
	施設・設備の改良	幅広改札機の設置	済			
		ICカード対応改札機の設置	済			
	トイレの改良	バリアフリートイレの整備	済			
	案内情報のわかりやすさ	案内情報設備等の改良	○	○	○	継続的に実施
		運行情報設備の改良	済			
	緊急時・災害時	電光表示による情報提供	○	○	○	継続的に実施
		案内放送による情報提供	○	○	○	継続的に実施

（イ）道路特定事業

国道〈国土交通省近畿地方整備局〉

番号	路線名	区 間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
5	国道171号	高槻郵便局～桜町交差点	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
		桜町交差点～柳原交差点	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			

府道＜大阪府茨木土木事務所＞

番号	路線名	区 間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
7	西京高槻線	天神町二丁目交差点～古曽部町西交差点	歩道改善	○			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	○			
8	伏見柳谷高槻線	八丁西町交差点～八丁畷交番前交差点	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			

7 西京高槻線の現況

市道<高槻市>

番号	路線名	区 間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
9	高槻駅前線	JR高槻駅～高槻阪急	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
10	北園高槻線	高槻駅松原線～高槻町7号線	歩道新設（北側区間）	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置（北側区間）	済			
			道路改良（南側区間）			○	
11	白梅町歩道橋1号線	JR高槻駅北東地区デッキ	歩行者専用デッキ新設	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
12	高槻駅松原線	大阪医科薬科大学～安満遺跡公園	道路改良	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
13	高槻町6号線	JR高槻南駅前1号線～北園高槻線	道路改良	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
14	紺屋町1号線	松坂屋高槻店～高槻センター街商店街	道路改良			○	
15	阪急北側線	国道171号～JR高槻駅西口駅前	道路改良	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
16	上田辺高槻城北線	高槻城北通商店街	道路改良			○	
		高槻センター街商店街	視覚障がい者誘導用ブロック設置			○	
		高槻停車場線～上田辺城西橋線	道路改良			○	
17	大手八幡線	国道171号～障がい者福祉センター	歩道新設（一部区間）	○			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置（一部区間）	○			
			既存視覚障がい者誘導用ブロックの輝度比改善	済			
18	JR高槻南駅前1号線	松坂屋高槻店～たかつき本通り商店街	視覚障がい者誘導用ブロック設置（北側歩道）	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置（南側歩道）	済			
19	高槻町7号線	たかつき本通り商店街	道路改良			○	

番号	路線名	区 間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
20	北園町12号線	たかつき本通り商店街	道路改良			○	
22	上田辺城西橋線	阪急北側1号線～国道171号	道路改良		○		
			視覚障がい者誘導用ブロック設置		○		
23	南芥川町4号線	真上南芥川線～国道171号	道路改良（北側）			○	
			整備内容検討（南側）	○			高槻警察署移転に向けて関係機関と協議調整
24	南芥川町5号線	南芥川町4号線～芥川公園	整備内容検討	○			高槻警察署移転に向けて関係機関と協議調整
25	西国街道線（古曽部天神線）	高槻駅前線～日吉台芥川線	道路改良	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置（北側歩道）	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置（南側歩道）	済			
28	高槻町1号線	高槻町6号線～上田辺高槻城北線	歩道全面改良	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
37	城西町1号線	国道171号～地域福祉会館	道路改良			○	

17 大手八幡線の現況

22 上田辺城西橋線の現況

23 南芥川町4号線の現況

24 南芥川町5号線の現況

（ウ）交通安全特定事業

＜高槻警察署（大阪府公安委員会）＞

番号	整備項目	整備箇所	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
53	既設信号の改良	北園町交差点	歩車分離化	済			
			LED化	済			
		天神町2丁目交差点	音響信号の設置		○		
		八丁畷交番前交差点	音響信号の設置	済			
			LED化	済			
		桃園小学校北交差点	音響信号の設置		○		
		北大手交差点	音響信号の設置	済			
			歩行者横断時間の延長	○			
		八丁西町交差点	音響信号の設置		○		
			歩行者横断時間の延長	済			
		阪急高槻市駅前交差点	LED化	済			
		古曽部町1丁目東交差点	LED化	済			
			歩行者横断時間の延長	済			
		紺屋町交差点	LED化	済			
		市役所前交差点	歩行者横断時間の延長	済			
		芥川町1丁目交差点	歩行者横断時間の延長	済			
		柳原交差点	歩行者横断時間の延長		○		
54	視覚障がい者用道路横断帯の設置	北大手東交差点	エスコートゾーンの設置	済			道路管理者と調整
		北大手交差点	エスコートゾーンの設置	済			
		市役所前交差点	エスコートゾーンの設置			○	
		紺屋町交差点	エスコートゾーンの設置	済			
		市役所北交差点	エスコートゾーンの設置	済			
		阪急高槻市駅西交差点	エスコートゾーンの設置	済			
		高槻町南交差点	エスコートゾーンの設置			○	
		北東地区内交差点（関西大学北西側）	エスコートゾーンの設置	済			

（エ）都市公園特定事業

＜高槻市＞

番号	高槻城公園							
⑰		整備内容			目標時期			
					短期	中期	長期	
		バリアフリートイレの整備			済			
		移動経路の円滑化			○	○		
	バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室	
		道等→出入口	案内設備	エレベーター				
				—		—		

番号	芥川公園							
⑱		整備内容			目標時期			
					短期	中期	長期	
		バリアフリートイレの整備			○			
		移動経路の円滑化			○			
	バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室	
		道等→出入口	案内設備	エレベーター				
				—		—	—	

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="7">安満遺跡公園</td></tr>
<tr><td rowspan="5">⑲</td><td colspan="2" rowspan="3"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">バリアフリートイレの整備</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">移動経路の円滑化</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td rowspan="2">トイレ</td><td rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

（オ）路外駐車場特定事業

＜施設管理者＞

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="2">大栄パーク（高槻）</td><td>所在地</td><td colspan="4">明田町2-8</td></tr>
<tr><td rowspan="5">⑳</td><td colspan="2" rowspan="3"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">身体障がい者用駐車帯の設置</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">身体障がい者用駐車帯の
設置表示</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td rowspan="2">トイレ</td><td rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>—</td><td>—</td><td></td><td>—</td></tr>
</table>

（カ）建築物特定事業

＜施設管理者＞

番号	高槻市役所・総合センター（中央図書館・生涯学習センター）	所在地	桃園町2-1	用途	公共施設
③④		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		済	
		トイレの改善（触知図案内板）		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	高槻現代劇場（市民会館）	所在地	野見町2-33	用途	公共施設
⑤	※完成イメージ	整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		※建て替え中		○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
			※大ホール以外			

番号	高槻現代劇場（文化ホール）	所在地	野見町2-33	用途	公共施設
⑤		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		トイレの改善（対応設備の表示）		済	
		トイレの改善（触知図案内板）		済	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済	
		トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）		済	
		授乳室の設置		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	総合市民交流センター （クロスパル高槻）	所在地	紺屋町1-2	用途	公共施設
⑥		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		エレベーターの改善（鏡）				○
		トイレの改善 （対応設備の表示）		済		
		トイレの改善 （触知図案内板）		済		
		トイレの改善 （オストメイト対応設備）		済		
		トイレの改善 （ベビーチェア及びベッド）				○
		身体障がい者用駐車帯の設置				○
	バリアフリー情報	バリアフリー経路		トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			

番号	教育センター・城内公民館	所在地	城内町1-1	用途	公共施設
⑦		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		トイレの改善 （対応設備の表示）		済		
		トイレの改善 （触知図案内板）		済		
		トイレの改善 （オストメイト対応設備）		済		
		トイレの改善 （ベビーチェア及びベッド）		済		
	バリアフリー情報	バリアフリー経路		トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			

番号	しろあと歴史館	所在地	城内町1-7	用途	公共施設
⑧		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		トイレの改善（対応設備の表示）		済	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○
		トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）			○

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
						—

番号	障がい者福祉センター（ゆう・あいセンター）	所在地	城内町1-11	用途	公共施設
⑨		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		トイレの改善（対応設備の表示）		済	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	子育て総合支援センター（カンガルーの森）	所在地	北園町6-30	用途	公共施設
⑩		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		整備済み		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	大阪府三島救命救急センター・ 高槻島本夜間休日応急診療所	所在地	芥川町11-1	用途	病院

⑪	整備内容	目標時期 短期	中期	長期
	エレベーターの改善 （音声案内）	○		
	エレベーターの改善 （操作盤に点字）	済		
	階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）	○		
	トイレの改善 （対応設備の表示）	○		
	トイレの改善 （オストメイト対応設備）	済		
	案内設備までの経路改善	○		
	施設標識の設置	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

※移転予定

番号	高槻警察署	所在地	野見町2-4	用途	警察署

⑫	整備内容	目標時期 短期	中期	長期
	エレベーターの設置	○		
	トイレの改善 （対応設備の表示）	○		
	トイレの改善 （触知図案内板）	○		
	トイレの改善 （男子小便器手すり）	○		
	トイレの改善 （オストメイト対応設備）	○		
	トイレの改善 （ベビーチェア及びベッド）	○		
	案内設備までの経路改善	○		
	施設標識の設置	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
		＊別館		＊別館		—

※移転予定

番号	子ども未来館（子ども保健センター・子育て世代包括支援センター）	所在地	八丁畷町12－5	用途	公共施設
⑬		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		整備済み		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
	♿	?	🛗	WC 🚻 🚼	P ♿P	🍼

番号	地域福祉会館	所在地	城西町４－６	用途	公共施設
⑭		整備内容	目標時期 短期	中期	長期
		トイレの改善（触知図案内板）	○		
		トイレの改善（男子小便器手すり）	○		
		案内設備の改善	○		
		案内設備までの経路改善	○		
		身体障がい者用駐車帯の設置	○		
		施設標識の設置	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
	♿	?	🛗	WC 🚻 🚼	P ♿P	—

※増築予定

番号	高槻駅前郵便局	所在地	紺屋町5-15	用途	郵便局
⑮		整備内容	目標時期 短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）		○	
		トイレの改善（触知図案内板）		○	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
	♿	?	—	WC 🚻 🚼	—	—

番号	高槻郵便局	所在地	中川町1-1	用途	郵便局
⑯		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		整備済み		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
			—	—		—

番号	桃園小学校	所在地	桃園町3-27	用途	公共学校
㉑		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		エレベーターの設置		○	
		トイレの改善（対応設備の表示）		済	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済	
		案内設備の改善		済	
		施設標識の設置		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				—	—	—

番号	芥川小学校	所在地	真上町1-2-3	用途	公共学校
㉒		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		エレベーターの設置		済	
		案内設備の改善		済	
		施設標識の設置		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				—	—	—

番号	第一中学校	所在地	城内町1-35	用途	公共学校

⑬

整備内容	目標時期 短期	中期	長期
エレベーターの設置	○		
トイレの改善（対応設備の表示）	○		
トイレの改善（オストメイト対応設備）	○		
案内設備の改善	○		
施設標識の設置	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				—	—	—

番号	府立槻の木高等学校	所在地	城内町２－13	用途	公共学校

⑭

整備内容	目標時期 短期	中期	長期
階段の改善（手すり）		○	
トイレの改善（対応設備の表示）	○		
トイレの改善（触知図案内板）	済		
トイレの改善（オストメイト対応設備）			○
案内設備の改善	○		
施設標識の設置	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				—		—

番号	関西大学高槻ミューズキャンパス	所在地	白梅町7-1	用途	学校

⑮

整備内容	目標時期 短期	中期	長期
整備済み	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	高槻阪急	所在地	白梅町4−1	用途	店舗
㉖		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）			○
		トイレの改善（対応設備の表示）			○
		トイレの改善（触知図案内板）			○
	バリアフリー情報	バリアフリー経路	トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			

番号	松坂屋高槻店	所在地	紺屋町2-1	用途	店舗
㉗	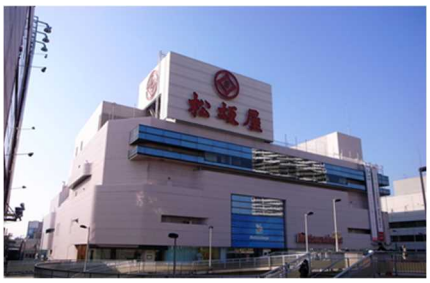	整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）			○	
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）			○	
		トイレの改善（触知図案内板）			○	
		案内設備までの経路改善		済	
	バリアフリー情報	バリアフリー経路	トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			

番号	グリーンプラザたかつき1号館	所在地	紺屋町1-1	用途	店舗

㉙	整備内容	目標時期 短期	中期	長期
	エレベーターの改善（車イス対応）	済		
	エレベーターの改善（音声案内）		○	
	エレベーターの改善（操作盤に点字）	済		
	エレベーターの改善（鏡）	済		
	エレベーターの改善（手すり）	済		
	エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		○	
	エスカレーターの改善（音声案内）		○	
	トイレの改善（車イス使用者用便房）	済		
	トイレの改善（対応設備の表示）	○		
	トイレの改善（触知図案内板）	○		
	トイレの改善（オストメイト対応設備）			○
	トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）	済		
	案内設備の改善	済		
	授乳室の設置			○
	施設標識の設置			○

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
					—	

番号	アクトアモーレ	所在地	芥川町1-2	用途	店舗

㉝	整備内容	目標時 短期	中期	長期
	エスカレーターの改善（音声案内）		○	
	エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	エミル高槻	所在地	城北町2丁目1−18	用途	店舗

㊱	整備内容	目標時期 短期	中期	長期
	エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）	済		
	エスカレーターの改善（音声案内）			○
	階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）	済		
	トイレの改善（対応設備の表示）	済		
	トイレの改善（触知図案内板）	済		
	トイレの改善（オストメイト対応設備）	済		
	案内設備の改善			○
	案内設備までの経路改善	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	グリーンプラザたかつき3号館	所在地	紺屋町1-3	用途	店舗

㊲	整備内容	目標時期 短期	中期	長期
	階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		○	
	トイレの改善（車イス使用者用便房）			○
	トイレの改善（対応設備の表示）			○
	トイレの改善（触知図案内板）			○
	トイレの改善（オストメイト対応設備）			○
	トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）	済		
	案内設備の改善		○	
	案内設備までの経路改善		○	
	授乳室の設置			○
	施設標識の設置		○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
					—	

番号	ホテルアベストグランデ高槻	所在地	芥川町1丁目14−1	用途	ホテル
㊳		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		整備済み		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
						−

番号	高槻病院	所在地	古曽部町1-3-13	用途	病院
㊴		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		エレベーターの改善（音声案内）		済	
		エレベーターの改善（操作盤に点字）		済	
		エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	愛仁会リハビリテーション病院	所在地	古曽部町1-3-11	用途	病院
㊵		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		整備済み		済	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	大阪医科薬科大学病院	所在地	大学町2-7	用途	病院

㊶		整備内容	目標時期 短期	目標時期 中期	目標時期 長期
		廊下の改善(手すりの設置)		○	
		エレベーターの改善(車イス対応)		○	
		エレベーターの改善(音声案内)		○	
		エレベーターの改善(操作盤に点字)		○	
		エレベーターの改善(鏡)		○	
		エレベーターの改善(手すり)		○	
		エスカレーターの改善(視覚障がい者誘導用ブロック)		○	
		階段の改善(視覚障がい者誘導用ブロック)		○	
		トイレの改善(触知図案内板)		○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	バリアフリー経路 案内設備	バリアフリー経路 エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	スーパー・コート高槻城内	所在地	城内町1−24	用途	福祉

㊷	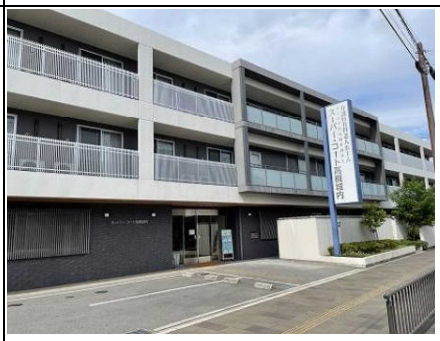	整備内容	目標時期 短期	目標時期 中期	目標時期 長期
		整備済み	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	バリアフリー経路 案内設備	バリアフリー経路 エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				−		−

（キ）その他の事業

◇駅前広場等＜高槻市＞

JR高槻駅北

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
1	移動経路の円滑化	デッキの延長	済			
		エレベーターの設置	済			
		下りエスカレーターの検討	済			
		上下エスカレーターの設置	○			
	駅前広場の改良	身体障がい者用駐停車帯の設置	済			
		市営駐車場の設置	済			
		市立自転車駐車場の設置	済			
		バス乗り場の集約整備	済			
		バリアフリートイレの整備	済			再整備予定 （目標時期：短期）
		ベンチ・休憩施設等の設置	済			
		バス停のバリアフリー化	○			
	案内情報のわかりやすさ	鉄道駅からバス乗り場への案内の設置	済			
		周辺案内図の設置	済			

JR高槻駅南

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
2	移動経路の円滑化	デッキの勾配改善	済			
		デッキの舗装面の改良	済			
		エスカレーターの新設	済			
		エレベーターの新設	済			
	駅前広場の改良	身体障がい者用駐停車帯の設置	済			
		バス停のバリアフリー化	済			
		バリアフリートイレの整備	済			
	案内情報のわかりやすさ	鉄道駅からバス乗り場への案内の設置	済			
		周辺案内図の設置	済			

阪急高槻市駅北

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
3	駅前広場の改良	身体障がい者用駐停車帯の設置			○	
		導線確保・視覚障がい者用誘導ブロックの設置	済			
		バス停のバリアフリー化	済			
	案内情報のわかりやすさ	周辺案内図の設置	済			

阪急高槻市駅南

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
4	駅前広場の改良	駅前横断歩道の改良	済			
		バス停のバリアフリー化	済			

1 JR高槻駅北駅前広場

◇生活関連経路＜高槻市＞

番号	路線名	区 間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
42	芥川小学校南 市管理地道路	日吉台芥川線 ～芥川小学校	道路改良			○	

◇人にやさしい経路＜高槻市＞

番号	路線名	区 間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
44	古曽部町122号線	高槻阪急～ 西京高槻線	道路改良			○	
45	古曽部町123号線					○	
46	城北町208号線	阪急高槻市駅 ～国道171号	道路改良	済			
47	城北町210号線					○	
48	城北町211号線					○	
49	城北町212号線					○	
50	城北町213号線					○	
51	野見大手線	大手八幡線～ 障がい者 福祉センター	歩車分離の検討			○	
52	大手町2号線					○	

（ク）高槻駅周辺地区の生活関連施設と経路

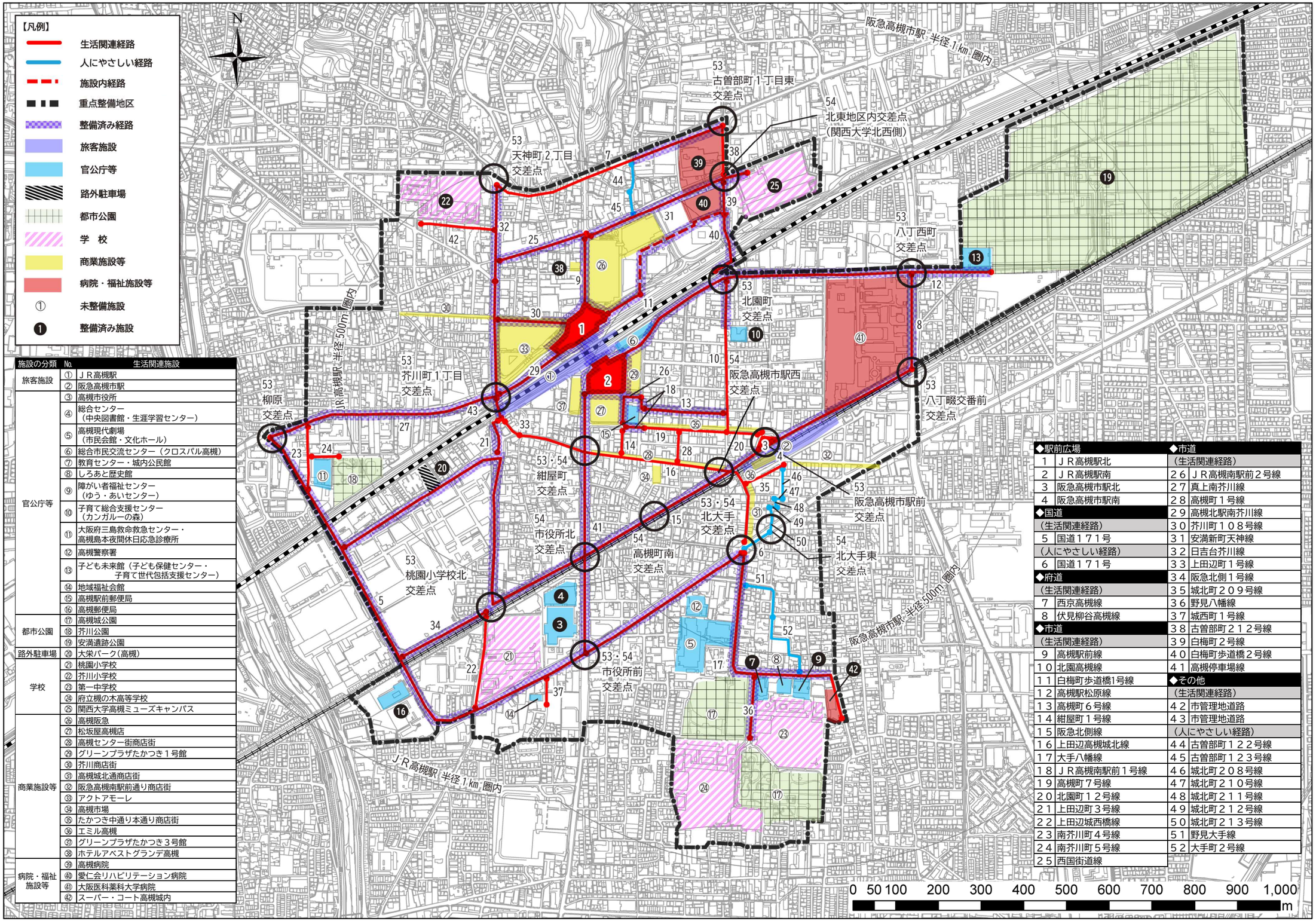

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	ＪＲ高槻駅
	②	阪急高槻市駅
	③	高槻市役所
官公庁等	④	総合センター（中央図書館・生涯学習センター）
	⑤	高槻現代劇場（市民会館・文化ホール）
	⑥	総合市民交流センター（クロスパル高槻）
	⑦	教育センター・城内公民館
	⑧	しろあと歴史館
	⑨	障がい者福祉センター（ゆう・あいセンター）
	⑩	子育て総合支援センター（カンガルーの森）
	⑪	大阪府三島救命救急センター・高槻島本夜間休日応急診療所
	⑫	高槻警察署
	⑬	子ども未来館（子ども保健センター・子育て世代包括支援センター）
	⑭	地域福祉会館
	⑮	高槻駅前郵便局
	⑯	高槻郵便局
都市公園	⑰	高槻城公園
	⑱	芥川公園
	⑲	安満遺跡公園
路外駐車場	⑳	大栄パーク（高槻）
学校	㉑	桃園小学校
	㉒	芥川小学校
	㉓	第一中学校
	㉔	府立槻の木高等学校
	㉕	関西大学高槻ミューズキャンパス
商業施設等	㉖	高槻阪急
	㉗	松坂屋高槻店
	㉘	高槻センター街商店街
	㉙	グリーンプラザたかつき１号館
	㉚	芥川商店街
	㉛	高槻城北通商店街
	㉜	阪急高槻南駅前通り商店街
	㉝	アクトアモーレ
	㉞	高槻市場
	㉟	たかつき中通り本通り商店街
	㊱	エミル高槻
	㊲	グリーンプラザたかつき３号館
	㊳	ホテルアベストグランデ高槻
病院・福祉施設等	㊴	高槻病院
	㊵	愛仁会リハビリテーション病院
	㊶	大阪医科薬科大学病院
	㊷	スーパー・コート高槻城内

◆駅前広場		◆市道	
1	ＪＲ高槻駅北	（生活関連経路）	
2	ＪＲ高槻駅南	２６	ＪＲ高槻南駅前２号線
3	阪急高槻市駅北	２７	真上南芥川線
4	阪急高槻市駅南	２８	高槻町１号線
◆国道		２９	高槻北駅南芥川線
（生活関連経路）		３０	芥川町１０８号線
５	国道１７１号	３１	安満新町天神線
（人にやさしい経路）		３２	日吉台芥川線
６	国道１７１号	３３	上田辺町１号線
◆府道		３４	阪急北側１号線
（生活関連経路）		３５	城北町２０９号線
７	西京高槻線	３６	野見八幡線
８	伏見柳谷高槻線	３７	城西町１号線
◆市道		３８	古曽部町２１２号線
（生活関連経路）		３９	白梅町２号線
９	高槻駅前線	４０	白梅町歩道橋２号線
１０	北園高槻線	４１	高槻停車場線
１１	白梅町歩道橋1号線	◆その他	
１２	高槻駅松原線	（生活関連経路）	
１３	高槻町６号線	４２	市管理地道路
１４	紺屋町１号線	４３	市管理地道路
１５	阪急北側線	（人にやさしい経路）	
１６	上田辺高槻城北線	４４	古曽部町１２２号線
１７	大手八幡線	４５	古曽部町１２３号線
１８	ＪＲ高槻南駅前１号線	４６	城北町２０８号線
１９	高槻町７号線	４７	城北町２１０号線
２０	北園町１２号線	４８	城北町２１１号線
２１	上田辺町３号線	４９	城北町２１２号線
２２	上田辺城西橋線	５０	城北町２１３号線
２３	南芥川町４号線	５１	野見大手線
２４	南芥川町５号線	５２	大手町２号線
２５	西国街道線		

（2）富田駅周辺地区

（ア）公共交通特定事業

JR摂津富田駅<西日本旅客鉄道株式会社>

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
①	移動経路の円滑化	改札内エスカレーターの設置	済			
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善	済			
		階段手すりの点字設置、段鼻の改良	済			
		ホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックに内方線を整備	済			
		ホームの舗装面の改良			○	
		電車とホームの段差解消			○	
		ホームからの転落防止対策の検討	○	○	○	継続的に実施
	トイレの改良	バリアフリートイレの整備	済			
	施設・設備の改良	ホーム転落時の緊急用押しボタンの設置	済			
		ICカード対応改札機の設置	済			
	緊急時・災害時	電光表示による情報提供	○	○	○	継続的に実施
		案内放送による情報提供	○	○	○	継続的に実施

阪急富田駅<阪急電鉄株式会社>

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
②	移動経路の円滑化	改札内外のエレベーター設置	済			
		ホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックに内方線を整備	済			
		ホーム柵の設置			○	
	トイレの改良	バリアフリートイレの整備	済			
	案内情報のわかりやすさ	案内情報設備等の改良	○	○	○	継続的に実施
		運行情報設備の改良	済			
	施設・設備の改良	幅広改札機の設置	済			
		ICカード対応改札機の設置	済			
	緊急時・災害時	電光表示による情報提供	○	○	○	継続的に実施
		案内放送による情報提供	○	○	○	継続的に実施

（イ）道路特定事業

国道<国土交通省近畿地方整備局>

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
3	国道171号	大畑町交差点	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	○			
		朝日町交差点～富田丘町西交差点	歩道改善	○			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	○			

3 国道171号の現況

3 国道171号の現況

府道<大阪府茨木土木事務所>

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
4	鳥飼八丁富田線	市営富寿栄団地～富田小学校	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
5	摂津富田停車場線	（第四中学校西側）JR摂津富田駅西交差点～大畑町交差点	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
		（JR摂津富田駅南側）JR摂津富田駅～阪急富田駅	道路改良			○	
			視覚障がい者誘導用ブロック設置			○	
		（阪急富田駅南側）富田芝生線～鳥飼八丁富田線	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			

市道 ＜高槻市＞

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
6	富田北駅宮田線	国道171号～JR踏切	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
8	富田北駅前線	国道171号～JR摂津富田駅前広場	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
9	富田丘町2号線	富田北駅宮田線～イオンフードスタイル摂津富田店	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
10	富田東五百住線	富田南駅前線～小寺池図書館	道路改良			○	
11	富田南駅前線	阪急京都線踏切～富田町5丁目	歩道新設	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
12	大畑町7号線	府道摂津富田停車場線～JR摂津富田駅前広場	道路改良			○	

（ウ）交通安全特定事業

＜高槻警察署（大阪府公安委員会）＞

番号	整備項目	整備箇所	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
22	既設信号の改良	JR摂津富田駅西交差点	歩車分離化	済			
			LED化	済			
		富田丘町西交差点	歩行者横断時間の延長	○			
		大畑町交差点	音響信号の設置		○		
		富田丘町中交差点	LED化	済			
		富田小学校北交差点	LED化	済			

（エ）建築物特定事業

＜施設管理者＞

番号	富田支所（富田公民館）	所在地	富田町5-17-1	用途	公共施設
③		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		エレベーターの改善（音声案内）		済	
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		済	
		トイレの改善（触知図案内板）		済	
	バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ
					駐車場
					授乳室

番号	小寺池図書館	所在地	西五百住町1-1	用途	公共施設
④		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		済	
		トイレの改善（対応設備の表示）		済	
		トイレの改善（触知図案内板）		済	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○
		トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）			○
	バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ
					駐車場
					授乳室

番号	富田ふれあい文化センター	所在地	富田町4-15-28	用途	公共施設
⑤		整備内容		目標時期 短期	中期 長期
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）			○
		トイレの改善（対応設備の表示）			○
		トイレの改善（触知図案内板）			○
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○
		施設標識の設置			○
	バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ
					駐車場
					授乳室

※再構築検討中

番号	富田青少年交流センター	所在地	富田町4-15-24	用途	公共施設
⑥		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）			○	
		トイレの改善（対応設備の表示）		済		
		トイレの改善（触知図案内板）			○	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○	
		施設標識の設置		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
	♿	?	♿	WC ♿	P ♿P	

※再構築検討中

番号	西部地域保健センター	所在地	富田町2-4-1	用途	公共施設
⑦		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）		済		
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
	♿	?	♿	WC ♿	P ♿P	

※再構築検討中

番号	富田老人福祉センター（富田すこやかテラス）	所在地	富田町2-4-9	用途	公共施設
⑧		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）			○	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○	
		施設標識の設置		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
	♿	?	—	WC ♿ —	—	—

※再構築検討中

番号	富田小学校	所在地	昭和台町1-1-1	用途	公共学校

⑨

整備内容	目標時期 短期	中期	長期
エレベーターの設置	○		
トイレの改善（対応設備の表示）	○		
トイレの改善（オストメイト対応設備）	○		
案内設備の改善	○		
施設標識の設置	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				WC ―	―	―

番号	第四中学校	所在地	大畑町4-4	用途	公共学校

⑩

整備内容	目標時期 短期	中期	長期
エレベーターの設置	済		
トイレの改善（対応設備の表示）	済		
トイレの改善（オストメイト対応設備）	済		
施設標識の設置	済		
案内設備の改善	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				WC ―	―	―

番号	府立高槻支援学校	所在地	富田町1-33-17	用途	公共学校

⑪

整備内容	目標時期 短期	中期	長期
トイレの改善（対応設備の表示）	済		
トイレの改善（オストメイト対応設備）	○		
案内設備の改善			○

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				WC ―	P	―

番号	イオンフードスタイル摂津富田店	所在地	大畑町13-1	用途	店舗

⑫

整備内容	目標時期 短期	目標時期 中期	目標時期 長期
エレベーターの改善（音声案内）		○	
エレベーターの改善（操作盤に点字、鏡）	済		
エスカレーターの改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		○	
階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）	済		
階段の改善（手すり）		○	
トイレの改善（対応設備の表示）	済		
トイレの改善（触知図案内板）	済		
トイレの改善（オストメイト対応設備）	済		
案内設備までの経路改善	済		
施設標識の設置	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	バリアフリー経路 案内設備	バリアフリー経路 エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室

番号	万代高槻富田丘店	所在地	富田丘町13-7	用途	店舗

⑬

整備内容	目標時期 短期	目標時期 中期	目標時期 長期
トイレの改善（触知図案内板）		○	
トイレの改善（オストメイト対応設備）	○		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	バリアフリー経路 案内設備	バリアフリー経路 エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
			—			—

番号	ジョーシン高槻店	所在地	大畑町24-10	用途	店舗
⑭		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）		済		
		トイレの改善（触知図案内板）		済		
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済		
		授乳室の設置		済		
	バリアフリー情報	バリアフリー経路		トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			

番号	コーナン高槻富田丘店	所在地	富田丘町13−9	用途	店舗
⑮		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		整備済み		済		
	バリアフリー情報	バリアフリー経路		トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			

番号	愛仁会総合健康センター	所在地	幸町4-3	用途	福祉
⑯		整備内容		目標時期		
				短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）				○
		トイレの改善（触知図案内板）				○
		トイレの改善（男子小便器手すり）		済		
		トイレの改善（オストメイト対応設備）				○
		トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）				○
		施設標識の設置				○
	バリアフリー情報	バリアフリー経路		トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター			
						—

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="2">サニースポット</td><td>所在地</td><td colspan="2">富田町4-7-16</td><td>用途</td><td colspan="2">福祉</td></tr>
<tr><td rowspan="6">⑰</td><td colspan="2" rowspan="5"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">トイレの改善
（対応設備の表示）</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">トイレの改善
（触知図案内板）</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">トイレの改善
（オストメイト対応設備）</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">施設標識の設置</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td rowspan="2">トイレ</td><td colspan="2" rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td>—</td></tr>
</table>

（オ）その他の事業

◇駅前広場等＜高槻市＞

JR摂津富田駅

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
1	移動経路の円滑化	改札外エレベーターの設置（北）	済			
		改札外エレベーターの設置（南）	済			
		下りエスカレーターの検討			○	西日本旅客鉄道株式会社と協議
		高架化の検討	○	○	○	西日本旅客鉄道株式会社と協議
	駅前広場の改良	バス乗り場への経路の勾配・段差解消	済			
		身体障がい者用駐停車帯の設置	済			
		市立自転車駐車場の設置	済			

阪急富田駅

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
2	移動経路の円滑化	高架化の検討	○	○	○	阪急電鉄株式会社と協議
	駅前広場の改良	タクシー乗り場の設置	済			
		身体障がい者用駐停車帯の設置	済			
		ベンチ・休憩施設等の設置	済			
	案内情報のわかりやすさ	周辺案内図の設置	済			

◇人にやさしい経路

＜高槻市、大阪府＞

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
15	富田町106号線	摂津富田停車場線～府立高槻支援学校	道路改良			○	
16	富田町110号線					○	
17	富田町113号線					○	
18	茨木富田線					○	
19	富田町104号線					○	
13	大畑町6号線	JR摂津富田駅～愛仁会総合健康センター	道路改良 視覚障がい者誘導用ブロック設置			○	
14	幸町2号線					○	
20	市管理地道路					○	
21	府河川管理用通路					○	

（カ）富田駅周辺地区の生活関連施設と経路

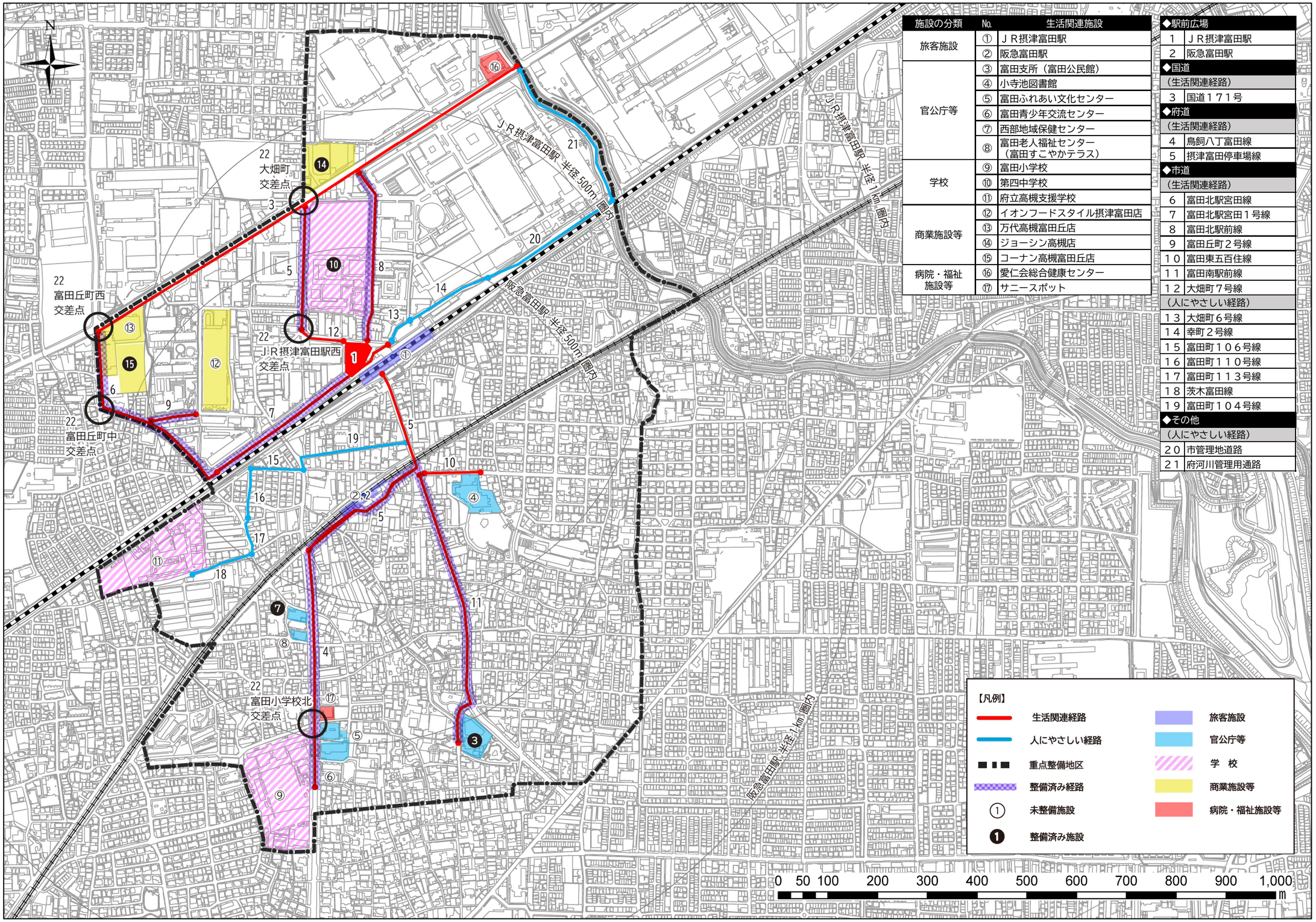

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	ＪＲ摂津富田駅
	②	阪急富田駅
官公庁等	③	富田支所（富田公民館）
	④	小寺池図書館
	⑤	富田ふれあい文化センター
	⑥	富田青少年交流センター
	⑦	西部地域保健センター
	⑧	富田老人福祉センター（富田すこやかテラス）
学校	⑨	富田小学校
	⑩	第四中学校
	⑪	府立高槻支援学校
商業施設等	⑫	イオンフードスタイル摂津富田店
	⑬	万代高槻富田丘店
	⑭	ジョーシン高槻店
	⑮	コーナン高槻富田丘店
病院・福祉施設等	⑯	愛仁会総合健康センター
	⑰	サニースポット

◆駅前広場	
1	ＪＲ摂津富田駅
2	阪急富田駅
◆国道	
（生活関連経路）	
3	国道１７１号
◆府道	
（生活関連経路）	
4	鳥飼八丁富田線
5	摂津富田停車場線
◆市道	
（生活関連経路）	
6	富田北駅宮田線
7	富田北駅宮田１号線
8	富田北駅前線
9	富田丘町２号線
１０	富田東五百住線
１１	富田南駅前線
１２	大畑町７号線
（人にやさしい経路）	
１３	大畑町６号線
１４	幸町２号線
１５	富田町１０６号線
１６	富田町１１０号線
１７	富田町１１３号線
１８	茨木富田線
１９	富田町１０４号線
◆その他	
（人にやさしい経路）	
２０	市管理地道路
２１	府河川管理用通路

（3）上牧駅周辺地区

（ア）公共交通特定事業

阪急上牧駅<阪急電鉄株式会社>

番号	整備内容		目標時期			備考
			短期	中期	長期	
①	移動経路の円滑化	改札内エレベーターの設置	済			
		改札内エスカレーターの設置	済			
		ホーム舗装面の改良	済			
		ホーム柵の設置			○	
	トイレの改良	バリアフリートイレの整備	済			
	施設・設備の改良	券売機カウンターの改良	済			
		幅広改札機の設置	済			
	案内情報のわかりやすさ	案内情報設備等の改良	○	○	○	継続的に実施
	緊急時・災害時	電光表示による情報提供	○	○	○	継続的に実施
		案内放送による情報提供	○	○	○	継続的に実施

（イ）道路特定事業

国道<国土交通省近畿地方整備局>

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
2	国道171号	上牧交差点～ コーナン高槻上牧店	歩道改善	済			
			視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			

市道 <高槻市>

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
3	上牧駅前線	上牧デイサービスセンター～ 阪急上牧駅	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
4	上牧島本線	阪急上牧駅～ 国道171号	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
5	上牧新川堤防線	国道171号～ 金光大阪中学校・高等学校	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			

（ウ）交通安全特定事業

<高槻警察署（大阪府公安委員会）>

番号	整備項目	整備箇所	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
6	既設信号の改良	阪急上牧駅前交差点	歩車分離化	済			
		上牧交差点	LED化	済			

（エ）建築物特定事業

＜施設管理者＞

番号	金光大阪中学校・高等学校	所在地	東上牧1-3-1	用途	学校
②		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		エレベーターの設置			○
		トイレの改善（対応設備の表示）			○
		トイレの改善（オストメイト対応設備）	済		
		身体障がい者用駐車帯の設置			○
		施設標識の設置	済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				WC ―	P	―

番号	コーナン高槻上牧店	所在地	上牧南駅前町125	用途	店舗
③		整備内容		目標時期 短期	中期 / 長期
		エレベーターの改善（音声案内）	済		
		エレベーターの改善（操作盤に点字）	済		
		トイレの改善（対応設備の表示）	○		
		トイレの改善（触知図案内板）	済		
		トイレの改善（オストメイト対応設備）	済		
		トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）	済		
		案内設備の改善		○	
		案内設備までの経路改善		○	
		施設標識の設置		○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路 道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
				WC	P	―

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="2">上牧デイサービスセンター</td><td>所在地</td><td>神内2-23-1</td><td>用途</td><td colspan="2">福祉</td></tr>
<tr><td rowspan="4">④</td><td colspan="2" rowspan="3"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備済み</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td rowspan="2">トイレ</td><td rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
</table>

（オ）上牧駅周辺地区の生活関連施設と経路

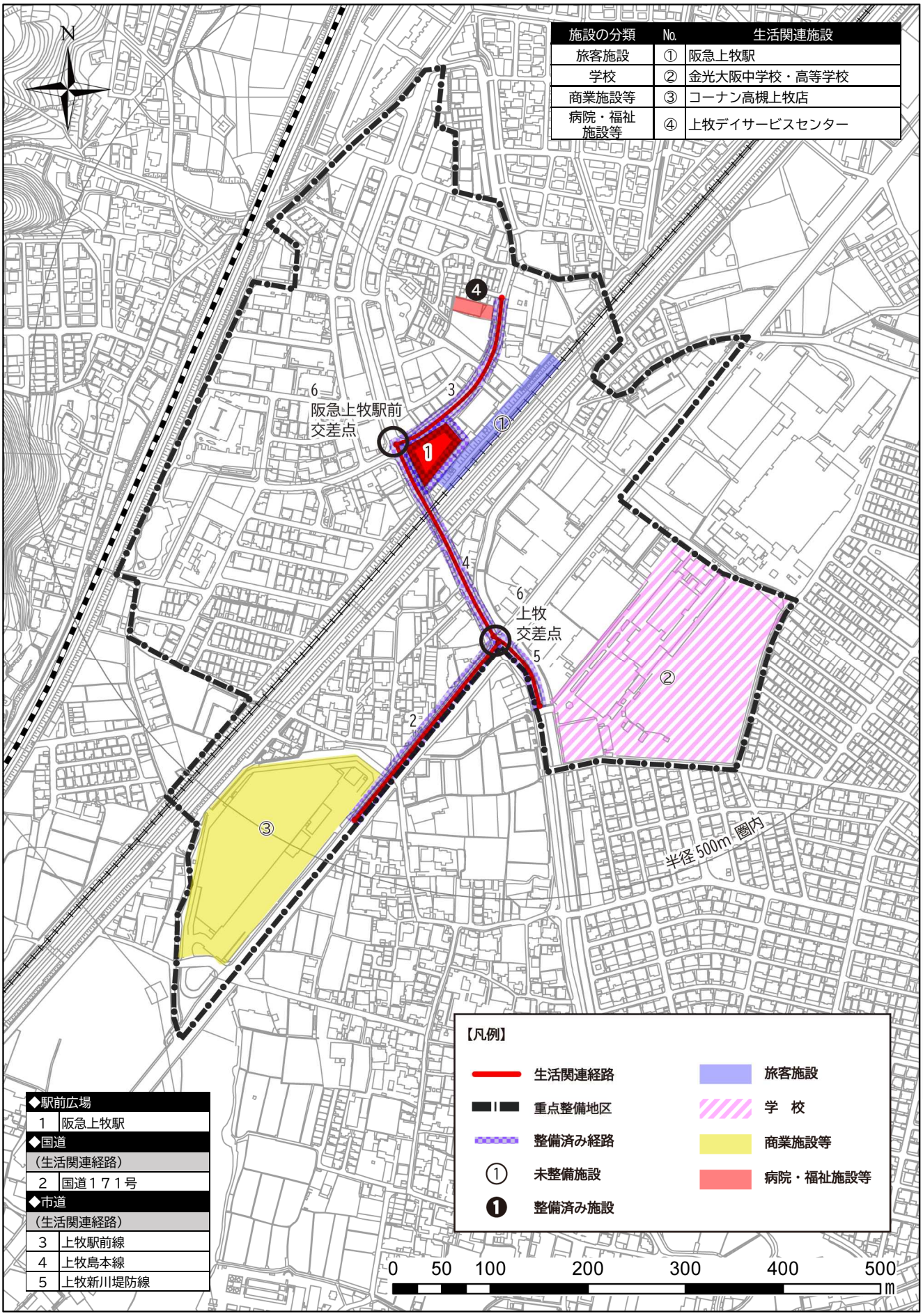

(4)郡家周辺地区

(ア)道路特定事業

市道<高槻市>

番号	路線名	区 間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
1	郡家茨木線	岡本町交差点～郡家バス停	道路改良			○	
2	郡家岡本線	岡本町交差点～第二中学校前交差点	道路改良			○	
3	辻子下の口線	第二中学校前交差点～二中前バス停	視覚障がい者誘導用ブロック設置	済			
4	郡家新町8号線	郡家茨木線～郡家小学校	道路改良			○	
5	郡家本町14号線	郡家岡本線～郡家バス停	道路改良			○	
6	郡家本町18号線	郡家本町13号線～郡家茨木線	道路改良			○	

(イ)交通安全特定事業

<高槻警察署(大阪府公安委員会)>

番号	整備項目	整備箇所	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
7	既設信号の改良	高槻老人福祉センター前交差点	高齢者用延長ボタンの設置	済			
			LED化		○		
		岡本町交差点	音響信号の設置	済			
		第二中学校前交差点	LED化	済			
8	横断歩道の設置	第二中学校西バス停付近	横断歩道新設			○	

（ウ）建築物特定事業

＜施設管理者＞

番号	今城塚公民館	所在地	郡家新町48－3	用途	公共施設
⑤		整備内容		目標時	
				短期	中期	長期
		エレベーターの改善（操作盤に点字）		済		
		階段の改善（視覚障がい者誘導用ブロック）		済		
		階段の改善（手すり）		済		
		トイレの改善（対応設備の表示）		済		
		トイレの改善（触知図案内板）		済		
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済		
		トイレの改善（ベビーチェア及びベッド）		○		
		案内設備までの経路改善		済		
		施設標識の設置		済		
	バリアフリー情報	バリアフリー経路	トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口 / 案内設備 / エレベーター			

番号	今城塚古代歴史館（いましろ大王の杜）	所在地	郡家新町48－8	用途	公共施設
⑥		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		整備済み		済		
	バリアフリー情報	バリアフリー経路	トイレ	駐車場	授乳室
		道等→出入口 / 案内設備 / エレベーター			

番号	今城塚古墳公園 トイレ兼展望施設（いましろ大王の杜）	所在地	郡家新町48－8	用途	公共施設
⑦		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		整備済み		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
			—		—	—

番号	郡家老人福祉センター（郡家すこやかテラス）	所在地	郡家新町48-6	用途	福祉
⑧		整備内容		目標時期		
				短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）			○	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
			—	—		—

番号	療育園	所在地	郡家本町5-3	用途	福祉
⑨		整備内容		目標時期		
				短期	中期	長期
		トイレの改善（対応設備の表示）			○	
		トイレの改善（触知図案内板）			○	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
			—			

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="3">うの花療育園</td><td>所在地</td><td colspan="2">郡家本町5-5</td><td>用途</td><td colspan="3">福祉</td></tr>
<tr><td rowspan="4">⑩</td><td colspan="3" rowspan="3"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備済み</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td colspan="2" rowspan="2">トイレ</td><td colspan="2" rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>—</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2"></td><td>—</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="3">郡家小学校</td><td>所在地</td><td colspan="2">郡家新町68－1</td><td>用途</td><td colspan="3">公共学校</td></tr>
<tr><td rowspan="4">⑪</td><td colspan="3" rowspan="3"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">エレベーターの設置</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設標識の設置</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2" rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">—</td><td>—</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>番号</td><td colspan="3">第二中学校</td><td>所在地</td><td colspan="2">郡家本町52-1</td><td>用途</td><td colspan="3">公共学校</td></tr>
<tr><td rowspan="8">⑫</td><td colspan="3" rowspan="6"> </td><td colspan="2" rowspan="2">整備内容</td><td colspan="3">目標時期</td></tr>
<tr><td>短期</td><td>中期</td><td>長期</td></tr>
<tr><td colspan="2">エレベーターの設置</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">トイレの改善
（対応設備の表示）</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td colspan="2">トイレの改善
（オストメイト対応設備）</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td colspan="2">案内設備の改善</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設標識の設置</td><td colspan="3">済</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バリアフリー情報</td><td colspan="3">バリアフリー経路</td><td colspan="2" rowspan="2">トイレ</td><td colspan="2" rowspan="2">駐車場</td><td rowspan="2">授乳室</td></tr>
<tr><td>道等→出入口</td><td>案内設備</td><td>エレベーター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">—</td><td>—</td></tr>
</table>

番号	特別養護老人ホーム高槻荘 （施設内に群家地域包括支援センター）	所在地	郡家新町48-7	用途	福祉
⑬		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		整備済み		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
				—		—

番号	ケアハウスぐんげ今城の丘	所在地	郡家本町13-18	用途	福祉
⑭		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		エレベーターの改善 （音声案内）		済		
		トイレの改善 （対応設備の表示）		済		
		トイレの改善（触知図案内板）		済		
		トイレの改善 （オストメイト対応設備）		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
				—		—

番号	特別養護老人ホームぐんげ今城の丘	所在地	郡家本町13-23	用途	福祉
⑮		整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		整備済み		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
				—		—

番号	小規模特養ホームぐんげ今城の丘	所在地	郡家本町13-18	用途	福祉
⑯	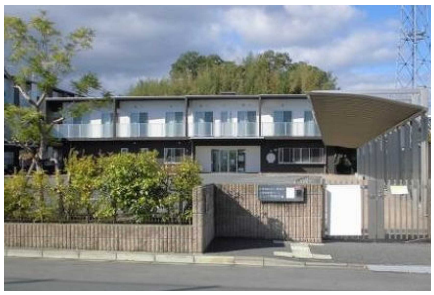	整備内容		目標時期	
				短期	中期	長期
		整備済み		済		

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
				—		—

番号	わかくさ障害者作業所	所在地	郡家新町48-2	用途	福祉
⑰		整備内容		目標時期		
				短期	中期	長期
		エレベーターの改善（音声案内）			○	
		エレベーターの改善（操作盤に点字）		済		
		エレベーターの改善（鏡）		済		
		トイレの改善（対応設備の表示）		済		
		トイレの改善（オストメイト対応設備）				○
		案内設備の改善				○
		身体障がい者用駐車帯の設置				○

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			
				—		—

番号	高槻地域生活総合支援センターぷれいすBe	所在地	郡家本町５－２	用途	福祉
⑱		整備内容		目標時期		
				短期	中期	長期
		トイレの改善（触知図案内板）			○	
		トイレの改善（オストメイト対応設備）			○	

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			

(エ)郡家周辺地区の生活関連施設と経路

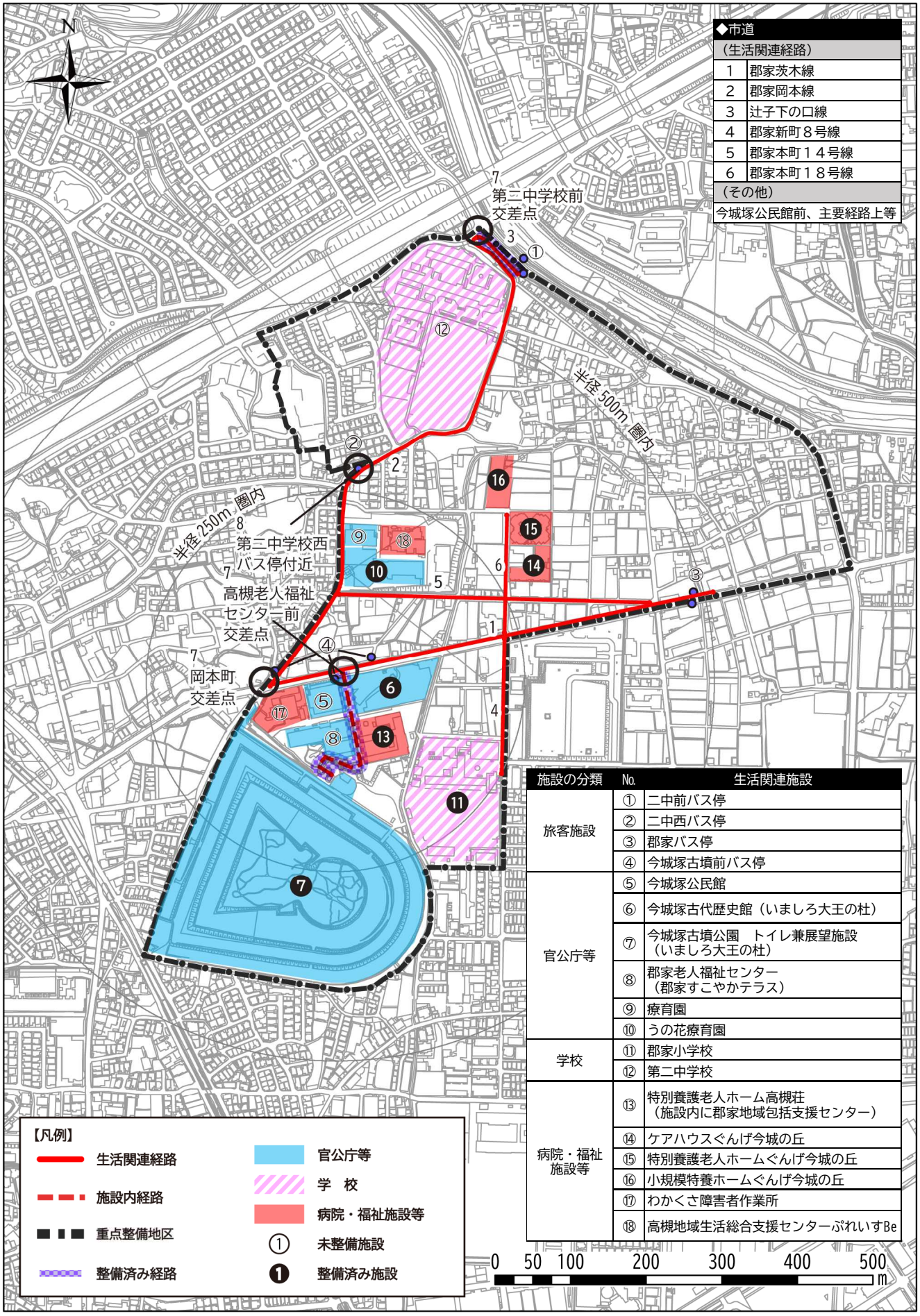

施設の分類	No.	生活関連施設
旅客施設	①	二中前バス停
	②	二中西バス停
	③	郡家バス停
	④	今城塚古墳前バス停
官公庁等	⑤	今城塚公民館
	⑥	今城塚古代歴史館（いましろ大王の杜）
	⑦	今城塚古墳公園　トイレ兼展望施設（いましろ大王の杜）
	⑧	郡家老人福祉センター（郡家すこやかテラス）
	⑨	療育園
	⑩	うの花療育園
学校	⑪	郡家小学校
	⑫	第二中学校
病院・福祉施設等	⑬	特別養護老人ホーム高槻荘（施設内に郡家地域包括支援センター）
	⑭	ケアハウスぐんげ今城の丘
	⑮	特別養護老人ホームぐんげ今城の丘
	⑯	小規模特養ホームぐんげ今城の丘
	⑰	わかくさ障害者作業所
	⑱	高槻地域生活総合支援センターぷれいすBe

(5)全地区共通の特定事業

高槻駅周辺地区、富田駅周辺地区、上牧駅周辺地区、郡家周辺地区の4地区に共通のバス及び心のバリアフリーの事業メニューを以下に示します。

◇ 公共交通特定事業<高槻市営バス>

整備内容		目標時期			備考
		短期	中期	長期	
バリアフリー適合車両への更新	バリアフリー適合車両への更新	済			
	ノンステップ車両への更新	○	○	○	老朽化等による車両更新に合わせて順次、ノンステップ車両への更新を行う
バス乗り場の改良	バス停の上屋、ベンチの設置・改良	○	○		利用者数及び道路幅員等を踏まえて策定した上屋等設置計画に基づき整備を行う
	バス乗り場の段差解消	○	○	○	道路管理者による道路改良や補修等の実施に合わせて、道路管理者と協議を行う 今後はバスの正着のしやすさにも配慮した協議・調整を行う
	視覚障がい者誘導用ブロック設置（バス乗り場）	○	○	○	道路管理者による道路改良や補修等の実施に合わせて、道路管理者と協議を行う
分かりやすい案内表示	遠隔放送システムの活用	済			
	路線図、時刻表の改良	済			
	バスロケーションシステムの導入	済			

◇ 公共交通特定事業<京阪バス株式会社>

整備内容		目標時期			備考
		短期	中期	長期	
バリアフリー適合車両への更新	バリアフリー適合車両への更新	済			
	ノンステップ車両への更新	○	○	○	老朽化等による車両更新に合わせて順次、ノンステップ車両への更新を行う
バス乗り場の改良	バス停の上屋、ベンチの設置・改良	○	○	○	利用者数及び道路幅員等を踏まえ、道路管理者と協議を行った上で設置を検討する
	バス乗り場の段差解消	○	○	○	道路管理者による道路改良や補修等の実施に合わせて、道路管理者と協議を行う
分かりやすい案内表示	JR高槻駅南側の乗り場の時刻表改良	済			
	バスロケーションシステムの導入	済			

◇ 心のバリアフリー特定事業

令和2年6月の法改正で新たに追加された「教育啓発特定事業」について、本市では法改正以前から、「心のバリアフリー」として同様の取組を行っています。今後も継続して取り組んでいくことから、本計画では教育啓発特定事業を「心のバリアフリー特定事業」として位置づけます。

心のバリアフリー特定事業は目標時期を定めず継続的に取り組み、重点整備地区だけでなく市域全体に拡充していきます。

【研修の充実】

施策・事業	対象	内容	事業者・市担当課
職員への 教育・研修	職員	駅係員・監督者を対象とした社内教育・講習会への参加等、バリアフリーに関する教育・研修を継続して実施する	西日本旅客鉄道株式会社
		駅係員のサービス介助士等の資格取得支援等を実施する	阪急電鉄株式会社
		車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する	高槻市営バス
			京阪バス株式会社
市職員への研修の充実	市職員	市職員として必要な能力や知識を計画的に習得させるため、バリアフリーや人権啓発に関する研修体系を維持するとともに、時代の要請に応じた研修の充実に努める	人事企画室
教職員への研修の充実	教職員	教職員研修を企画・実施し、教職員が障がいの特性について理解を深め、適切な支援が行えるよう、教職員の専門性向上を図る	教育センター

【周知、啓発等の実施】

施策・事業	対象	内容	市担当課
広報誌、啓発パネル等による人権意識の高揚	市民	人権意識の高揚を図るため、広報誌での人権啓発記事の掲載や、人権啓発パネルの貸出、人権・文化啓発コーナーでのビデオ・DVDの貸出、人権週間に合わせた街頭啓発等を実施する	人権・男女共同参画課
地域福祉懇談会開催の支援	市民	地域における懇談会等の様々な機会を通じて、住民の障がい者への理解の促進を図る	福祉政策課
総合的な学習等 特色ある教育活動事業	学校	総合的な学習の時間、道徳、特別活動等における福祉・環境・障がい者理解等、様々な人権の課題に児童生徒が主体的、体験的に取り組み、人権意識を高めることを推進するために、地域にある老人施設や障がい者施設等の訪問や障がいのある方からの聞き取り、交流体験等を教材にして学習を行う	教育指導課

施策・事業	対象	内容	市担当課
総合的な学習等特色ある教育活動事業の支援	学校等	教育用副読本の活用の推進や、白杖や点字シート等の貸出を行い、さらなる心のバリアフリーの醸成を図るため、支援を行う	都市づくり推進課
放置自転車の撤去・規制	市民	放置自転車の撤去・規制を行う	管理課
違法駐車車両への注意・啓発	市民	違法駐車車両への注意・啓発を行う	管理課
商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去	市民	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去を行う	管理課
障害者差別解消法に基づく相談対応及び周知啓発	市民	障がいを理由とする差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員など関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る	福祉相談支援課 障がい福祉課
精神疾患に関する理解促進	市民	精神疾患への市民の理解を促進するため、講演等により普及啓発を実施する また、自殺対策推進事業として、ゲートキーパー研修や街頭キャンペーン等を行い、相談支援体制の充実や相談窓口の周知等を図る	保健予防課
社会参加促進事業	対象者	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進する	障がい者福祉センター

【講演会、講座等の開催】

施策・事業	対象	内容	市担当課
講演会や講座開催による学習機会の充実	市民	学習機会の充実を図るため、市内人権市民団体と協働して人権啓発イベント事業の開催や、講演会・交流会等を実施する	人権・男女共同参画課
認知症サポーター養成講座	市民	認知症高齢者に理解のある市民サポーターの養成や、講師役であるキャラバン・メイトの養成を行い、市民の理解を深めることにより、認知症高齢者及びその家族が、安心して住み続けることができる地域づくりを推進する	福祉相談支援課
バリアフリー講師の派遣	学校等	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や懇談会などの出前講座を、バリアフリー教育やバリアフリー研修を要望する学校等に対して実施する	都市づくり推進課
職員出前講座	市民	市民の理解や関心を深めることを目的に、職員による出前講座を実施する中で、障がい者福祉、障害者差別解消法、手話言語条例とミニ手話講習などをテーマにした講座等を通じ、市民等への理解促進を図る	市民生活相談課 障がい福祉課 福祉相談支援課
福祉講演会の実施	市民	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図る	障がい者福祉センター

【キャンペーン・イベントの実施、交流の促進】

施策・事業	対象	内容	市担当課
スポーツ・レクリエーション活動への支援	市民	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行う	障がい福祉課
福祉展	市民	実行委員会の一員として福祉展を開催し、作品展示、事業所作品展示販売、活動紹介等や、障がいに対する啓発活動や街かど安全点検・体験ウォークラリーを実施し、より住みやすい、優しいまちづくりを推進する	障がい福祉課
商店街等の道路不正使用等の防止キャンペーン	事業者等	国土交通省が実施する「道路ふれあい月間」に併せて、関係機関や団体と共同でビラ配布及び現地指導を行い、道路上の商品や看板等のはみ出しを防止し、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を行う	管理課
駅前放置自転車クリーンキャンペーン	市民	阪急高槻市駅及びJR高槻駅周辺において、啓発品の配布など放置自転車に対する広報啓発活動を、事業者と一体になって取り組む	管理課
公民館での講座・講演会の推進	市民	障がいの有無に関わらず、ともに参加できる講座や教室を開催するとともに交流できる場を提供する	城内公民館
地域活動拠点の利用促進	市民	利用者が活動しやすいように環境を整備し、障がい者を含むすべての住民の利用を促進する	コミュニティ推進室
地域の居場所・交流の場の利用促進	市民	高齢者や、障がい者など、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の利用促進を図るとともに、地域住民をつなぐ場の活用を図る	福祉政策課 長寿介護課

【緊急時、災害時の取組】

施策・事業	対象	内容	市担当課
資機材・物資の整備	市民	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努める	危機管理室
避難所での福祉的な配慮	市民	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊（市職員）や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う	危機管理室 福祉政策課
防災情報の伝達	市民	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式ツイッターをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情報伝達手段の充実を図る	危機管理室
災害時要援護者支援	対象者	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進め、地域の団体との連携・協力のもと、要援護者支援体制の整備を図る	福祉政策課 長寿介護課 障がい福祉課

施策・事業	対象	内容	市担当課
相談支援機関や事業所等との連携	事業者等	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関や事業所等との連携を図る また、福祉施設の協力を得て、避難所生活が困難な、特に福祉的配慮が必要な要援護者の受入れを行う二次避難所の確保などの体制整備に努める	福祉政策課
難病患者の災害時対策	対象者	人工呼吸器等を装着した在宅療養中の難病患者等を対象に災害時のリスク低減に向けた「減災手帳」を使用し、平時から災害時対策の意識向上に努める また、他の難病患者に対しても災害時対策についての意識づけを行う ※「減災手帳」とは、災害時のリスクを少しでも減らせるように、対応などを記載した個別のガイドブックであり、指定難病医療費助成受給者のうち、人工呼吸器装着患者、気管切開し吸引が必要な患者などに配布しているものです	保健予防課
緊急情報システムなどの充実	市民	FAX119やメール119の受信体制を高機能化し、Net119を運用する あわせて、災害時要援護者情報を指令台に反映させた「消防指令センター」の効果的な運用を行う 救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める	指令調査室 障がい福祉課
救急医療情報キット配布事業	対象者	在宅の障がい者、一人暮らし高齢者等を対象に、障がいの内容やかかりつけ病院などを書いた紙を冷蔵庫に保管するためのキットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る	障がい福祉課 長寿介護課

【情報の発信・提供】

施策・事業	対象	内容	市担当課
バリアフリー情報の提供	市民	重点整備地区における生活関連経路等や、公共公益施設である建築物のバリアフリー情報を掲載したバリアフリーマップの周知、情報更新を行う	都市づくり推進課 審査指導課
市のホームページでの情報提供	市民	高槻市バリアフリー推進協議会の議事録や各種事業の進捗状況を情報提供する	都市づくり推進課
広報媒体における配慮・利便性の向上	市民	市政情報を得やすくするため、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなどの各種広報媒体における配慮等を行う	広報室 全所属
日常生活用具給付等	対象者	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図る	障がい福祉課
情報・資料の収集提供	対象者	障がい者、高齢者、福祉活動を行う市民等を対象に、大きな活字本や、点字・音訳図書、テープ、手話入りビデオ等を情報コーナーに配置し、行政情報や生活情報等を提供する また、障がい者への理解を深めるための資料収集を図り、提供する	障がい者福祉センター 各図書館
対面朗読サービス	対象者	視覚障がい者等に対し、対面朗読室で、ボランティアや職員が対面による図書等の朗読を行う	各図書館
郵送貸出サービス	対象者	視覚障がいのある人を対象にした点字資料や録音資料の貸出、身体障がいと知的障がいのある人を対象にした図書の貸出を、各図書館で受け付け、郵送で提供する	各図書館
子育て情報の発信	対象者	多様な子育て支援サービス情報（各種サービス、施設案内、相談窓口、サークル紹介等）を一元化し、情報提供や発信を行い、市民の利便性の向上とサービス利用の円滑化を図る	子育て総合支援センター

≪参考資料≫

＜移動等円滑化の促進に関する基本方針における各施設等の目標値＞

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>令和元年度末
（現状（速報値））</th><th>令和7年度末までの目標</th></tr>
<tr><td rowspan="6">鉄軌道</td><td rowspan="5">鉄軌道駅
（※1）</td><td>段差の解消</td><td>92%</td><td rowspan="5">○バリアフリー指標として、案内設備（文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等）の設置を追加
○3,000人以上/日の施設及び基本構想の生活関連施設に位置づけられた2,000人以上/日の施設を原則100%
○この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う
○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態を踏まえて可能な限りバリアフリー化
※高齢者、障がい者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める
※駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める</td></tr>
<tr><td>視覚障がい者誘導用ブロック</td><td>95%</td></tr>
<tr><td>案内設備（※2）</td><td>74%</td></tr>
<tr><td>障がい者用トイレ（※3）</td><td>89%</td></tr>
<tr><td>ホームドア・可動式ホーム柵</td><td>858駅</td><td>○駅やホームの構造・利用実態、駅周辺エリアの状況などを勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、全体で3,000番線
○うち、10万人/日以上の駅は800番線</td></tr>
<tr><td colspan="2">鉄軌道車両（※4）</td><td>75%</td><td>○約70%
※令和2年4月に施行された新たなバリアフリー基準（鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2箇所以上とすること等を義務づけ）への適合状況（50%程度と想定）を踏まえて設定
※新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める</td></tr>
<tr><td rowspan="6">バス</td><td rowspan="4">バスターミナル
（※1）</td><td>段差の解消</td><td>95%</td><td rowspan="4">バリアフリー指標として、案内設備（文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等）の設置を追加
○3,000人以上/日の施設及び基本構想の生活関連施設に位置づけられた2,000人以上/日の施設を原則100%
○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</td></tr>
<tr><td>視覚障がい者誘導用ブロック</td><td>98%</td></tr>
<tr><td>案内設備（※2）</td><td>76%</td></tr>
<tr><td>障がい者用トイレ（※3）</td><td>84%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">乗合バス車両
（※4）</td><td>ノンステップバス</td><td>61%</td><td>約80%</td></tr>
<tr><td>リフト付きバス等（適用除外車両）</td><td>5%</td><td>○約25%をリフト付きバスまたはスロープ付きバスとする等、高齢者、障がい者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
○1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設（指定空港）へのバス路線を運行する乗合バス車両における適用除外の認定基準を見直すとともに、指定空港へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とする</td></tr>
<tr><td colspan="2">貸切バス車両（※4）</td><td>1,081台</td><td>約2,100台のノンステップバス、リフト付きバスまたはスロープ付きバスを導入する等、高齢者、障がい者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化</td></tr>
<tr><td>タクシー</td><td colspan="2">福祉タクシー車両（※4）</td><td>37,064台</td><td>○約90,000台
○各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする</td></tr>
<tr><td rowspan="5">船舶</td><td rowspan="4">旅客船ターミナル
（※1）</td><td>段差の解消</td><td>100%</td><td rowspan="4">○バリアフリー指標として、案内設備（文字等及び音声による運航情報提供設備、案内用図記号による標識等）の設置を追加
○2,000人以上/日の施設を原則100%
○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて、地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化
○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</td></tr>
<tr><td>視覚障がい者誘導用ブロック</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>案内設備（※2）</td><td>54%</td></tr>
<tr><td>障がい者用トイレ（※3）</td><td>100%</td></tr>
<tr><td colspan="2">旅客船（旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。）（※4）</td><td>48%</td><td>○約60%
○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化
○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</td></tr>
<tr><td rowspan="5">航空</td><td rowspan="4">航空旅客ターミナル（※1）</td><td>段差の解消</td><td>87%</td><td rowspan="4">○バリアフリー指標として、案内設備（文字等及び音声による運航情報提供設備、案内用図記号による標識等）の設置を追加
○2,000人以上/日の施設を原則100%
○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</td></tr>
<tr><td>視覚障がい者誘導用ブロック</td><td>95%</td></tr>
<tr><td>案内設備（※2）</td><td>95%</td></tr>
<tr><td>障がい者用トイレ（※3）</td><td>97%</td></tr>
<tr><td colspan="2">航空機（※4）</td><td>99%</td><td>原則100%</td></tr>
<tr><td>道路</td><td colspan="2">重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路</td><td>63%（※5,※6）</td><td>約70%</td></tr>
</table>

			令和元年度末（現状（速報値））	令和7年度末までの目標
都市公園	園路及び広場		57%（※6）	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約70% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
	駐車場		48%（※6）	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約60% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
	便所		36%（※6）	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約70% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
路外駐車場	特定路外駐車場		65%（※6）	約75%
建築物	2,000m^{2}以上の特別特定建築物（※7）のストック		61%	○床面積の合計が2,000m^{2}以上の特別特定建築物を約67% ○床面積の合計が2,000m^{2}未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 ※公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障がい者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等		99%	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等は原則100%
		音響機能付加信号機	―	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路または交通の状況に応じ必要な部分に設置されている信号機については原則100%
		エスコートゾーン	―	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路または交通の状況に応じ必要な部分に設置されている道路標示については原則100%
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成		8自治体（※8）	約350自治体（全市町村（約1,740）の約2割）
	移動等円滑化基本構想の作成		304自治体（※9）	約450自治体（2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村（約730）の約6割に相当）
「心のバリアフリー」			―	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する ○「心のバリアフリー」の用語の認知度を約50%（現状：約24%（※10）） ○高齢者、障がい者等の立場を理解して行動ができている人の割合を原則100%（現状：約80%（※10））

（出典：国土交通省「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（最終とりまとめ）」より作成）

※1 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

※2 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。

※3 便所を設置している旅客施設が対象。

※4 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備（車両等の運行（運航を含む。）に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあっては、音等による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備）の設置等が含まれる旨を明記。

※5 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路約4,450kmが対象。

※6 令和元年度末の数値は集計中であるため平成30年度末の数値。

※7 公立小学校等（小学校、中学校、義務教育学校または中等教育学校（前期課程に係るものに限る。）で公立のもの）は除く。

※8 令和2年6月末の数値。

※9 令和2年3月末の数値。

※10 令和2年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。

※11 高齢者、障がい者等については、乳幼児連れも含む。

Ⅳ

計画の推進

1. 継続的改善の着実な実施（スパイラルアップの取組） 119
2. ICTを活用したバリアフリー対策の推進 120
3. 社会変化に対応したバリアフリー対策の推進 120

Ⅳ 計画の推進

1.継続的改善の着実な実施（スパイラルアップの取組）

本計画が一過性の取組で終わることがないよう、計画策定後も事業の着実な実施・評価・改善を図りながら、継続的なバリアフリー化の取組を行うことが重要です。

ハード面、ソフト面の取組をバランスよく推進するためには、高齢者、障がい者等を含む市民の参加のもと、公共交通事業者、道路管理者、建築物管理者、公安委員会、商業団体、関係行政機関等多くの関係者との円滑な連携体制を構築する必要があります。

本市では、高齢者、障がい者等を含む市民をはじめとした関係者と協働し、継続的にバリアフリー化を推進するため、「高槻市バリアフリー推進協議会」において、年度ごとの事業進捗の確認や、本計画の中間評価等を実施し、社会情勢等を踏まえた見直しや着実な事業実施を進めるスパイラルアップを図ります。

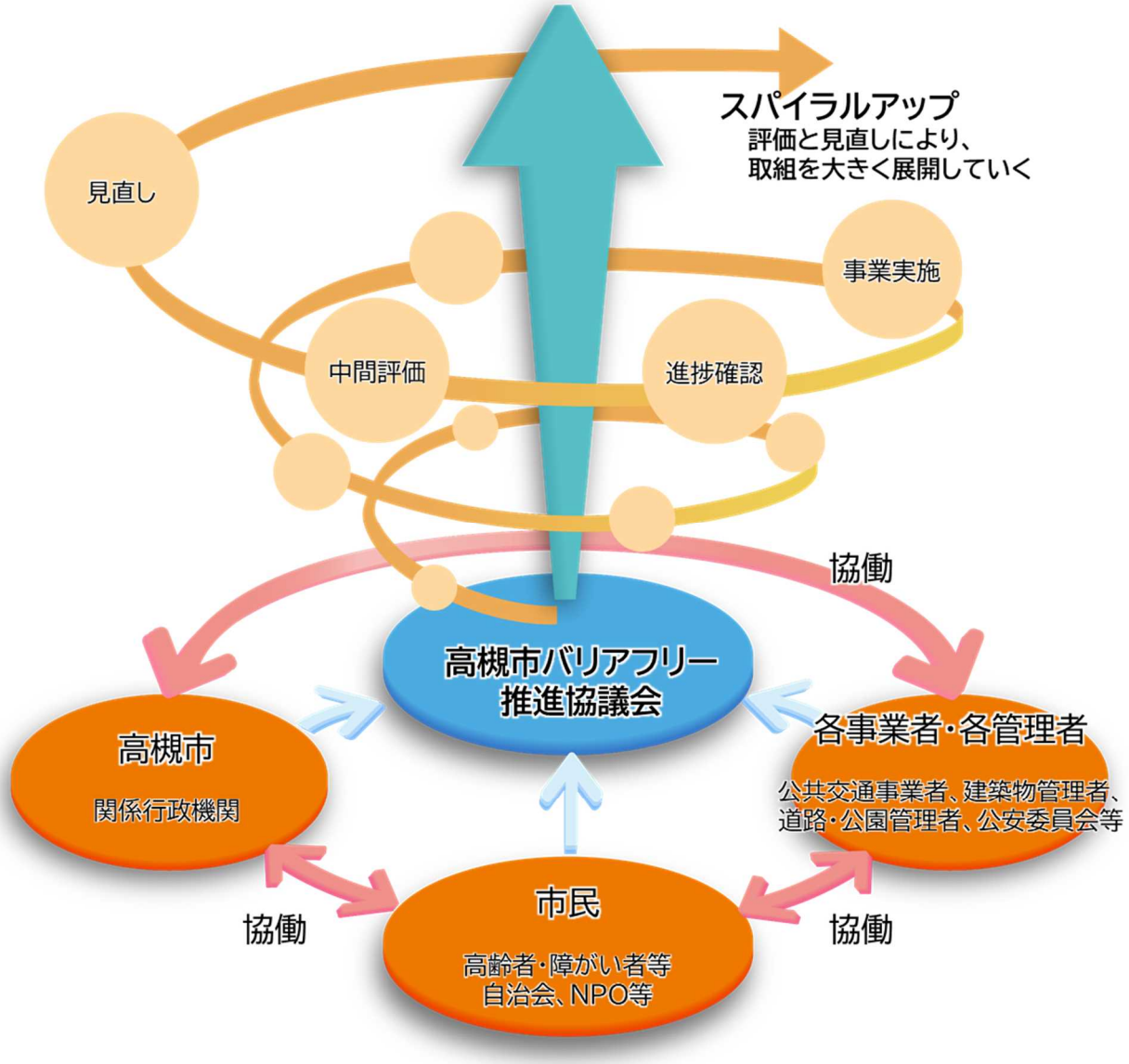

図 Ⅳ－1 継続的改善の仕組み（イメージ）

2.ICTを活用したバリアフリー対策の推進

近年、ICT（情報通信技術）をはじめとした技術の発展により、情報提供や移動支援の方法等が変化しつつあり、各事業者が保有するバリアフリー情報のデータ化・オープン化、バリアフリーマップやデジタルサイネージ等での情報提供、QRコードやICタグをスマートフォンや白杖で読み取る案内サービスの提供、AIを活用した音声認識による文字起こしや駅ホームからの転落防止対策など、様々な技術開発が進められています。

本市では、このようなICT（情報通信技術）をはじめとした新しい技術の動向を注視しながら、更なるバリアフリー化の推進を図ります。

3.社会変化に対応したバリアフリー対策の推進

今日、国の状況と同様に本市でも人口減少や少子高齢化の進行が続いており、さらに、昭和40年代に住宅都市として全国的にもまれにみる人口急増を経験した本市は、当時整備した公共施設の老朽化などの課題を抱えています。

また、近年、相次いで発生した自然災害では、本市も大きな被害を受けました。大規模地震や、地球温暖化に伴う気候変動による水害・土砂災害はいつどこでも起こり得るものであり、今後も災害に強く強靭なまちづくりを絶えず進めていく必要があります。

さらに、世界的流行をみせる新型コロナウイルス感染症により、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、人と人の間に距離をとるソーシャルディスタンスの実施、会話の自粛が求められるなど、日常生活に大きな影響を与えており、新興感染症の流行時においても、安全・安心な市民生活を守ることが求められています。

このような社会変化の中にあっても、高齢者や障がい者等を含め、誰もが、いつでもどこへでも、安全・安心かつ円滑に移動し、施設を利用できる社会の実現に向け、本市は、ハード面、ソフト面の両方について、社会変化に適切に対応しながらバリアフリー化を推進します。

V

参考資料

用語集 123
策定経過 125

V 参考資料

用語集

	用語	解説
あ行	移動等円滑化	高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図ること。
	インクルーシブ	日本語では「包み込むような」「包摂的な」と訳される形容詞。それぞれの人が持つ潜在的な能力をできる限り発揮できるようにするため、誰も排除せず、一人ひとりを社会の構成員として取り込む「社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)」として使われることが多い。
か行	カームダウン・クールダウン	発達障がいや知的障がい、精神障がいなどにより、光や音、人混み等が苦手な人が、気持ちを休ませ落ち着かせること。
	心のバリアフリー	さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
さ行	視覚障がい者誘導用ブロック	視覚障がい者を安全に誘導するために床面、路面等に敷設されている、点状もしくは線状の突起のあるブロック。
	障がい者手帳	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の3種を総称した呼び方。
	情報のバリアフリー	高齢者、障がい者等が、情報通信機器、ソフトウェア及び(これらによって実現される)サービスを支障なく操作または利用できること。
	ストリートファニチャー	道路をはじめとする屋外の公共空間に設置される街灯やベンチ、ゴミ箱などの総称。
	スパイラルアップ	物事に取り組むにあたり、事前の検討段階から事後の評価の段階に至るまで、PDCA(Plan(計画)→Do(実行)→Check(検証)→Act(改善))の流れを継続し、次の計画に活かすプロセスのこと。
	生活関連経路	生活関連施設相互間の経路。
	生活関連施設	高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設をはじめとした施設。
た行	デジタルサイネージ	通信及び表示内容にデジタル技術を活用し、ディスプレイやプロジェクターを用いて映像や文字を表示する情報媒体。
な行	ノンステップバス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくすことにより、高齢者、身体障がい者、児童をはじめとする誰もが乗り降りしやすいバス。

	用語	解説
は行	ハートビル法	平成6年に施行された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」のことをいい、不特定多数が利用する建築物を高齢者や障がい者等が円滑に利用できるよう誘導するための法律。
	バリアフリートイレ	車椅子使用者用便房、オストメイト用設備を有する便房、乳幼児用設備を有する便房など、高齢者、障がい者等が利用する個別機能を備えた便房の総称。
	ホーム柵 （ホームドア）	鉄道駅において、ホームから線路への転落や、列車との接触事故の防止を目的とした固定部と可動部からなる柵のこと。
ら行	路外駐車場	道路の路面外に設置される道路交通法に規定する自動車の駐車のための施設。
A ｜ Z	ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、コンピュータやスマートフォン等を用いた技術を指す。
	LGBT	性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つであり、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字を組み合わせた言葉。
	SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰ひとり取り残さない」ことを誓っている。

策定経過

1. 会議の体制

(1)高槻市バリアフリー推進協議会

令和2年度

【会　長】	学識経験者	中林　浩	神戸松蔭女子学院大学　人間科学部　教授
【副会長】	学識経験者	石塚　裕子	大阪大学大学院　人間科学研究科付属 未来共創センター　特任講師
【委　員】	学識経験者	三星　昭宏	近畿大学　名誉教授
	道路管理者	小﨑　正勝	国土交通省　近畿地方整備局 大阪国道事務所　事業対策官
	道路管理者	鈴木　伸二	大阪府　茨木土木事務所　維持保全課長
	公安委員会	金子　善信	大阪府　高槻警察署　交通課長
	行政関係者	本田　泰彦	国土交通省　近畿運輸局　大阪運輸支局　総務企画部門 主席運輸企画専門官
	行政関係者	岩田　知二	大阪府　住宅まちづくり部　建築指導室　建築企画課 福祉のまちづくり推進グループ　主任専門員
	行政関係者	新井　進	高槻市　都市創造部長
	交通事業者	髙見　豊	西日本旅客鉄道株式会社　近畿統括本部 地域共生室　担当室長
	交通事業者	山下　智宏	阪急電鉄株式会社　都市交通事業本部　技術部　課長
	交通事業者	小橋　英志	京阪バス株式会社　高槻支所　支所長
	交通事業者	田中　二朗	高槻市　交通部　次長兼運輸課長
	商工関係者	内本　繁	高槻商工会議所　理事・事務局長
	福祉関係者	國只　潤造	高槻市社会福祉協議会　常務理事兼事務局長
	福祉関係者	斉藤　勇	高槻市障害児者団体連絡協議会
	福祉関係者	西村　正	高槻市障害児者団体連絡協議会
	福祉関係者	森田　かつ枝	高槻市障害児者団体連絡協議会
	福祉関係者	清水　詠美	高槻市障害児者団体連絡協議会
	高齢者関係	寺前　明久	高槻市シニアクラブ連合会　事務局長
	市民	松田　陽子	公募市民
	市民	埴淵　幸恵	高槻市女性人材リスト登録者
	市民	田中　美咲	高槻市女性人材リスト登録者

令和3年度

【会　長】	学識経験者	中林　浩	元神戸松蔭女子学院大学　人間科学部　教授
【副会長】	学識経験者	石塚　裕子	大阪大学大学院　人間科学研究科付属 未来共創センター　特任講師
【委　員】	学識経験者	三星　昭宏	近畿大学　名誉教授
	道路管理者	林　茂視	国土交通省　近畿地方整備局 大阪国道事務所　事業対策官
	道路管理者	松井　信一	大阪府　茨木土木事務所　維持保全課長
	公安委員会	吉満　昭徳	大阪府　高槻警察署　交通課長
	行政関係者	中西　克之	国土交通省　近畿運輸局　大阪運輸支局　総務企画部門 首席運輸企画専門官
	行政関係者	井阪　環	大阪府　住宅まちづくり部　建築指導室　建築企画課 福祉のまちづくり推進グループ　総括主査
	行政関係者	新井　進	高槻市　都市創造部長
	交通事業者	井上　典彦	西日本旅客鉄道株式会社　近畿統括本部 地域共生室　担当室長
	交通事業者	山下　智宏	阪急電鉄株式会社　都市交通事業本部　技術部　課長
	交通事業者	小橋　英志	京阪バス株式会社　高槻支所　支所長
	交通事業者	田中　二朗	高槻市　交通部　次長兼運輸課長
	商工関係者	内本　繁	高槻商工会議所　理事・事務局長
	福祉関係者	関本　剛司	社会福祉協議会　常務理事兼事務局長
	福祉関係者	牛嶌　亮	高槻市障害児者団体連絡協議会
	福祉関係者	佐藤　信廣	高槻市障害児者団体連絡協議会
	福祉関係者	田代　美代子	高槻市障害児者団体連絡協議会
	福祉関係者	清水　詠美	高槻市障害児者団体連絡協議会
	高齢者関係	寺前　明久	高槻市シニアクラブ連合会　事務局長
	市民	松田　陽子	公募市民
	市民	埴淵　幸恵	高槻市女性人材リスト登録者
	市民	田中　美咲	高槻市女性人材リスト登録者

（2）移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会（部長級）

【委　員　長】	副市長（都市創造部所管）
【副委員長】	都市創造部長
【　委　員　】	技監
	危機管理監
	総合戦略部長
	健康福祉部長
	街にぎわい部長
	教育委員会事務局　教育次長
	交通部長

（3）移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会幹事会（課長級）

【　会　長　】	都市創造部	部長代理（都市づくり推進課所管）
【副　会　長】	健康福祉部	障がい福祉課長
【　幹　事　】		危機管理室主幹
	総合戦略部	みらい創生室主幹
		アセットマネジメント推進室主幹
	健康福祉部	長寿介護課長
	都市創造部	都市づくり推進課長
		審査指導課長
		建築課長
		管理課長
		道路課長
		公園課長
	街にぎわい部	産業振興課長
	教育委員会事務局	学校安全課長
		教育指導課長
	交通部	運輸課長

2. 会議の開催

開催日	会議
令和2年　9月28日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会幹事会（課長級）
令和2年10月　6日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会（部長級）
令和2年10月29日	高槻市バリアフリー推進協議会
令和3年　4月16日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会幹事会（課長級）
令和3年　5月12日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会（部長級）
令和3年　6月　3日～15日	高槻市バリアフリー推進協議会（書面開催）
令和3年　7月16日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会幹事会（課長級）
令和3年　7月26日～27日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会幹事会（課長級）（電子会議）
令和3年　8月　3日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会（部長級）
令和3年　8月30日～9月10日	高槻市バリアフリー推進協議会（書面開催）
令和3年10月14日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会幹事会（課長級）
令和3年10月27日	移動等円滑化促進方針策定及び高槻市バリアフリー基本構想改定委員会（部長級）
令和3年11月11日	高槻市バリアフリー推進協議会

3. 市民参加等

①アンケート調査

【調 査 対 象】　一般、子育て世帯、高齢者、障がい者
【調 査 形 式】　インターネット、紙面
【調 査 期 間】　令和2年9月1日～令和2年10月20日

市役所来庁者の回答の様子

アンケート調査紙面

②ワークショップ

【実 施 概 要】　小学校でのバリアフリー体験学習に合わせて、当事者参加のもと避難所を点検する
【実 施 日 時】　令和2年11月17日（奥坂小学校）
　　令和2年11月20日（三箇牧小学校）

点検した内容について話し合う生徒

生徒が作成した
ワークショップのまとめ

③パブリックコメント

【募 集 期 間】　令和3年12月20日～令和4年1月19日
【募 集 方 法】　持参、郵送、FAX、簡易電子申込
【意 見 者 数】　2人、0団体
【意見提出件数】　5件
【意 見 内 容】　Ⅰ　計画策定について　1件
　　Ⅱ　移動等円滑化促進方針　3件
　　Ⅲ　移動等円滑化基本構想　1件

高槻市バリアフリー基本構想

高槻市
Takatsuki City
発行年月：令和４年３月
発　　行：高槻市
編　　集：都市創造部　都市づくり推進課
審査指導課